

平成 29 年度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

目 次

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	1
第2 審査の結果	1
第3 総括及び意見	2
1 決算規模	2
2 決算収支状況	4
(1) 一般会計	4
(2) 国民健康保険事業会計	4
(3) 用地会計	4
(4) 介護保険事業会計	5
(5) 後期高齢者医療事業会計	5
(6) 中小企業労働者福祉事業会計	5
3 財政事情	6
(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
(2) 収入未済額の状況	7
(3) 不納欠損額の状況	8
(4) 積立基金の状況	9
(5) 特別区債の状況	10
(6) 債務負担行為の状況	11
(7) 資金収支の状況	12
4 財政分析	14
(1) 普通会計決算の状況	14
(2) 普通会計決算にみる財政構造	15
(3) 財政指標	18
(4) 健全化判断比率	23
(5) 財務書類4表	24
5 意見	29
(1) 総合的判断	29
(2) 区政運営についての意見要望	34
各会計決算審査の概要	35
第1 一般会計	36
1 収 支	36
(1) 決算収支の状況	36
(2) 予算執行の状況	36
2 歳 入	38
(1) 歳入の状況	38
(2) 款別決算概要	42
3 歳 出	56
(1) 歳出の状況	56
(2) 款別決算概要	60
4 不用額	70
第2 国民健康保険事業会計	72
1 収 支	72
2 歳 入	74
3 歳 出	78

第3 用地会計	80
1 収 支	80
2 歳 入	81
3 歳 出	81
第4 介護保険事業会計	82
1 収 支	82
2 歳 入	84
3 歳 出	88
第5 後期高齢者医療事業会計	90
1 収 支	90
2 歳 入	92
3 歳 出	96
第6 中小企業労働者福祉事業会計	98
1 収 支	98
2 歳 入	100
3 歳 出	102
第7 財 産	104
1 公有財産	104
2 物 品	106
3 債 権	107
4 基 金	108
語句説明(五十音順)	111

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	113
第2 審査の結果	113
基金運用状況審査の概要	115
第1 高額療養費等資金貸付基金	116
第2 公共料金支払基金	117

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	119
第2 審査の結果	119
第3 健全化判断比率	120
健全化判断比率審査の概要	121
第1 実質赤字比率	122
第2 連結実質赤字比率	123
第3 実質公債費比率	124
第4 将来負担比率	126

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入したが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② － 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成29年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成30年8月30日

杉並区監査委員	上原和義
同	三浦邦仁
同	内山忠明
同	井口かづ子

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成29年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成29年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成29年度杉並区用地会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成29年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成29年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 平成29年度杉並区中小企業労働者福祉事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (7) 附属書類
 - ア 平成29年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成29年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成29年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成30年7月27日から平成30年8月30日まで

3 審査の方法

平成29年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び隨時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計	歳入 (指数)	169,473,551 100	173,311,301 102.3	174,725,701 103.1	183,483,296 108.3	195,616,059 115.4
	歳出 (指数)	162,124,099 100	166,707,273 102.8	167,467,335 103.3	176,216,702 108.7	186,691,406 115.2
	差引額 (指数)	7,349,452 100	6,604,028 89.9	7,258,366 98.8	7,266,594 98.9	8,924,653 121.4
国民健康保険事業会計	歳入 (指数)	53,724,324 100	53,068,862 98.8	63,603,934 118.4	62,402,867 116.2	60,941,138 113.4
	歳出 (指数)	52,237,417 100	52,367,349 100.2	62,795,138 120.2	60,980,527 116.7	59,859,408 114.6
	差引額 (指数)	1,486,907 100	701,513 47.2	808,796 54.4	1,422,340 95.7	1,081,730 72.8
用地会計	歳入 (指数)	0 —	0 —	0 —	4,044,019 —	273,200 —
	歳出 (指数)	0 —	0 —	0 —	4,044,019 —	273,200 —
	差引額 (指数)	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
介護保険事業会計	歳入 (指数)	35,519,362 100	37,761,892 106.3	38,296,693 107.8	39,040,204 109.9	41,281,226 116.2
	歳出 (指数)	34,329,405 100	36,449,039 106.2	37,344,139 108.8	37,443,463 109.1	39,484,830 115.0
	差引額 (指数)	1,189,957 100	1,312,853 110.3	952,554 80.0	1,596,741 134.2	1,796,396 151.0
後期高齢者医療事業会計	歳入 (指数)	12,035,745 100	12,857,791 106.8	12,899,286 107.2	13,401,375 111.3	13,274,841 110.3
	歳出 (指数)	11,577,359 100	12,560,964 108.5	12,385,426 107.0	13,099,206 113.1	13,034,069 112.6
	差引額 (指数)	458,386 100	296,827 64.8	513,860 112.1	302,169 65.9	240,772 52.5
中小企業労働者福祉事業会計	歳入 (指数)	161,100 100	148,648 92.3	132,633 82.3	121,797 75.6	113,136 70.2
	歳出 (指数)	61,982 100	63,654 102.7	57,524 92.8	57,596 92.9	71,697 115.7
	差引額 (指数)	99,118 100	84,994 85.8	75,109 75.8	64,201 64.8	41,439 41.8
総額	歳入 (指数)	270,914,082 100	277,148,494 102.3	289,658,247 106.9	302,493,558 111.7	311,499,600 115.0
	歳出 (指数)	260,330,262 100	268,148,279 103.0	280,049,562 107.6	291,841,513 112.1	299,414,610 115.0
	差引額 (指数)	10,583,820 100	9,000,215 85.0	9,608,685 90.8	10,652,045 100.6	12,084,990 114.2

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 島入歳出総額は8年連続で増加

島入及び歳出の総額は、いずれも8年連続で増加し、28年度と比べて、島入は90億604万2千円(3.0%)増の3,114億9,960万円、歳出は75億7,309万7千円(2.6%)増の2,994億1,461万円となっている。

イ 一般会計の島入歳出は6年連続で増加

一般会計は、島入歳出とも6年連続で増加し、28年度と比べて、島入は121億3,276万3千円(6.6%)増の1,956億1,605万9千円、歳出は104億7,470万4千円(5.9%)増の1,866億9,140万6千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計の島入歳出は2年連続で減少

国民健康保険事業会計は、島入歳出とも2年連続で減少し、28年度と比べて、島入は14億6,172万9千円(2.3%)減の609億4,113万8千円、歳出は11億2,111万9千円(1.8%)減の598億5,940万8千円となっている。

エ 用地会計

用地会計は、17年度以降予算計上されていなかったが、富士見丘地域学校用地取得のため28年度から予算計上し、29年度は、島入歳出とも2億7,320万円の決算額となっている。

オ 介護保険事業会計の島入歳出は増加

介護保険事業会計は、島入歳出とも年々増加しており、28年度と比べて、島入は22億4,102万2千円(5.7%)増の412億8,122万6千円、歳出は20億4,136万7千円(5.5%)増の394億8,483万円となり、制度創設以来最大となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計の島入歳出は微減

後期高齢者医療事業会計は、島入歳出とも減少し、28年度と比べて、島入は1億2,653万4千円(0.9%)減の132億7,484万1千円、歳出は6,513万7千円(0.5%)減の130億3,406万9千円となっている。

キ 中小企業労働者福祉事業会計の島入は減少、歳出は大幅に増加

中小企業労働者福祉事業会計は、28年度と比べて、島入は866万1千円(7.1%)減の1億1,313万6千円、歳出は1,410万1千円(24.5%)増の7,169万7千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	169,473,551	173,311,301	174,725,701	183,483,296	195,616,059
歳出総額	162,124,099	166,707,273	167,467,335	176,216,702	186,691,406
形式収支額	7,349,452	6,604,028	7,258,366	7,266,594	8,924,653
実質収支額	7,318,042	6,442,630	6,875,140	6,925,335	8,740,260
単年度収支額	403,650	△ 875,412	432,510	50,195	1,814,925
実質単年度収支額	665,421	3,401,190	4,818,375	2,664,015	2,044,915

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は大幅に増加

28年度と比べて、形式収支額は16億5,805万9千円(22.8%)増の89億2,465万3千円、実質収支額は18億1,492万5千円(26.2%)増の87億4,026万円となっている。

イ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は大幅に減少

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い18億1,492万5千円となり、黒字となっている。実質単年度収支額は、28年度と比べて6億1,910万円(23.2%)減の20億4,491万5千円となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	53,724,324	53,068,862	63,603,934	62,402,867	60,941,138
歳出総額	52,237,417	52,367,349	62,795,138	60,980,527	59,859,408
形式収支額	1,486,907	701,513	808,796	1,422,340	1,081,730
実質収支額	1,486,907	701,513	808,796	1,422,340	1,081,730
単年度収支額	71,960	△ 785,394	107,283	613,544	△ 340,610

○ 形式収支額、実質収支額は、3年ぶりに減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて3億4,061万円(23.9%)減の10億8,173万円となり、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△3億4,061万円となり、赤字となっている。

(3) 用地会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	0	0	0	4,044,019	273,200
歳出総額	0	0	0	4,044,019	273,200
形式収支額	0	0	0	0	0
実質収支額	0	0	0	0	0
単年度収支額	0	0	0	0	0

○ 歳入総額、歳出総額とも同額

歳入総額、歳出総額とも、同額の2億7,320万円となっている。

(4) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	35,519,362	37,761,892	38,296,693	39,040,204	41,281,226
歳出総額	34,329,405	36,449,039	37,344,139	37,443,463	39,484,830
形式収支額	1,189,957	1,312,853	952,554	1,596,741	1,796,396
実質収支額	1,189,957	1,312,853	952,554	1,596,741	1,796,396
单年度収支額	544,810	122,896	△ 360,299	644,187	199,655

○ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、单年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて1億9,965万5千円(12.5%)増の17億9,639万6千円となっている。单年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億9,965万5千円となり、黒字となっている。

(5) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	12,035,745	12,857,791	12,899,286	13,401,375	13,274,841
歳出総額	11,577,359	12,560,964	12,385,426	13,099,206	13,034,069
形式収支額	458,386	296,827	513,860	302,169	240,772
実質収支額	458,386	296,827	513,860	302,169	240,772
单年度収支額	166,061	△ 161,559	217,033	△ 211,691	△ 61,397

○ 形式収支額、実質収支額は減少し、单年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて6,139万7千円(20.3%)減の2億4,077万2千円となっている。单年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△6,139万7千円となり、赤字となっている。

(6) 中小企業労働者福祉事業会計

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	161,100	148,648	132,633	121,797	113,136
歳出総額	61,982	63,654	57,524	57,596	71,697
形式収支額	99,118	84,994	75,109	64,201	41,439
実質収支額	99,118	84,994	75,109	64,201	41,439
单年度収支額	△ 18,896	△ 14,124	△ 9,885	△ 10,908	△ 22,762

○ 形式収支額、実質収支額は5年連続で減少し、单年度収支は赤字

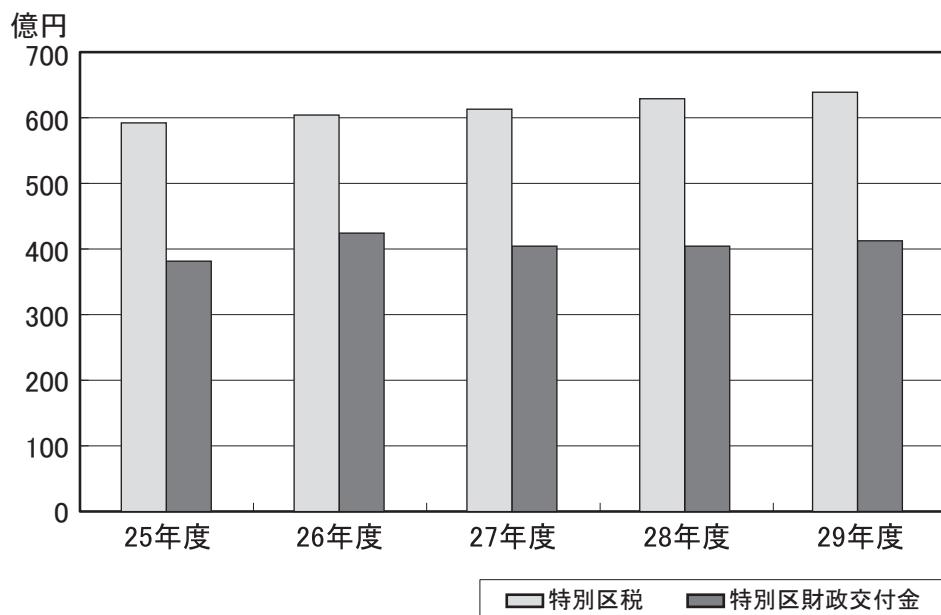
形式収支額及び実質収支額は、5年連続で減少し、28年度と比べて2,276万2千円(35.5%)減の4,143万9千円となっている。单年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△2,276万2千円となり、赤字となっている。

3 財政事情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区税 一般会計歳入に占める割合	59,626,500 35.2	60,804,002 35.1	61,664,073 35.3	63,341,296 34.5	64,305,803 32.9
特別区民税	56,295,868	57,571,515	58,522,442	60,256,433	61,405,586
軽自動車税	132,553	133,327	133,698	173,130	175,707
特別区たばこ税	3,187,432	3,086,702	2,994,615	2,896,573	2,707,714
入湯税	10,647	12,458	13,318	15,160	16,796
特別区財政交付金 一般会計歳入に占める割合	38,443,791 22.7	42,717,631 24.6	40,654,303 23.3	40,683,156 22.2	41,572,714 21.2
合計 一般会計歳入に占める割合	98,070,291 57.9	103,521,633 59.7	102,318,376 58.6	104,024,452 56.7	105,878,517 54.1



ア 特別区税は4年連続で増加

特別区税は、その大半を占める特別区民税が納稅義務者の増加などにより増加したことなどにより、4年連続で増加し、28年度と比べて9億6,450万7千円(1.5%)増の643億580万3千円となっている。

イ 特別区財政交付金は2年連続で増加

特別区財政交付金は、普通交付金の算定において基準財政収入額の減が基準財政需要額の減を上回ったことなどにより、2年連続で増加し、28年度と比べて8億8,955万8千円(2.2%)増の415億7,271万4千円となっている。

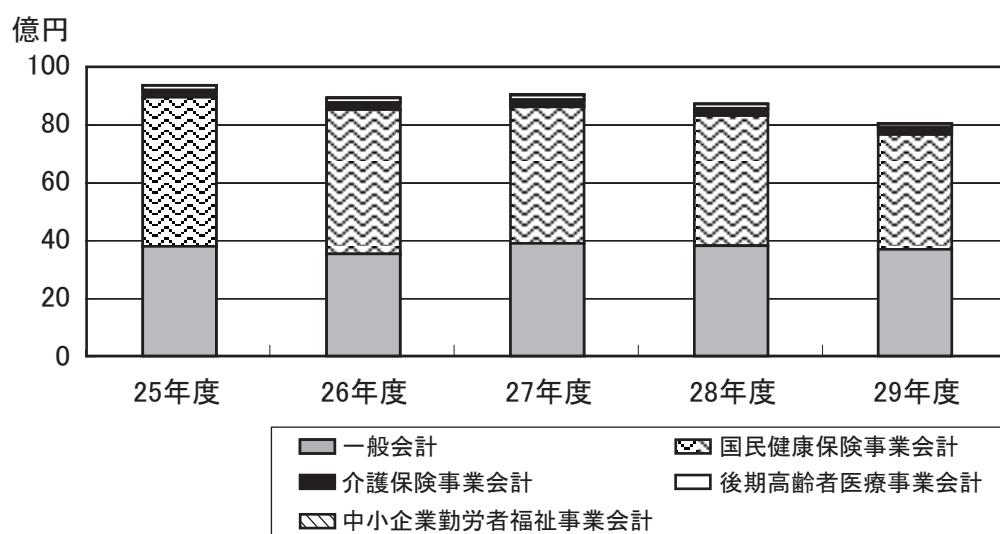
ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は4年連続で1,000億円超

基幹的な収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は、2年連続で増加し、28年度と比べて18億5,406万5千円(1.8%)増の1,058億7,851万7千円となっており、4年連続で1,000億円を超えていている。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計	3,850,019	3,586,064	3,955,095	3,871,349	3,745,473
特別区税 収入率(対調定)	2,582,791 95.2	2,258,677 95.8	2,626,456 95.5	2,486,453 95.9	2,345,163 96.2
分担金及び負担金 収入率(対調定)	40,596 97.9	38,180 98.2	36,591 98.4	31,301 98.6	29,847 98.9
使用料及び手数料 収入率(対調定)	13,395 99.6	11,306 99.7	8,485 99.7	4,134 99.9	3,656 99.9
諸 収 入 収入率(対調定)	1,213,237 58.2	1,277,901 56.8	1,283,563 56.8	1,349,461 58.8	1,366,807 57.7
特別会計合計	5,653,601	5,477,457	5,208,847	4,980,011	4,423,931
国民健康保険事業会計 国民健康保険料収納率	5,240,058 70.6	5,070,634 72.8	4,800,625 72.7	4,579,258 74.1	4,042,807 75.3
介護保険事業会計	254,975	250,840	251,699	253,959	231,849
後期高齢者医療事業会計	158,483	155,911	156,495	146,762	149,257
中小企業労働者福祉事業会計	85	72	28	32	18
合 計	9,503,620	9,063,521	9,163,942	8,851,360	8,169,404



ア 収入未済額は2年連続で減少

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、2年連続で減少し、28年度と比べて6億8,195万6千円(7.7%)減の81億6,940万4千円となっている。2年連続で90億円を下回り、この5年間で最小となっている。

イ 一般会計の収入未済額は2年連続で減少

一般会計の収入未済額は、特別区税の収入未済額が28年度と比べて1億4,129万円(5.7%)減少したことなどにより、2年連続で減少し、28年度と比べて1億2,587万6千円(3.3%)減の37億4,547万3千円となっている。

ウ 特別会計の収入未済額は5年連続で減少

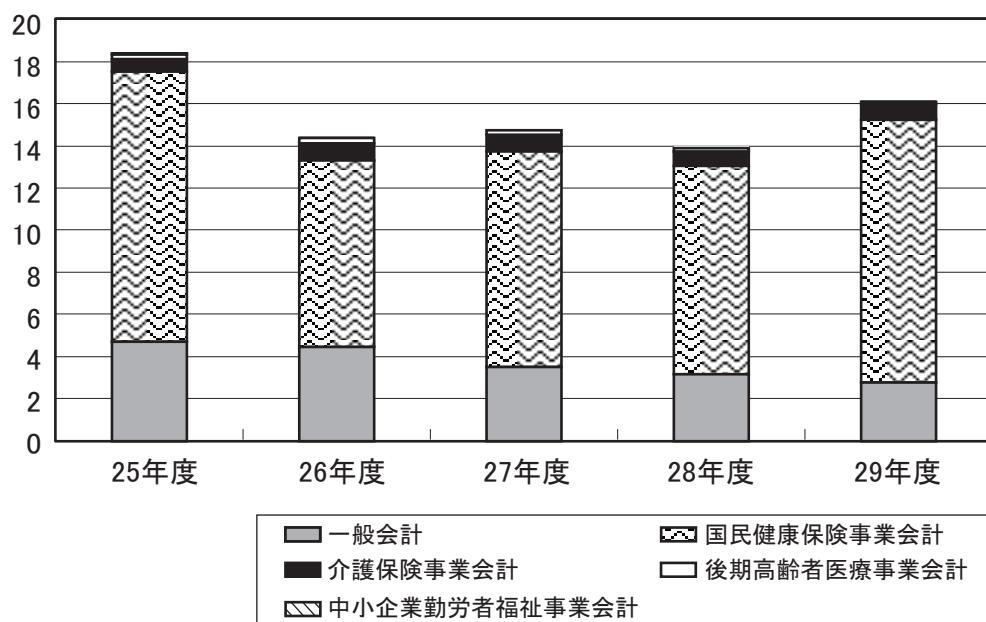
特別会計の収入未済額は、5年連続で減少して、44億2,393万1千円となっている。国民健康保険事業会計の収入未済額は、28年度と比べて5億3,645万1千円(11.7%)減の40億4,280万7千円となっており、区全体の収入未済額の49.5%を占めているものの、その額は、5年連続で減少している。介護保険事業会計では、28年度と比べて2,211万円(8.7%)減の2億3,184万9千円、後期高齢者医療事業会計では、28年度と比べて249万5千円(1.7%)増の1億4,925万7千円となっている。

(3) 不納欠損額の状況

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計	474,402	449,515	353,912	319,309	279,963
特別区税	406,395	386,716	273,840	255,809	192,301
分担金及び負担金	4,393	4,121	4,493	7,736	4,067
使用料及び手数料	435	573	744	1,102	450
諸 収 入	63,179	58,105	74,835	54,662	83,145
特別会計合計	1,369,712	996,917	1,129,072	1,078,160	1,339,114
国民健康保険事業会計	1,288,423	889,563	1,028,008	993,823	1,253,057
介護保険事業会計	59,193	81,616	78,781	67,935	75,202
後期高齢者医療事業会計	22,090	25,738	22,283	16,402	10,855
中小企業労働者福祉事業会計	6	0	0	0	0
合 計	1,844,114	1,446,432	1,482,984	1,397,469	1,619,077

億円



ア 不納欠損額は2年ぶりに増加

一般会計と特別会計の不納欠損額の合計は、2年ぶりに増加し、28年度と比べて2億2,160万8千円(15.9%)増の16億1,907万7千円となっている。

イ 一般会計の不納欠損額は4年連続で減少

一般会計の不納欠損額は、特別区税などの不納欠損額が減少したことにより、4年連続で減少し、28年度と比べて3,934万6千円(12.3%)減の2億7,996万3千円となっている。

ウ 特別会計の不納欠損額は2年ぶりに増加

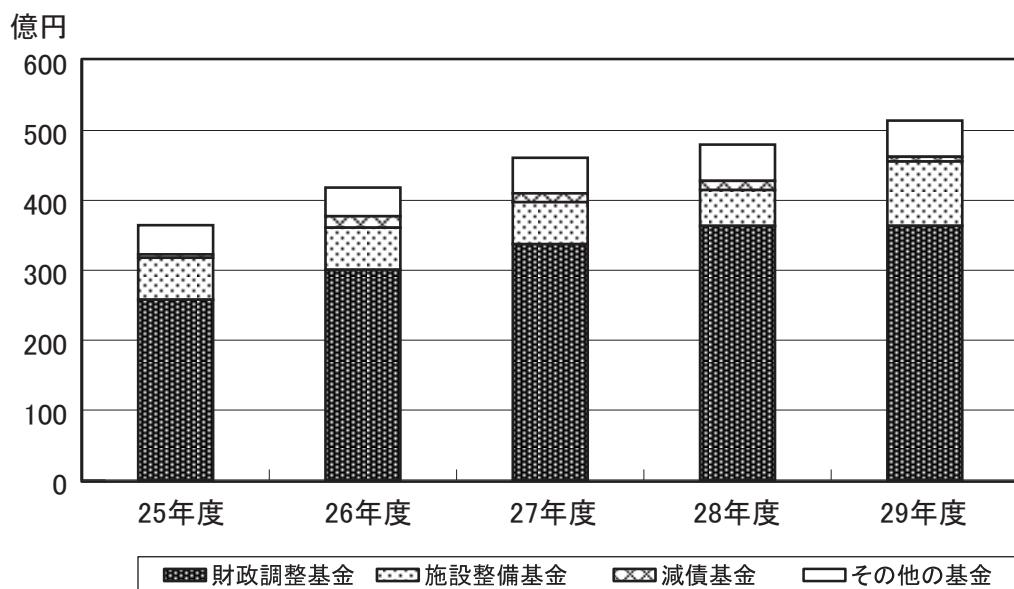
特別会計の不納欠損額は、2年ぶりに増加し、28年度と比べて2億6,095万4千円(24.2%)増の13億3,911万4千円となっている。国民健康保険事業会計の不納欠損額は、28年度と比べて2億5,923万4千円(26.1%)増の12億5,305万7千円となっており、区全体の不納欠損額の77.4%を占めている。介護保険事業会計の不納欠損額は、28年度と比べて726万7千円(10.7%)増の7,520万2千円、後期高齢者医療事業会計の不納欠損額は、28年度と比べて554万7千円(33.8%)減の1,085万5千円となっている。

(4) 積立基金の状況

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金	25,796,078	30,072,680	33,740,005	36,353,825	36,583,815
施設整備基金	5,997,997	6,024,447	6,006,956	5,124,900	9,207,346
減債基金	469,184	1,638,909	1,266,843	1,318,373	677,960
その他の基金	4,191,658	4,100,569	5,085,642	5,188,699	5,177,607
積立基金現在高	36,454,917	41,836,605	46,099,446	47,985,797	51,646,728

* 各基金の詳細については、108、109頁に記載している。



ア 財政調整基金は7年連続で増加

財政調整基金は、7年連続で増加し、46億円を取り崩したものの、前年度決算の歳計剩余金などを財源として48億447万9千円を新規積立てに充てたことなどにより、28年度と比べて2億2,999万円(0.6%)増の365億8,381万5千円となっている。

イ 施設整備基金は大幅に増加

施設整備基金は、区施設の整備などに充てるため13億9,400万円を取り崩したものの、54億7,242万円の新規積立てなどを行ったことにより、28年度と比べて40億8,244万6千円(79.7%)増の92億734万6千円となっている。

ウ 減債基金は大幅に減少

減債基金は、5億7,280万円の新規積立てなどを行ったが、特別区債の満期一括償還に充てるため12億1,440万円を取り崩したことにより、28年度と比べて6億4,041万3千円(48.6%)減の6億7,796万円となっている。

エ 積立基金現在高は6年連続で増加

積立基金現在高は、6年連続で増加し、28年度と比べて36億6,093万1千円(7.6%)増の516億4,672万8千円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高(次頁参照)の1.7倍であり、標準財政規模に対し44.5%となっている。

(5) 特別区債の状況

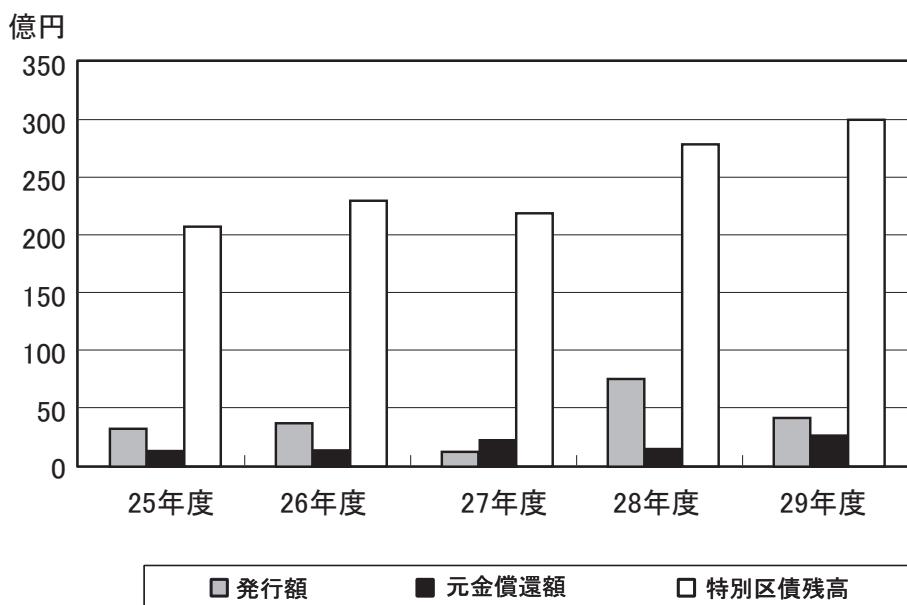
(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
発行額	3,290,000	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000
元金償還額	1,455,109	1,517,615	2,386,028	1,629,245	2,796,699
定時償還額等	1,455,109	1,517,615	1,667,488	1,629,245	2,796,699
繰上償還額	0	0	718,540	0	0
特別区債残高	20,811,219	23,069,604	21,971,576	27,955,331	30,087,632

(注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。

3 28年度及び29年度は用地会計分を含む。



ア 特別区債の発行額は35%減少

特別区債は、天沼三丁目複合施設（「ウェルファーム杉並」）の整備、公園等の整備（柏の宮公園の整備、下高井戸おおぞら公園の整備）、桃井第二小学校の改築などに充てるため発行された。発行額は、28年度と比べて26億8,400万円（35.3%）減の49億2,900万円となっている。

イ 元金償還額は72%増加

元金償還額は、定時償還に加え、平成24年度に発行した特別区債の満期一括償還があつたことなどにより、28年度と比べて11億6,745万4千円（71.7%）増の27億9,669万9千円となっている。

ウ 特別区債残高は5年間で最大

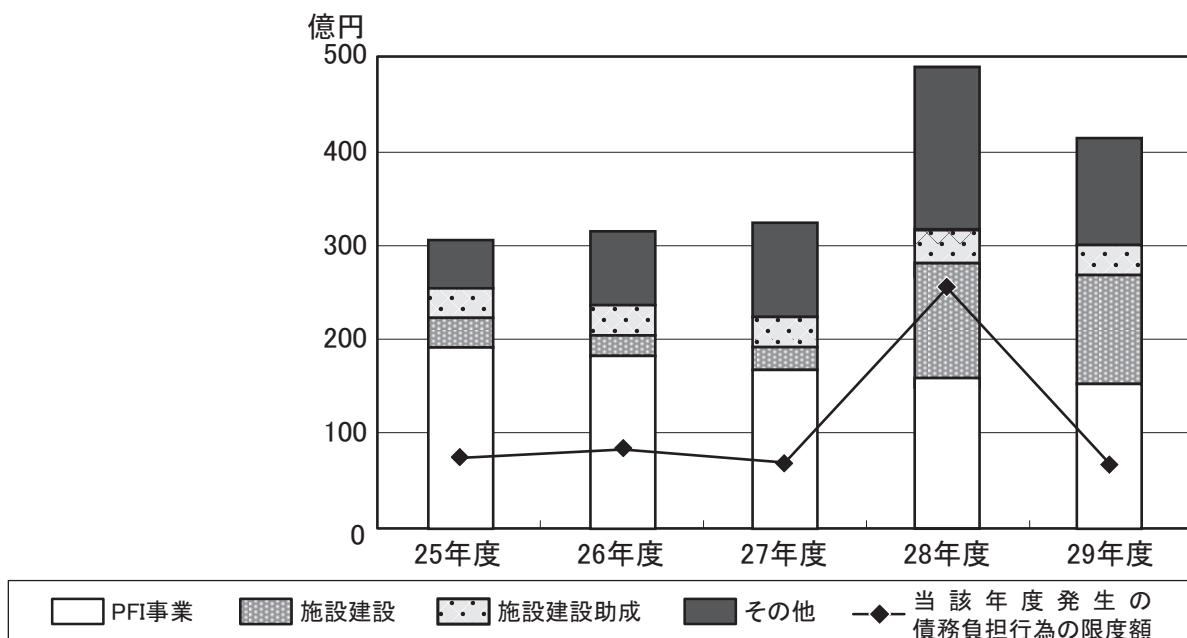
特別区債残高は、28年度と比べて21億3,230万1千円（7.6%）増の300億8,763万2千円となり、この5年間で最大となっている。

(6) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	30,999,452	31,886,483	32,844,394	48,918,487	41,820,864
	件数	48	57	55	80	79
P F I 事 業	金額	19,493,042	18,549,976	17,089,150	16,315,971	15,515,689
施 設 建 設	金額	3,171,530	2,191,492	2,444,199	11,774,876	11,649,566
施 設 建 設 助 成	金額	3,169,644	3,241,179	3,228,128	3,662,266	3,214,466
そ の 他	金額	5,165,236	7,903,836	10,082,917	17,165,374	11,441,143
当該年度発生の債務負担行為の限度額	金額	7,340,616	8,231,027	6,867,878	25,575,592	6,720,450
	件数	24	27	27	50	31

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 155億1,568万9千円
- ・小中一貫校の施設整備（高円寺地区・小学校） 29億89万5千円
- ・小中一貫校の施設整備（高円寺地区・中学校） 29億89万5千円
- ・桃井第二小学校の改築 26億7,076万4千円
- ・指定管理者制度による高円寺南保育園の管理運営 11億4,776万9千円

<当該年度発生の債務負担行為の主なもの>

- ・桃井第二小学校の改築 27億9,800万円
- ・(仮称)就学前教育支援センターの整備 6億1,300万円
- ・社会福祉法人さわらび会に対する特別養護老人ホーム建設助成 4億8,700万円
- ・阿佐谷南保育園の改築 3億5,900万円
- ・阿佐谷北保育園の移転整備 3億4,900万円

○ 翌年度以降の支出予定額は減少

翌年度以降の支出予定額は、28年度と比べて70億9,762万3千円(14.5%)減の418億2,086万4千円となっている。これは、桃井第二小学校の改築や(仮称)就学前教育支援センターの整備などの増があったものの、土地開発公社からの用地取得や杉並福祉事務所等の移転整備などが減となったことによる。

(7) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況(29年度)

(単位 : 円)

区分		収入 (A)	支出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
29年 4月	一般会計	4,858,853,998	6,552,348,222	△ 1,693,494,224	△ 1,693,494,224
	国保会計	13,797,476	332,143,707	△ 318,346,231	△ 318,346,231
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	39,812,800	133,995,587	△ 94,182,787	△ 94,182,787
	後期高齢者会計	2,642,000	839,579,574	△ 836,937,574	△ 836,937,574
	中小企業労働者会計	1,228,920	2,110,047	△ 881,127	△ 881,127
	雑部金	9,679,496,648	2,969,139,773	6,710,356,875	6,710,356,875
会計総合		14,595,831,842	10,829,316,910	3,766,514,932	3,766,514,932
5月	一般会計	15,535,694,774	9,432,610,130	6,103,084,644	4,409,590,420
	国保会計	3,775,572,090	5,052,096,016	△ 1,276,523,926	△ 1,594,870,157
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	3,820,916,460	3,143,559,896	677,356,564	583,173,777
	後期高齢者会計	602,850,400	640,089,398	△ 37,238,998	△ 874,176,572
	中小企業労働者会計	5,600,260	1,689,996	3,910,264	3,029,137
	雑部金	24,305,354	3,361,958,609	△ 3,337,653,255	3,372,703,620
会計総合		23,764,939,338	21,632,004,045	2,132,935,293	5,899,450,225
6月	一般会計	14,833,281,329	15,886,901,231	△ 1,053,619,902	3,355,970,518
	国保会計	5,605,303,115	5,038,368,599	566,934,516	△ 1,027,935,641
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	3,557,466,021	3,078,128,662	479,337,359	1,062,511,136
	後期高齢者会計	323,258,928	661,825,690	△ 338,566,762	△ 1,212,743,334
	中小企業労働者会計	65,331,533	5,365,712	59,965,821	62,994,958
	雑部金	10,745,023,545	2,729,589,095	8,015,434,450	11,388,138,070
会計総合		35,129,664,471	27,400,178,989	7,729,485,482	13,628,935,707
7月	一般会計	12,077,412,204	9,223,313,220	2,854,098,984	6,210,069,502
	国保会計	5,342,599,840	4,945,886,131	396,713,709	△ 631,221,932
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	4,150,161,995	3,176,760,367	973,401,628	2,035,912,764
	後期高齢者会計	695,813,600	646,556,448	49,257,152	△ 1,163,486,182
	中小企業労働者会計	1,910,200	3,752,910	△ 1,842,710	61,152,248
	雑部金	7,656,387,079	4,324,059,719	3,332,327,360	14,720,465,430
会計総合		29,924,284,918	22,320,328,795	7,603,956,123	21,232,891,830
8月	一般会計	16,721,933,717	11,390,625,068	5,331,308,649	11,541,378,151
	国保会計	4,238,526,799	4,998,720,605	△ 760,193,806	△ 1,391,415,738
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	1,976,616,729	3,136,604,976	△ 1,159,988,247	875,924,517
	後期高齢者会計	604,863,400	650,577,307	△ 45,713,907	△ 1,209,200,089
	中小企業労働者会計	5,547,210	6,386,494	△ 839,284	60,312,964
	雑部金	△ 720,938,810	6,014,860,124	△ 6,735,798,934	7,984,666,496
会計総合		22,826,549,045	26,197,774,574	△ 3,371,225,529	17,861,666,301
9月	一般会計	15,468,860,510	10,078,014,202	5,390,846,308	16,932,224,459
	国保会計	4,407,772,461	4,925,368,209	△ 517,595,748	△ 1,909,011,486
	用地会計	0	16,748,142	△ 16,748,142	△ 16,748,142
	介護保険会計	3,236,634,840	3,234,532,591	2,102,249	878,026,766
	後期高齢者会計	914,995,500	666,477,200	248,518,300	△ 960,681,789
	中小企業労働者会計	950,490	3,992,947	△ 3,042,457	57,270,507
	雑部金	5,869,717,980	2,997,749,824	2,871,968,156	10,856,634,652
会計総合		29,898,931,781	21,922,883,115	7,976,048,666	25,837,714,967
10月	一般会計	13,282,672,831	18,776,895,016	△ 5,494,222,185	11,438,002,274
	国保会計	4,151,838,658	4,890,664,131	△ 738,825,473	△ 2,647,836,959
	用地会計	242,000,000	242,699,190	△ 699,190	△ 17,447,332
	介護保険会計	1,987,232,912	3,119,397,589	△ 1,132,164,677	△ 254,137,911
	後期高齢者会計	511,169,900	1,281,066,795	△ 769,896,895	△ 1,730,578,684
	中小企業労働者会計	2,779,030	5,232,646	△ 2,453,616	54,816,891
	雑部金	1,268,232,670	4,510,133,771	△ 3,241,901,101	7,614,733,551
会計総合		21,445,926,001	32,826,089,138	△ 11,380,163,137	14,457,551,830
11月	一般会計	11,295,838,170	11,338,414,490	△ 42,576,320	11,395,425,954
	国保会計	4,260,584,636	4,904,262,708	△ 643,678,072	△ 3,291,515,031
	用地会計	0	0	0	△ 17,447,332
	介護保険会計	3,263,036,523	3,175,517,927	87,518,596	△ 166,619,315
	後期高齢者会計	925,840,620	1,286,816,072	△ 360,975,452	△ 2,091,554,136
	中小企業労働者会計	4,939,340	2,792,190	2,147,150	56,964,041
	雑部金	5,575,604,834	3,010,339,739	2,565,265,095	10,179,998,646
会計総合		25,325,844,123	23,718,143,126	1,607,700,997	16,065,252,827

(単位：円)

区分		収入 (A)	支出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
29年 12月	一般会計	19,449,885,172	14,426,941,230	5,022,943,942	16,418,369,896
	国保会計	5,716,976,966	5,060,211,284	656,765,682	△ 2,634,749,349
	用地会計	0	0	0	△ 17,447,332
	介護保険会計	2,443,075,307	3,181,159,551	△ 738,084,244	△ 904,703,559
	後期高齢者会計	445,675,500	1,302,187,942	△ 856,512,442	△ 2,948,066,578
	中小企業労働者会計	1,321,890	4,369,613	△ 3,047,723	53,916,318
	雑部金	△ 2,752,597,356	3,978,158,096	△ 6,730,755,452	3,449,243,194
会計総合		25,304,337,479	27,953,027,716	△ 2,648,690,237	13,416,562,590
30年 1月	一般会計	7,803,274,676	12,651,975,960	△ 4,848,701,284	11,569,668,612
	国保会計	4,347,737,278	4,988,645,336	△ 640,908,058	△ 3,275,657,407
	用地会計	0	0	0	△ 17,447,332
	介護保険会計	3,487,246,730	3,152,086,854	335,159,876	△ 569,543,683
	後期高齢者会計	948,847,300	1,348,198,533	△ 399,351,233	△ 3,347,417,811
	中小企業労働者会計	2,468,060	4,438,076	△ 1,970,016	51,946,302
	雑部金	7,390,953,225	2,995,022,538	4,395,930,687	7,845,173,881
会計総合		23,980,527,269	25,140,367,297	△ 1,159,840,028	12,256,722,562
2月	一般会計	11,937,062,609	12,890,015,678	△ 952,953,069	10,616,715,543
	国保会計	3,922,242,419	4,925,263,120	△ 1,003,020,701	△ 4,278,678,108
	用地会計	0	0	0	△ 17,447,332
	介護保険会計	1,976,202,740	3,179,173,866	△ 1,202,971,126	△ 1,772,514,809
	後期高齢者会計	431,270,200	1,284,290,265	△ 853,020,065	△ 4,200,437,876
	中小企業労働者会計	6,468,408	5,357,245	1,111,163	53,057,465
	雑部金	5,636,113,621	3,144,912,258	2,491,201,363	10,336,375,244
会計総合		23,909,359,997	25,429,012,432	△ 1,519,652,435	10,737,070,127
3月	一般会計	36,860,702,429	35,827,422,928	1,033,279,501	11,649,995,044
	国保会計	10,320,848,241	5,131,458,264	5,189,389,977	910,711,869
	用地会計	31,199,488	13,752,156	17,447,332	0
	介護保険会計	10,420,629,992	4,540,401,064	5,880,228,928	4,107,714,119
	後期高齢者会計	6,246,052,436	2,310,386,780	3,935,665,656	△ 264,772,220
	中小企業労働者会計	12,277,519	2,781,192	9,496,327	62,553,792
	雑部金	1,047,668,815	3,981,199,063	△ 2,933,530,248	7,402,844,996
会計総合		64,939,378,920	51,807,401,447	13,131,977,473	23,869,047,600
4月	一般会計	5,154,232,900	11,526,968,369	△ 6,372,735,469	5,277,259,575
	国保会計	3,334,478,037	4,583,728,507	△ 1,249,250,470	△ 338,538,601
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	900,634,980	3,221,691,565	△ 2,321,056,585	1,786,657,534
	後期高齢者会計	513,250,106	78,866,816	434,383,290	169,611,070
	中小企業労働者会計	1,156,472	14,068,537	△ 12,912,065	49,641,727
	雑部金	△ 7,402,844,996	0	△ 7,402,844,996	0
会計総合		2,500,907,499	19,425,323,794	△ 16,924,416,295	6,944,631,305
5月	一般会計	10,336,353,921	6,688,960,054	3,647,393,867	8,924,653,442
	国保会計	1,502,860,322	82,591,683	1,420,268,639	1,081,730,038
	用地会計	0	0	0	0
	介護保険会計	21,557,882	11,819,216	9,738,666	1,796,396,200
	後期高齢者会計	108,311,315	37,150,583	71,160,732	240,771,802
	中小企業労働者会計	1,156,757	9,359,333	△ 8,202,576	41,439,151
	雑部金	0	0	0	0
会計総合		11,970,240,197	6,829,880,869	5,140,359,328	12,084,990,633
計	一般会計	195,616,059,240	186,691,405,798	8,924,653,442	—
	国保会計	60,941,138,338	59,859,408,300	1,081,730,038	—
	用地会計	273,199,488	273,199,488	0	—
	介護保険会計	41,281,225,911	39,484,829,711	1,796,396,200	—
	後期高齢者会計	13,274,841,205	13,034,069,403	240,771,802	—
	中小企業労働者会計	113,136,089	71,696,938	41,439,151	—
	雑部金	44,017,122,609	44,017,122,609	0	—
会計総合		355,516,722,880	343,431,732,247	12,084,990,633	—

(注) 1 雜部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、用地会計、介護保険会計、後期高齢者会計及び中小企業労働者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高=前月残高+当該月収入-当該月支出(平成29年4月については、月末残高=当該月収入-当該月支出)

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額(A)	169,146,065	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220
歳出総額(B)	161,697,495	166,223,451	166,961,556	179,405,697	185,236,128
形式収支額(C) = (A) - (B)	7,448,570	6,689,022	7,333,475	7,330,795	8,966,092
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	31,410	161,398	383,226	341,259	184,393
実質収支額(E) = (C) - (D)	7,417,160	6,527,624	6,950,249	6,989,536	8,781,699
単年度収支額(F) = (E) - (前年度(E))	384,752	△ 889,536	422,625	39,287	1,792,163
財政調整基金積立金(G)	5,761,771	5,926,602	3,667,325	3,513,820	4,829,990
地方債繰上償還額(H)	0	0	617,238	0	0
財政調整基金取崩し額(I)	5,500,000	1,650,000	0	900,000	4,600,000
実質単年度収支額(J) = (F) + (G) + (H) - (I)	646,525	3,387,066	4,707,188	2,653,107	2,022,153
基準財政需要額	93,622,040	100,582,730	104,887,099	106,597,713	105,184,207
基準財政収入額	57,501,817	60,387,257	66,319,269	68,155,309	66,292,397
標準財政規模	103,944,831	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760
臨時財政対策債発行可能額	—	—	—	—	—
一般財源等総額	123,605,404	127,156,359	129,083,711	129,279,756	137,713,158
経常一般財源等総額	106,498,871	113,783,503	118,160,862	117,091,211	120,369,436
経常的経費充当一般財源等	87,914,151	90,803,458	94,178,996	95,941,578	99,473,520
公債費充当一般財源等	1,738,856	1,806,589	2,589,020	1,810,117	2,401,042
人件費	36,497,847	36,864,198	36,455,420	36,448,732	36,609,818

(注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。

3 公債費充当一般財源等は、地方債繰上償還額を含んでいる。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位 : 千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一般財源 指 数	107,378,892 100	114,873,545 107.0	118,811,165 110.6	117,816,015 109.7	120,895,727 112.6
構成比 杉並区 (23区平均)	63.5 (62.9)	66.4 (61.6)	68.2 (63.9)	63.1 (61.9)	62.3 (61.3)
特別区税	59,626,500	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803
地方譲与税	726,419	691,163	723,469	739,562	736,096
利子割交付金	1,006,406	1,018,176	873,815	239,546	254,286
配当割交付金	686,588	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658
株式等譲渡所得割交付金	896,267	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652
地方消費税交付金	5,294,893	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927
自動車取得税交付金	447,450	229,519	323,869	334,996	420,035
地方特例交付金	185,905	177,189	174,182	185,080	199,820
特別区財政交付金	38,443,791	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714
交通安全対策特別交付金	64,673	56,261	59,146	56,338	54,736
特定財源 指 数	61,767,173 100	58,038,928 94.0	55,483,866 89.8	68,920,477 111.6	73,306,493 118.7
構成比 杉並区 (23区平均)	36.5 (37.1)	33.6 (38.4)	31.8 (36.1)	36.9 (38.1)	37.7 (38.7)
分担金及び負担金	642,715	775,899	949,832	1,104,446	1,472,899
使用料及び手数料	4,708,428	4,754,654	4,845,421	4,964,121	4,961,326
国庫支出金	23,906,384	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802
都支出金	10,190,125	10,441,570	11,328,896	14,216,098	15,167,658
財産収入	661,541	221,092	250,310	563,917	1,040,906
寄附金	56,420	21,045	61,221	25,130	84,671
繰入金	9,561,649	5,256,894	3,380,278	4,422,201	6,952,643
繰越金	7,114,116	7,448,570	6,689,022	7,333,475	7,330,795
諸収入	1,635,795	1,586,647	1,636,694	1,849,615	1,820,793
特別区債	3,290,000	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000
合計	169,146,065	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220

(注) 1 指数は、25年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は増加、構成比は62.3%

一般財源は増加し、28年度と比べて30億7,971万2千円(2.6%)増の1,208億9,572万7千円となっている。これは、特別区税や特別区財政交付金、株式等譲渡所得割交付金などが増加したことなどによる。

一般財源の構成比は、28年度と比べて0.8ポイント減の62.3%となり、23区平均を上回つて推移している。

イ 特定財源は2年連続で増加、構成比は37.7%

特定財源は2年連続で増加し、28年度と比べて43億8,601万6千円(6.4%)増の733億649万3千円、構成比も0.8ポイント増の37.7%となっている。これは、繰入金や国庫支出金、都支出金などが増加したことなどによる。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位 : 千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源 指 数 構成比	84,007,164 100 49.7	80,868,803 96.3 46.8	79,476,851 94.6 45.6	83,604,201 99.5 44.8	87,969,836 104.7 45.3
特別区税	59,626,500	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803
分担金及び負担金	642,715	775,899	949,832	1,104,446	1,472,899
使用料及び手数料	4,708,428	4,754,654	4,845,421	4,964,121	4,961,326
財産収入	661,541	221,092	250,310	563,917	1,040,906
寄附金	56,420	21,045	61,221	25,130	84,671
繰入金	9,561,649	5,256,894	3,380,278	4,422,201	6,952,643
繰越金	7,114,116	7,448,570	6,689,022	7,333,475	7,330,795
諸収入	1,635,795	1,586,647	1,636,694	1,849,615	1,820,793
その他財源 指 数 構成比	85,138,901 100 50.3	92,043,670 108.1 53.2	94,818,180 111.4 54.4	103,132,291 121.1 55.2	106,232,384 124.8 54.7
地方譲与税	726,419	691,163	723,469	739,562	736,096
利子割交付金	1,006,406	1,018,176	873,815	239,546	254,286
配当割交付金	686,588	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658
株式等譲渡所得割交付金	896,267	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652
地方消費税交付金	5,294,893	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927
自動車取得税交付金	447,450	229,519	323,869	334,996	420,035
地方特例交付金	185,905	177,189	174,182	185,080	199,820
特別区財政交付金	38,443,791	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714
交通安全対策特別交付金	64,673	56,261	59,146	56,338	54,736
国庫支出金	23,906,384	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802
都支出金	10,190,125	10,441,570	11,328,896	14,216,098	15,167,658
特別区債	3,290,000	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000
合計	169,146,065	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220

(注) 1 指数は、25年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

ア 自主財源は2年連続で増加、構成比は45.3%

自主財源は2年連続で増加し、28年度と比べて43億6,563万5千円(5.2%)増の879億6,983万6千円となっている。これは、特別区税や繰入金、財産収入等が増加したことによる。

自主財源の構成比は9年ぶりに増加し、28年度と比べて0.5ポイント増の45.3%となってい

イ その他財源は9年連続で増加、構成比は54.7%

その他財源は9年連続で増加し、28年度と比べて31億9万3千円(3.0%)増の1,062億3,238万4千円、構成比は0.5ポイント減の54.7%となっている。これは、国庫支出金や都支出金、特別区財政交付金などが増加したことなどによる。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位 : 千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	76,259,622	79,443,735	83,294,259	85,069,661	91,561,184
指 数	100	104.2	109.2	111.6	120.1
構成比 杉並区 (23区平均)	47.2 (51.4)	47.8 (48.7)	49.9 (49.4)	47.4 (49.2)	49.4 (49.5)
人 件 費	36,497,847	36,864,198	36,455,420	36,448,732	36,609,818
扶 助 費	38,021,915	40,771,633	44,249,341	46,810,812	52,550,324
公 債 費	1,739,860	1,807,904	2,589,498	1,810,117	2,401,042
投 資 的 経 費	19,567,624	17,940,511	15,415,126	26,934,505	23,866,588
指 数	100	91.7	78.8	137.6	122.0
構成比 杉並区 (23区平均)	12.1 (10.5)	10.8 (12.9)	9.2 (11.6)	15.0 (13.3)	12.9 (12.6)
普通建設事業費	19,567,624	17,940,511	15,415,126	26,934,505	23,866,588
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
そ の 他 経 費	65,870,249	68,839,205	68,252,171	67,401,531	69,808,356
指 数	100	104.5	103.6	102.3	106.0
構成比 杉並区 (23区平均)	40.7 (38.1)	41.4 (38.4)	40.9 (39.1)	37.6 (37.5)	37.7 (37.9)
物 件 費	28,460,407	31,138,239	31,784,781	32,414,520	32,442,890
維 持 補 修 費	911,712	1,084,662	1,157,203	1,105,531	1,173,508
補 助 費 等	9,206,659	9,619,203	8,901,336	9,296,167	8,777,276
積 立 金	9,390,613	9,557,382	5,938,833	5,415,784	10,571,950
投資及び出資・貸付金	212,939	198,462	170,423	148,322	158,446
繰 出 金	17,687,919	17,241,257	20,299,595	19,021,207	16,684,286
合 計	161,697,495	166,223,451	166,961,556	179,405,697	185,236,128

(注) 1 指数は、25年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は5年連続で増加、構成比は49.4%

義務的経費は5年連続で増加し、28年度と比べて64億9,152万3千円(7.6%)増の915億6,118万4千円となっている。これは、昨年に引き続き民営保育園等に対する保育委託などの扶助費が増加したことに加え、人件費や公債費も増加したことなどによる。

義務的経費の構成比は、2.0ポイント増の49.4%となったものの、2年連続で23区平均を下回った。

イ 投資的経費は2年ぶりに減少、構成比は12.9%

投資的経費は2年ぶりに減少し、28年度と比べて30億6,791万7千円(11.4%)減の238億6,658万8千円となっている。これは、富士見丘地域学校用地の取得の減などによる。構成比は2.1ポイント減の12.9%となったものの、23区平均を上回った。

ウ その他経費は増加、構成比は37.7%

その他経費は増加し、28年度と比べて24億682万5千円(3.6%)増の698億835万6千円となっている。これは、国民健康保険事業会計繰出金など繰出金が減少したものの、施設整備基金への積立金など積立金が増となったことなどによる。

その他経費の構成比は、0.1ポイント増の37.7%となったものの、23区平均を下回った。

(3) 財政指標

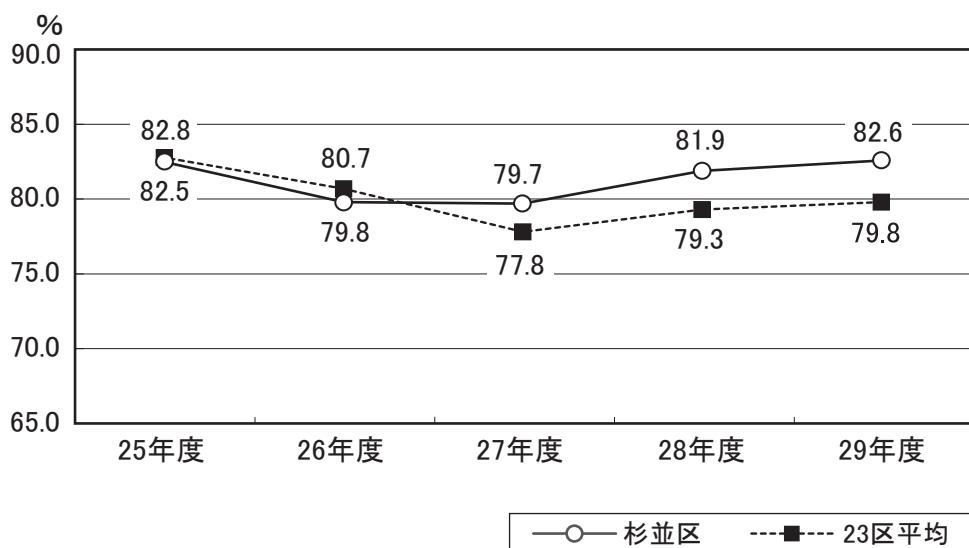
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位 : %)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比	杉並区	82.5	79.8	79.7	81.9	82.6
	23区平均	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8

(注) 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は前年度を上回る

経常収支比率は、28年度と比べて0.7ポイント増の82.6%となっている。これは、分母である経常一般財源等総額が、特別区民税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金などの増により32億7,822万5千円(2.8%)増の1,203億6,943万6千円となったものの、分子である経常的経費充当一般財源等が扶助費、公債費の増などにより35億3,194万2千円(3.7%)増の994億7,352万円となったことによる。

② 公債費負担比率

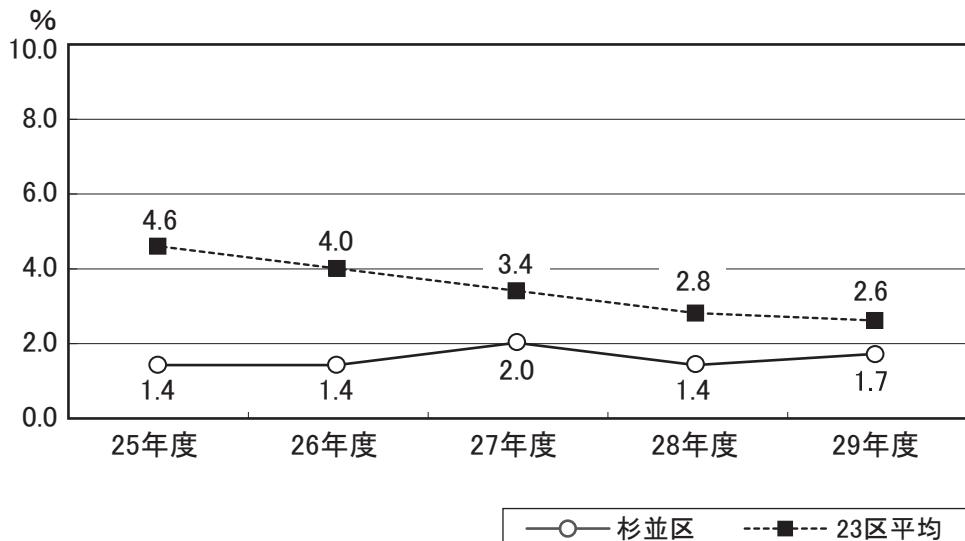
(公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額) × 100

(単位 : %)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公債費負担比率	杉並区	1.4	1.4	2.0	1.4	1.7
	23区平均	4.6	4.0	3.4	2.8	2.6

(注) 1 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費負担比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を含む。



○ 公債費負担比率は前年度を上回る

公債費負担比率は、28年度と比べて0.3ポイント増の1.7%となっている。

これは、分母である一般財源等総額が84億3,340万2千円(6.5%)増の1,377億1,315万8千円となり、分子である公債費充当一般財源等が5億9,092万5千円(32.6%)増の24億104万2千円となったことによる。

③ 実質収支比率

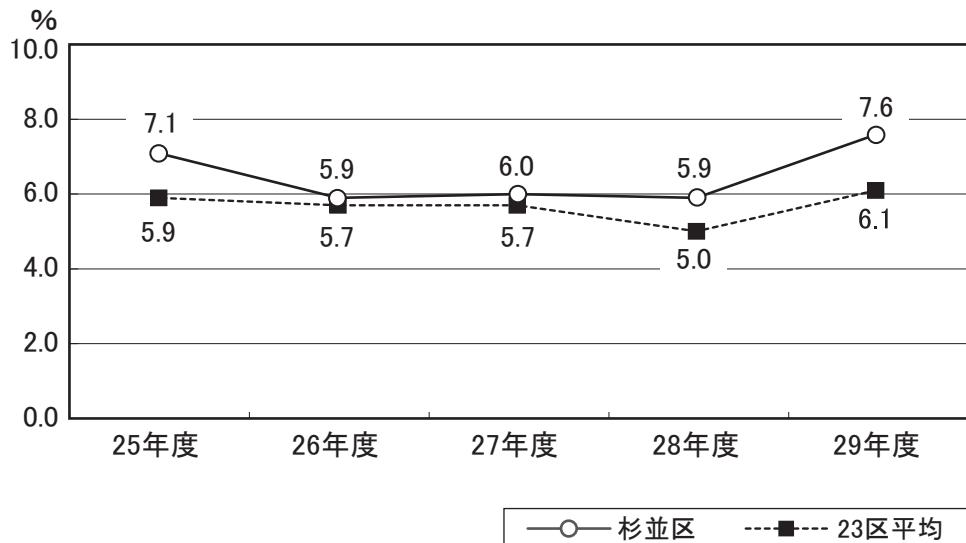
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位 : %)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質収支比率	杉並区	7.1	5.9	6.0	5.9	7.6
	23区平均	5.9	5.7	5.7	5.0	6.1

(注) 1 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は前年度を上回る

実質収支比率は、28年度と比べて1.7ポイント増の7.6%となっている。これは、分子である実質収支額が17億9,216万3千円(25.6%)増の87億8,169万9千円となり、分母である標準財政規模が17億1,051万3千円(1.5%)減の1,160億7,176万円となったことによる。

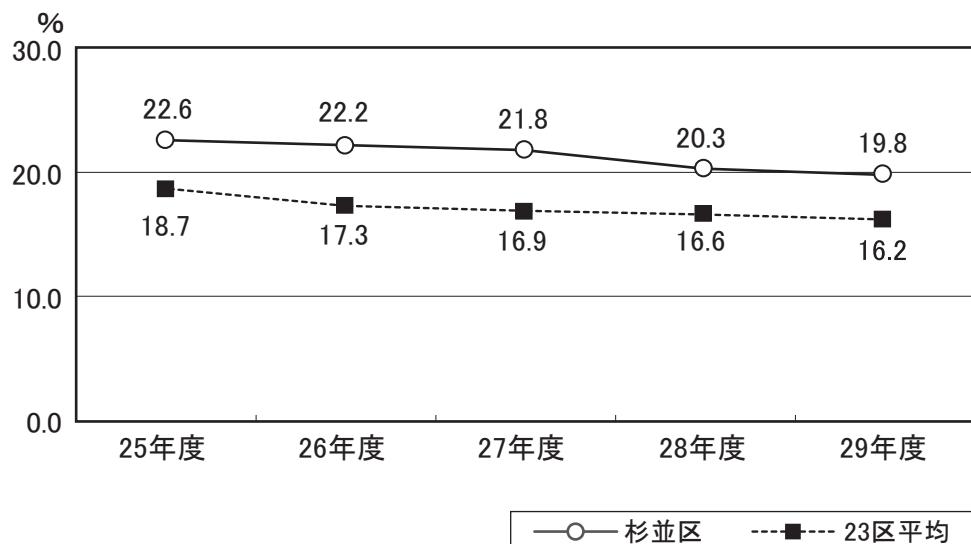
④ 人件費比率

(人件費÷歳出総額) ×100

(単位 : %)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費比率	杉並区	22.6	22.2	21.8	20.3	19.8
	23区平均	18.7	17.3	16.9	16.6	16.2

(注) 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は前年度を下回る

人件費比率は6年連続で低下し、28年度と比べて0.5ポイント減の19.8%となっている。これは、分子である人件費が1億6,108万6千円(0.4%)増の366億981万8千円となっているものの、分母である歳出総額が58億3,043万1千円(3.2%)増の1,852億3,612万8千円となつたことによる。

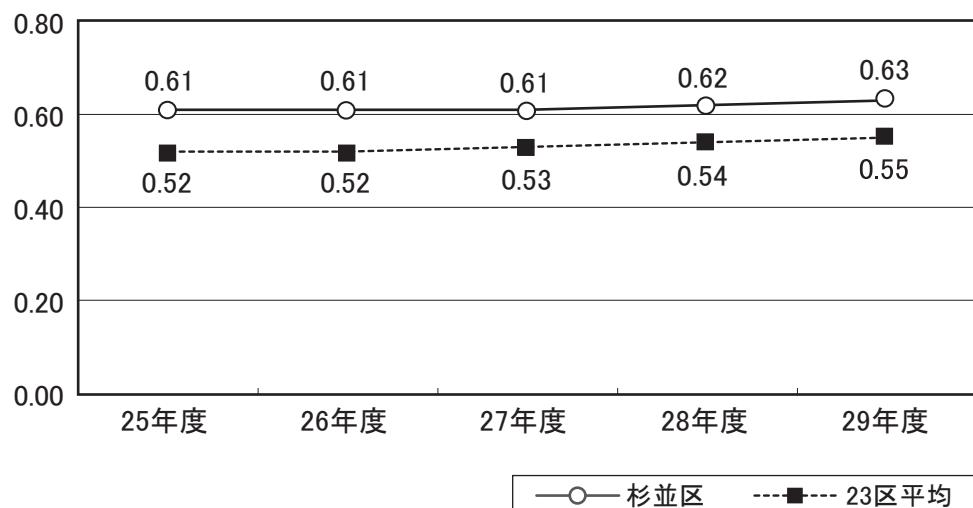
23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比でみると相対的に小さいことなどによる。

⑤ 財政力指数

(基準財政収入額÷基準財政需要額) ※直近3か年の平均値

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政力指数	杉並区	0.61	0.61	0.61	0.62	0.63
	23区平均	0.52	0.52	0.53	0.54	0.55

(注) 29年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値である。数値が大きいほど一般財源の割合が高く、財政力が高いことを意味している。

○ 財政力指数は前年度を上回る

財政力指数は、28年度と比べて0.01ポイント上昇して、0.63となっている。過去5年間0.61から0.63で安定的に推移しており、23区平均を上回っている。

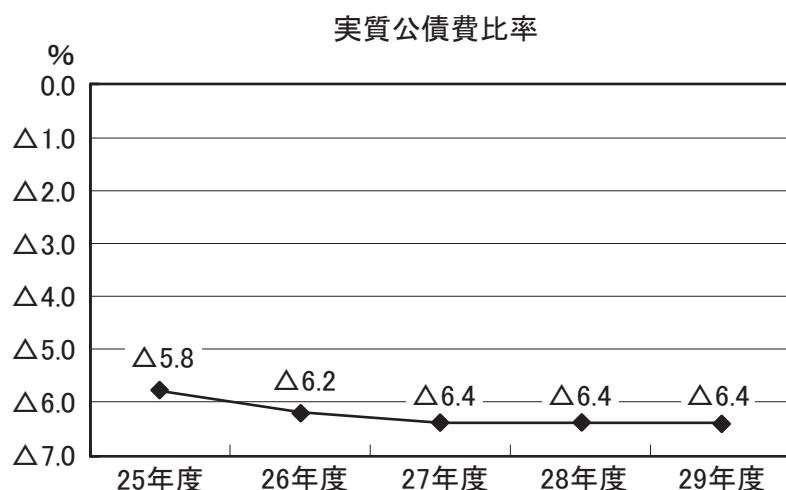
(4) 健全化判断比率

○ 4指標の推移

(単位 : %)

健全化判断比率	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△5.8	△6.2	△6.4	△6.4	△6.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は横ばい

実質公債費比率は、制度創設以来10年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。28年度と同じ△6.4%となっているが、これは、26年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が4億1,968万2千円(13.8%)減の26億1,740万8千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が6,140万5千円(0.6%)増の97億90万9千円となったことによる。

(5) 財務書類4表

① 財務情報

【単体(一般会計+特別会計)】(基準モデル)

(単位:百万円)

項目	25年度	26年度	27年度
貸借対照表	総資産額(A)	1,479,186	1,484,775
	負債総額(B)	68,928	68,879
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,410,258	1,415,896
行政コスト計算書	経常費用(D)	225,046	237,230
	経常収益(E)	9,734	9,654
	純行政コスト(F) = (E) - (D)	△215,312	△227,576
純資産変動計算書	財源変動額(G)	2,530	△3,043
	資産形成充当財源変動額(H)	6,150	8,682
	その他の純資産変動額(I)	0	△1
	当期変動額合計(J) = (G) + (H) + (I)	8,680	5,638
資金収支計算書	経常的収支(K)	9,812	10,208
	資本的収支(L)	△9,016	△12,550
	財務的収支(M)	363	△1,150
	当期資金収支額(N) = (K) + (L) + (M)	1,159	△3,492
	基礎的財政収支(O) = (K) + (L)	796	△2,342

区では、平成20年度決算から総務省の「基準モデル」による財務書類を作成してきた。平成27年1月に、総務省から全国的な地方公会計制度の促進を趣旨とする新たな公会計の基準である「統一的な基準」が示され、平成29年度末までにすべての地方公共団体において新たな基準による財務書類を作成するよう要請されたことを受け、区は、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成している。

「統一的な基準」では、インフラ資産の道路底地などのうち、昭和59年度以前に取得したものは、原則として取得原価不明なものとして取扱い、「備忘価額1円」とするなどの資産評価基準の見直しのほか、勘定科目の変更や組替などが行われている。

なお、平成27年度以前の数値については、「基準モデル」により作成しているため、平成28年度以降の数値と単純に比較することはできないが、財務状況の経過をみるために記載した。(平成28年度決算において、「統一的な基準」への移行に伴い、昭和59年度以前に取得したインフラ資産の道路底地などを1円としたことによる影響額は、マイナス8,095億31百万円である。)

ア 純資産額は増加 <貸借対照表>

純資産額は、28年度と比べて99億29百万円(1.6%)増の6,497億86百万円となっている。これは、柏の宮公園拡張用地取得などによる事業用資産の増とともに、施設整備基金の新規積立てなどによる固定資産に区分される基金の増などにより、純資産額が136億54百万円増加したこと、あわせて地方債の増などにより負債総額が37億25百万円増加したもの、資産総額の増が負債総額の増を上回ったことによる。

【全体(一般会計+特別会計)】(統一的な基準)

(単位:百万円)

項目	28年度	29年度
貸借対照表	総資産額(a)	710,411
	負債総額(b)	70,554
	純資産額(c) = (a) - (b)	639,857
行政コスト計算書	経常費用(d)	255,346
	経常収益(e)	9,063
	純経常行政コスト(f) = (d) - (e)	246,283
	臨時損失(g)	397
	臨時利益(h)	77
	純行政コスト(i) = (f) + (g) - (h)	246,603
	△ 純行政コスト(△)(i)	△246,603
純資産変動計算書	財源(j)	253,437
	本年度差額(k) = (i) + (j)	6,834
	資産評価差額(l)	—
	無償所管換等(m)	4,492
	その他(n)	△ 805,792
	本年度純資産変動額(o) = (k) + (l) + (m) + (n)	△ 794,466
	△ 9,929	9,470
資金収支計算書	業務活動収支(p)	11,141
	投資活動収支(q)	△ 14,723
	財務活動収支(r)	4,626
	本年度資金収支額(s) = (p) + (q) + (r)	1,043
	基礎的財政収支(t)	△ 3,159
		14,413
		△ 13,494
		514
		1,433
		1,319

(注) 1 27年度決算までは「基準モデル」により作成し、28年度決算からは「統一的な基準」により作成しており、項目が異なる部分があるため、27年度までの表とは分けて記載している。

2 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないこともある。また、25頁における財務書類の数値については、「統一的な基準」により、単位未満の計数があるときは「0」を、計数がないときは「-」を表示している。

3 総務省による「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の改正が見込まれるため、行政コスト計算書における29年度の純経常行政コストは、経常費用から経常収益を差し引いたものとし、純行政コストは純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものとしている。あわせて28年度の同項目についても、対比のため、同様の計算により数値を置き換えている。

イ 純行政コストは増加 <行政コスト計算書>

純行政コストは、28年度と比べて53億31百万円(2.2%)増の2,519億34百万円となっている。これは、移転費用において、社会保障給付が民営保育園等に対する保育委託事業に係る扶助費の増などにより増加したことや、補助金等が民営保育園に対する運営費加算事業に係る補助金の増などにより増加したことなど、保育事業の費用の増などにより、経常費用が61億34百万円増加したこと、あわせて経常収益が8億52百万円増加したものの、経常費用の増が経常収益の増を上回ったことなどによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、臨時損失(除却による資産の減少など)及び臨時利益(資産の売却益など)の区分が追加されている。

ウ 本年度純資産変動額はプラス <純資産変動計算書>

純資産の1年間の増減を表す本年度純資産変動額は、99億29百万円のプラスとなっている。これは、地方税や社会保険料、国・都の補助金などの財源が、純行政コストを上回り、本年度差額が94億70百万円のプラスとなったことなどによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、区分が27年度以前のものから変更されている。

エ 本年度資金収支額は黒字 <資金収支計算書>

本年度資金収支額は、28年度と比べて3億90百万円増加し、14億33百万円の黒字となっている。これは、28年度と比べて、①業務活動収支については、業務収入が業務支出を上回り、32億72百万円増加したこと、②投資活動収支については、投資活動収入が投資活動支出を下回ったものの、マイナス額が12億29百万円縮減したこと、③財務活動収支については、地方債発行収入の減や地方債償還支出の増があったものの、財務活動収入が財務活動支出を上回り、プラスとなったことによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、経常的収支は業務活動収支、資本的収支は投資活動収支、財務的収支は財務活動収支に区分の名称が変更されている。また、財務的収支に含まれていた支払利息支出は業務活動収支に計上箇所が変更され、あわせて歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めないこととされている。

なお、基礎的財政収支※(プライマリーバランス)は、28年度と比べて44億78百万円増の13億19百万円の黒字となっている。

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)=地方債などの元利償還額を除いた歳出と、地方債などの発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標

② 分析指標

※ 単体(27年度まで)及び全体(一般会計+特別会計)における分析指標

ア 住民一人当たりの資産額

総資産額(A)(28年度以降は(a)) ÷ 人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)を見る指標

(単位:千円・人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総資産額	1,479,186,476	1,484,775,036	1,502,683,384	710,411,386	724,065,192
人口	545,210	549,998	555,897	562,065	566,551
住民一人当たりの資産額	2,713	2,700	2,703	1,264	1,278

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は増加

住民一人当たりの資産額は、28年度と比べて1万4千円(1.1%)増の127万8千円となっている。これは、分子である総資産額が136億5,380万6千円(1.9%)増となり、分母である人口が4,486人(0.8%)増となったことによる。

イ 純資産比率

(純資産額(C) (28年度以降は(c)) ÷ 総資産額(A) (28年度以降は(a))) × 100

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位 : 千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
純 資 産 額	1,410,258,451	1,415,896,532	1,434,323,204	639,857,135	649,786,102
総 資 産 額	1,479,186,476	1,484,775,036	1,502,683,384	710,411,386	724,065,192
純 資 産 比 率	95.3	95.4	95.5	90.1	89.7

○ 純資産比率は減少

純資産比率は、28年度と比べて0.4ポイント減の89.7%となっている。これは、分子である将来世代が利用可能な資源である純資産額が99億2,896万7千円(1.6%)増となり、分母である総資産額が136億5,380万6千円(1.9%)増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額

負債総額(B) (28年度以降は(b)) ÷ 人口

※ どれくらい負債があるか(持続可能性)をみる指標

(単位 : 千円・人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
負 債 総 額	68,928,025	68,878,504	68,360,180	70,554,251	74,279,090
人 口	545,210	549,998	555,897	562,065	566,551
住民一人当たりの 負 債 額	126	125	123	126	131

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は増加

住民一人当たりの負債額は、28年度と比べて5千円(4.0%)増の13万1千円となっている。これは、分子である負債総額が37億2,483万9千円(5.3%)増となり、分母である人口が4,486人(0.8%)増となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト(F) (28年度以降は(i)) ÷ 人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位: 千円・人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
純行政コスト	215,312,005	227,576,275	240,133,620	246,602,822	251,934,487
人口	545,210	549,998	555,897	562,065	566,551
住民一人当たりの純行政コスト	395	414	432	439	445

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費(経常費用)から、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入(経常収益)を差し引いた純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものである。なお、25年度から27年度までの行政コスト計算書上の純行政コストは、経常収益から経常費用を差し引いたものでマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コストは、プラスに置き換えて算出した。

○ 住民一人当たりの純行政コストは増加

住民一人当たりの純行政コストは、28年度と比べて6千円(1.4%)増の44万5千円となっている。これは、分子である純行政コストが53億3,166万5千円(2.2%)増となり、分母である人口が4,486人(0.8%)増となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

[平成29年度の区政]

平成29年度の日本経済は、「景気は、緩やかに回復している」とされ、四半期別国内総生産(GDP)の推移を見ると、第1四半期から第3四半期までは前期比プラスが続き、平成30年1月～3月期において9四半期ぶりにマイナスに転じたものの、通期のGDPは、実質で前年度比1.6%増、名目で1.7%増と、プラス成長となった。

また、完全失業率は前年度比マイナス0.3ポイントの平均2.8%と7年連続で低下し、平均の有効求人倍率も前年度比プラス0.15ポイントの1.54倍となり、雇用の改善傾向が続いた。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされている。

区においては、特別区民税における納税義務者の増などにより区税収入の増などが見られるものの、ふるさと納税制度については、区の影響額が、平成28年度の7億3千万円から平成29年度は13億9千万円と、1.9倍に増えるなど、区財政を取り巻く環境は、依然として楽観できない状況も見られた。

平成29年度は、総合計画(10年プラン)の計画期間後半に突入する重要な年に当たり、区は当初予算を「時代の先を見据え、10年ビジョンを加速させる予算」と名付け、「首都直下地震等に備えた減災・防災対策の推進」、「将来にわたるにぎわい創出に向けた環境整備と魅力発信」、「豊かなみどりと持続可能な環境を次世代に継承」、「超高齢社会の進展を見据えた健康づくりと福祉の充実」、「未来を担う子どもたちのための教育・支援の拡充」の5つの視点に意を用いた予算とした。

区財政においては、区民の保育ニーズに応えるために、平成28年度の待機児童解消緊急対策に引き続き、平成29年度も保育施設の整備を進めた結果、喫緊の課題であった待機児童は、平成30年4月にはゼロとなった。これら保育施設の運営費を含む扶助費の増などにより、経常収支比率は80%を超えたものの、他方、単年度収支は黒字を維持し、特別区債の発行の抑制に努めたことに加え、区民税や保険料の徴収努力などにより、一般会計の収入未済額は2年連続、特別会計全体の収入未済額も5年連続で減となるなど、健全で持続可能な財政運営の実現に向けた取組が実施されていた。

行財政改革については、区立保育園の民営化や学童クラブ運営委託を推進したほか、遺贈物件を売却し、区有財産の有効活用を図るなど、効率的な行財政運営に向けた取組が進められた。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

[一般会計について]

一般会計の規模は、歳入が前年度比121億32百万円余(6.6%)増の1,956億16百万円余、歳出は前年度比104億74百万円余(5.9%)増の1,866億91百万円余となり、ともに増加した。決算収支をみると、形式収支額は89億24百万円余、実質収支額は87億40百万円余であり、いずれも前年度と比べて増なっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い黒字であるが、実質単年度収支額は減少し、20億44百万円余となっている。

歳入をみると、基幹的な収入である**特別区税**は、特別区民税における納税義務者の増加などにより、前年度比9億64百万円余(1.5%)増の643億5百万円余と、4年連続で增收となっている。調定に対する収入率は、前年度比0.3ポイント増の96.2%となり、収入未済額は、前年度比1億41百万円余(5.7%)減の23億45百万円余となっている。

特別区財政交付金は、2年連続で増加し、前年度比8億89百万円余(2.2%)の増となっている。また、**地方消費税交付金**は、2年ぶりに増加し、前年度比2億52百万円余(2.3%)の増となっている。

一般会計の収入未済額は、前年度比1億25百万円余(3.3%)減の37億45百万円余と2年連続で減となっている。また、**不納欠損額**は、前年度比39百万円余(12.3%)減の2億79百万円余と4年連続で減となっている。

歳出の内容を総合計画の5つの目標別に概観すると、

- ① 「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、震災救援所周辺等において、建築物不燃化助成などによる耐震・不燃化に取り組んだほか、不燃化特区(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)においては、建築物不燃化助成制度と不燃化特区制度を併用し、重点的に耐震・不燃化を進めた。また、区独自の50mメッシュの地震被害シミュレーションを実施し、建物被害の「見える化」を図るとともに、震災時の初期消火活動に資するため、防災市民組織への簡易水道消火器具の配備を進めた。さらに、救援物資の荷捌き場や防災備蓄倉庫等の防災機能を備えた下高井戸おおぞら公園の西側エリアを先行開園するなど、災害に強いまちづくりを推進した。
- ② 「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、狭い道路の整備については、特に火災危険度が高い木造密集地域や重点整備路線等において、戸別訪問等を強化し、狭い道路の拡幅整備を進めた。また、「荻窪駅周辺まちづくり方針」を策定し、同方針の具体化に向けた取組のひとつである「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定するため、交通事業者等と連携して調査・検討を進めたほか、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定した。

産業振興の分野では、「新・元気を出せ！商店街事業」により、商店街が行うイベ

ント事業及び施設整備、販売促進等の事業に対し補助を行った。また、商店街装飾灯のLED化や防犯カメラを設置することで、商店街の安全・安心の環境整備が着実に進められた。

- ③ 「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、柏の宮公園南西部の拡張用地の取得や園庭のない保育施設周辺の公園に乳幼児の遊びエリア「すくすくひろば」6か所の整備を行ったほか、荻外荘の復原・整備の具体化に向けて、整備基本計画策定の検討を行った。

環境の分野では、食品ロスの削減を目指し、家庭で使いきれない食品を持ち寄り、福祉団体等に寄付する取組(フードドライブ事業)を区民・NPOなどと連携して進めた。また、二酸化炭素排出量の削減などを図るため、区道・私道の街路灯のLED化を進めた。

- ④ 「健康長寿と支えあいのまち」では、旧永福南小学校跡地を活用した重度身体障害者入所・通所施設及び特別養護老人ホームを開所し、さらに、南伊豆町との自治体間連携により整備した特別養護老人ホームを開所した。また、誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点として、ウェルファーム杉並複合施設棟を開所した。

- ⑤ 「人を育み共につながる心豊かなまち」では、保育待機児童ゼロを確実なものとするため、計画を前倒しして保育施設の整備を進め、認可保育所19所、1,404名を含め、1,676名分の保育定員等の増加を図った。その結果、区内全体の保育施設の定員は大幅に増加し、30年4月時点で待機児童ゼロを実現した。また、保育の質の維持・向上を目的として、心理専門職や区立保育園園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談をする「巡回指導・訪問」を行った。さらに、小・中学校などにタブレット端末の配備を拡充するとともに、区内の幼稚園・保育園等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの工事に着手した。

一般会計を全体としてみると、歳出の執行率(対予算現額)は、96.7%と比較的高い割合となっており、一部に計画数値未達の事業が見受けられるものの、実行計画に基づき着実に事業が推進され、各分野で区民福祉向上の施策の充実が図られている。また、保育待機児童対策や教育環境の整備などの課題に対して、6次にわたる補正予算が編成され、緊急を要する課題や新たな事情の変化に対応するなど、機動的な対応が行われている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算状況をみると、国民健康保険事業会計は、被保険者世帯数、被保険者数ともに減少したことなどにより、歳入歳出とも前年度を下回った。一方、介護保険事業会計は、被保険者数の増加などにより歳入歳出ともに増加している。後期高齢者医療事業会計は、被保険者数は増加しているものの、歳入

歳出ともに減少している。

各保険料の収納率は、国民健康保険料で75.3%、介護保険料で96.6%と前年度から上昇しているが、後期高齢者医療保険料は、昨年と同じ97.8%となっている。

国民健康保険料の収入未済額は、前年度より5億35百万円余(11.8%)減となつたが、39億87百万円余と依然として多額となっている。

3つの特別会計を支える一般会計からの繰入金の合計は、前年度比で22億36百万円余(12.3%)減の159億84百万円余となっている。

これを会計別にみると、国民健康保険事業会計は前年度から23億92百万円余(34.3%)減となっている。介護保険事業会計は1億92百万円余(3.3%)の増、後期高齢者医療事業会計は36百万円余(0.7%)の減となっている。

特別会計全体の収入未済額は、徴収努力などにより、前年度比5億56百万円余(11.2%)減の44億23百万円余と5年連続で減となっている。また、不納欠損額は、前年度比2億60百万円余(24.2%)増の13億39百万円余となっている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向には留意が必要であり、各保険事業における保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が引き続き望まれるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

なお、用地会計については、29年度も富士見丘地域学校用地取得のために、2億73百万円余の予算を計上し、その財源の一部として特別区債を発行している。

[財政状況について]

(基金と区債)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金については、財政調整基金が前年度比2億29百万円余(0.6%)増の365億83百万円余と、23年度以降7年連続で増加している。施設整備基金は、区施設の整備などに充てるため13億94百万円を取り崩したものの、新規の積立てなどを行ったことにより、40億82百万円余(79.7%)増の92億7百万円余となっている。

これらにより、積立基金総額は、前年度比36億60百万円余(7.6%)増の516億46百万円余となり、6年連続で増加し、標準財政規模に対する割合は44.5%と上昇している。

特別区債については、ウェルファーム杉並複合施設棟や公園等の整備などに充てるため49億29百万円の起債が行われたが、前年度比26億84百万円減の発行額であった。一方、元金償還額は、前年度比11億67百万円余(71.7%)増となっており、29年度末残高は前年度比21億32百万円余(7.6%)増の300億87百万円余となっている。

以上のことから、28年度に減少に転じた積立基金現在高と特別区債年度末残高との差額は、前年度と比べて15億28百万円余の増となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、桃井第二小学校の改築や(仮称)就学前教育支援センターの整備などの増があるものの、土地開発公社からの用地

取得や杉並福祉事務所等の移転整備などが減となったことにより、前年度比70億97百万円余(14.5%)減の418億20百万円余となっている。

(歳入歳出の構成)

自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで歳入と歳出の構成をみる。

歳入については、使途に制約のない一般財源をみると、特別区税は前年度比1.5%増、特別区財政交付金は前年度比2.2%増、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金なども増加し、全体では、前年度比2.6%増の1,208億95百万円余となったが、一般財源の歳入総額に占める割合は、前年度比0.8ポイント減の62.3%となっている。

歳出について性質別にみると、**義務的経費**は、民営保育園等に対する保育委託などの扶助費が増加したことなどにより5年連続で増加し、前年度比7.6%増の915億61百万円余となったことに加え、人件費や公債費も増加したことなどから、歳出総額に占める割合は49.4%と前年度比2.0ポイントの増となっている。**投資的経費**は、富士見丘地域学校用地取得の減などにより、2年ぶりに減少し前年度比11.4%減の238億66百万円余となり、歳出総額に占める割合も12.9%と前年度比2.1ポイントの減となっている。**その他経費**は、国民健康保険事業会計繰出金など繰出金が減少したものの、施設整備基金への積立金などが増となったことにより、3年ぶりに増加し698億8百万円余となり、歳出総額に占める割合も37.7%と前年度比0.1ポイントの増となっている。

性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は2年連続で23区平均を下回り、投資的経費は2年連続で上回った。その他経費は、23区平均値を下回った。

(財政指標)

次に、**財政指標**から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである**経常収支比率**は、前年度比0.7ポイント増の82.6%となっている。これは28年度と比べて、分母である経常一般財源等総額が、特別区民税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金などの増により2.8%増となり、分子である経常的経費充当一般財源等が扶助費、公債費の増などにより3.7%増となったことによる。経常収支比率は、2年連続で80%を上回った。

公債費負担比率は、前年度比0.3ポイント増の1.7%となったものの、23区平均値(2.6%)より低い水準で推移している。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、前年度比1.7ポイント増の7.6%となっている。

人件費比率は、職員数の減などで24年度以降、毎年度減少している。29年度は、人件費総額は微増となったものの、歳出総額に占める割合は、前年度比0.5ポイント減の19.8%となっている。

これらの指標については、引き続き今後の推移を見守る必要がある。

また、健全化判断比率については、法定の4つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は、前年度と同じマイナス6.4%となっている。

以上、財政指標等から区の財政状況をみたが、区財政の現状は、経常収支比率が80%を超えているものの、公債費負担比率をはじめ他の財政指標の水準などを総合すると、一定程度弾力性が保たれていると判断ができる、全般的には健全であるといえる。

区の財政状況は、扶助費や物件費などの経常的な支出が増加を続けていることから、今後も収支のバランスに十分な配慮を要する。さらに、区立施設再編整備や施設長寿命化など当面の財政需要の増への考慮、ふるさと納税への対応や法人住民税の更なる国税化など税制改正の影響把握に努めるなど、財政基盤を安定させ自律的な財政運営を行うことが求められる。

(2) 区政運営についての意見要望

今年度改定される総合計画・実行計画を基軸とし、区政が区民の負託に応え、さらに進展することを期待し、以下、区政運営上の基本的な事項について意見要望を述べる。

(持続可能な行政財政運営)

扶助費など経常的な支出が増加しており、経常収支比率は2年連続で80%を超えた。平成29年度は区債発行を抑え、積立基金を積み増しているが、引き続き財政規律を保ち収支のバランスを取り、持続可能な財政運営を確立するための取組を着実に推進されたい。歳入確保については、継続的な徴収努力が認められるが、諸収入などについては、特に実態を見極めながら、引き続き収入未済対策を実施されたい。

(総合計画及び実行計画の着実な推進)

基本構想の実現のための道筋である総合計画・実行計画については、この間の区を取り巻く環境の変化に対応するため、現在、改定が進められている。総合計画の第3段階に向け、今後は施策や事業の進捗状況、数値目標の達成度に一層留意され、区の将来像と目標の達成に努められたい。

(職員の育成・組織力の向上)

限られた職員体制で、複雑・多様・高度化する行政諸課題に対応していくためには、職員一人ひとりの業務遂行能力の向上や統制の取れた組織的対応が欠かせない。定期監査など各種監査の結果を参考にされ、業務の遂行に当たっては、ルールを掌握・遵守し、手順を踏んでを行い、「人間は間違える」ということを前提に、相互チェックや業務の引継ぎが仕組みとして確実に行われるよう、各職層において一層、創意工夫されたい。

各会計決算審査の概要

第1 一般会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入総額(A)	169,473,551	100	173,311,301	102.3	
歳出総額(B)	162,124,099	100	166,707,273	102.8	
形式収支額(C)=(A)-(B)	7,349,452	100	6,604,028	89.9	
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	継続費過次繰越額 繰越明許費繰越額 事故繰越し繰越額 計	0 31,410 0 31,410	100 100 100 100	0 161,398 0 161,398	— 513.8 — 513.8
実質収支額(E)=(C)-(D)	7,318,042	100	6,442,630	88.0	
単年度収支額(F)=(E)-(前年度(E))	403,650	100	△875,412	—	
財政調整基金積立金(G)	5,761,771	100	5,926,602	102.9	
地方債繰上償還額(H)	0	100	0	—	
財政調整基金取崩し額(I)	5,500,000	100	1,650,000	30.0	
実質単年度収支額(J)=(F)+(G)+(H)-(I)	665,421	100	3,401,190	511.1	

(注) 1 指数は、25年度を100とした。

2 26年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が3億2,500万円ある。

3 27年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が8,425万円ある。

4 28年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が13億474万8千円ある。

5 28年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が240万円ある。

6 29年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,449万円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額(A)	167,844,212	100	173,466,712	103.3
	調定期額(B)	173,793,707	100	177,342,850	102.0
	収入済額(C)	169,473,551	100	173,311,301	102.3
	差引額(C)-(A)	1,629,339	—	△155,411	—
	収入率(対予算)(C)÷(A)	101.0	—	99.9	—
	収入率(対調定)(C)÷(B)	97.5	—	97.7	—
歳出	予算現額(D)	167,844,212	100	173,466,712	103.3
	支出済額(E)	162,124,099	100	166,707,273	102.8
	差引額(D)-(E)	5,720,113	—	6,759,439	—
	翌年度繰越額(F)	31,410	100	486,398	1,548.5
	不用途額(D)-(E)-(F)	5,688,703	—	6,273,041	—
	執行率(E)÷(D)	96.6	—	96.1	—

(注) 1 指数は、25年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表－1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
174,725,701	103.1	183,483,296	108.3	195,616,059	115.4
167,467,335	103.3	176,216,702	108.7	186,691,406	115.2
7,258,366	98.8	7,266,594	98.9	8,924,653	121.4
0	—	0	—	0	—
383,226	1,220.1	333,863	1,062.9	174,460	555.4
0	—	7,396	—	9,933	—
383,226	1,220.1	341,259	1,086.5	184,393	587.1
6,875,140	93.9	6,925,335	94.6	8,740,260	119.4
432,510	107.1	50,195	12.4	1,814,925	449.6
3,667,325	63.6	3,513,820	61.0	4,829,990	83.8
718,540	—	0	—	0	—
0	—	900,000	16.4	4,600,000	83.6
4,818,375	724.1	2,664,015	400.4	2,044,915	307.3

ア 峰入峰出とも増加

28年度と比べて、峰入は121億3,276万3千円(6.6%)増の1,956億1,605万9千円、峰出は104億7,470万4千円(5.9%)増の1,866億9,140万6千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額とも増加

28年度と比べて、形式収支額は16億5,805万9千円(22.8%)増の89億2,465万3千円、実質収支額は18億1,495万5千円(26.2%)増の87億4,026万円となっている。

ウ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は減少

単年度収支額は、18億1,492万5千円の黒字、実質単年度収支額は、28年度と比べて6億1,910万円(23.2%)減の20億4,491万5千円となっている。

(単位：千円・%)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
174,228,114	103.8	184,186,071	109.7	193,000,396	115.0
179,030,880	103.0	187,669,243	108.0	199,635,304	114.9
174,725,701	103.1	183,483,296	108.3	195,616,059	115.4
497,587	—	△ 702,775	—	2,615,663	—
100.3	—	99.6	—	101.4	—
97.6	—	97.8	—	98.0	—
174,228,114	103.8	184,186,071	109.7	193,000,396	115.0
167,467,335	103.3	176,216,702	108.7	186,691,406	115.2
6,760,779	—	7,969,369	—	6,308,990	—
467,476	1,488.3	1,648,407	5,248.0	258,883	824.2
6,293,303	—	6,320,962	—	6,050,107	—
96.1	—	95.7	—	96.7	—

ア 収入率(対予算)、収入率(対調定)ともに上昇

28年度と比べて、収入率(対予算)は1.8ポイント増の101.4%、収入率(対調定)は0.2ポイント増の98.0%となっている。

イ 執行率は上昇

28年度と比べて、執行率は1.0ポイント増の96.7%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 濟 額 (C)
1 特 别 区 税	63,800,173	66,837,106	64,305,803
2 地 方 譲 与 税	720,000	736,096	736,096
3 利 子 割 交 付 金	230,000	254,286	254,286
4 配 当 割 交 付 金	850,000	1,047,658	1,047,658
5 株式等譲渡所得割交付金	590,000	1,050,652	1,050,652
6 地 方 消 費 税 交 付 金	11,110,000	11,253,927	11,253,927
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	420,000	420,035	420,035
8 地 方 特 例 交 付 金	200,000	199,820	199,820
9 特 别 区 財 政 交 付 金	40,513,922	41,572,714	41,572,714
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000	54,736	54,736
11 分 担 金 及 び 負 担 金	3,117,239	3,168,134	3,134,229
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,723,574	3,663,128	3,659,022
13 国 庫 支 出 金	29,061,575	29,545,802	29,545,802
14 都 支 出 金	14,820,657	15,167,658	15,167,658
15 財 産 収 入	1,303,121	1,044,939	1,044,939
16 寄 附 金	78,110	84,671	84,671
17 繰 入 金	8,169,531	8,167,043	8,167,043
18 繰 越 金	7,266,593	7,266,594	7,266,594
19 諸 収 入	1,735,701	3,429,783	1,979,852
20 特 别 区 債	5,230,200	4,670,522	4,670,522
29 年 度 歳 入 合 計	193,000,396	199,635,304	195,616,059
28 年 度 歳 入 合 計	184,186,071	187,669,243	183,483,296
前 年 度 比 較 増 減	8,814,325	11,966,061	12,132,763
前 年 度 比	104.8	106.4	106.6

* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、40、41頁に記載している。

ア 特別区税は4年連続で増加(表－4)

特別区税は、4年連続で増加し、28年度と比べて9億6,450万7千円(1.5%)増の643億580万3千円となっている。

イ 特別区財政交付金は2年連続で増加(表－4)

特別区財政交付金は、2年連続で増加し、28年度と比べて8億8,955万8千円(2.2%)増の415億7,271万4千円となっている。

ウ 国庫支出金は5年間で最大(表－4)

国庫支出金は、3年連続で増加し、28年度と比べて27億1,732万8千円(10.1%)増の295億4,580万2千円と、この5年間で最大となっている。

エ 都支出金は4年連続で増加(表－4)

都支出金は、4年連続で増加し、28年度と比べて9億5,156万1千円(6.7%)増の151億6,765万8千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C) ÷ (A)	対調定 (C) ÷ (B)					
100.8	96.2	32.9	192,301	2,345,163	6,161	505,630
102.2	100.0	0.4	0	0	0	16,096
110.6	100.0	0.1	0	0	0	24,286
123.3	100.0	0.5	0	0	0	197,658
178.1	100.0	0.5	0	0	0	460,652
101.3	100.0	5.8	0	0	0	143,927
100.0	100.0	0.2	0	0	0	35
99.9	100.0	0.1	0	0	0	△ 180
102.6	100.0	21.2	0	0	0	1,058,792
91.2	100.0	0.0	0	0	0	△ 5,264
100.5	98.9	1.6	4,067	29,847	9	16,990
98.3	99.9	1.9	450	3,656	0	△ 64,552
101.7	100.0	15.1	0	0	0	484,227
102.3	100.0	7.8	0	0	0	347,001
80.2	100.0	0.5	0	0	0	△ 258,182
108.4	100.0	0.1	0	0	0	6,561
100.0	100.0	4.2	0	0	0	△ 2,488
100.0	100.0	3.7	0	0	0	1
114.1	57.7	1.0	83,145	1,366,807	21	244,151
89.3	100.0	2.4	0	0	0	△ 559,678
101.4	98.0	100.0	279,963	3,745,473	6,191	2,615,663
99.6	97.8	100.0	319,309	3,871,349	4,711	△ 702,775
1.8	0.2	—	△ 39,346	△ 125,876	1,480	—
—	—	—	87.7	96.7	131.4	—

オ 地方消費税交付金は2年ぶりに増加（表-4）

地方消費税交付金は、2年ぶりに増加し、28年度と比べて2億5,219万2千円(2.3%)増の112億5,392万7千円となっている。

カ 諸収入の収入率(対調定)は約6割

諸収入の収入率(対調定)は、28年度と比べて1.1ポイント減の57.7%となっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金、違約金及び延納利息などの収入率(対調定)が低いことによる。

キ 不納欠損額は4年連続で減少（8頁の表）

不納欠損額は、4年連続で減少し、28年度と比べて3,934万6千円(12.3%)減の2億7,996万3千円となっている。これは、諸収入の不納欠損額は増加したものの、特別区税などの不納欠損額が減少したことによる。

ク 収入未済額は2年連続で減少（7頁の表）

収入未済額は、2年連続で減少し、28年度と比べて1億2,587万6千円(3.3%)減の37億4,547万3千円となっている。これは、諸収入の収入未済額は増加したものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－4 歳入款別収入済額の推移

款 名		25年度	26年度	27年度
1 特 別 区 稅	金額	59,626,500	60,804,002	61,664,073
	指 数	100	102.0	103.4
2 地 方 議 与 税	金額	726,419	691,163	723,469
	指 数	100	95.1	99.6
3 利 子 割 交 付 金	金額	1,006,406	1,018,176	873,815
	指 数	100	101.2	86.8
4 配 当 割 交 付 金	金額	686,588	1,283,310	1,049,305
	指 数	100	186.9	152.8
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	896,267	1,078,500	1,032,717
	指 数	100	120.3	115.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	金額	5,294,893	6,817,794	12,256,286
	指 数	100	128.8	231.5
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	金額	447,450	229,519	323,869
	指 数	100	51.3	72.4
8 地 方 特 例 交 付 金	金額	185,905	177,189	174,182
	指 数	100	95.3	93.7
9 特 別 区 財 政 交 付 金	金額	38,443,791	42,717,631	40,654,303
	指 数	100	111.1	105.7
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	金額	64,673	56,261	59,146
	指 数	100	87.0	91.5
11 分 担 金 及 び 負 担 金	金額	2,096,093	2,307,272	2,553,552
	指 数	100	110.1	121.8
12 使 用 料 及 び 手 数 料	金額	3,550,983	3,548,110	3,604,357
	指 数	100	99.9	101.5
13 国 庫 支 出 金	金額	23,906,384	23,756,557	25,054,192
	指 数	100	99.4	104.8
14 都 支 出 金	金額	10,190,125	10,441,570	11,328,896
	指 数	100	102.5	111.2
15 財 産 収 入	金額	667,160	226,712	255,930
	指 数	100	34.0	38.4
16 寄 附 金	金額	56,420	21,045	61,221
	指 数	100	37.3	108.5
17 繰 入 金	金額	9,561,649	5,256,894	3,380,278
	指 数	100	55.0	35.4
18 繰 越 金	金額	6,996,103	7,349,452	6,604,028
	指 数	100	105.1	94.4
19 諸 収 入	金額	1,779,742	1,754,383	1,784,082
	指 数	100	98.6	100.2
20 特 別 区 債	金額	3,290,000	3,775,761	1,288,000
	指 数	100	114.8	39.1
合 計	金額	169,473,551	173,311,301	174,725,701
	指 数	100	102.3	103.1

(注) 指数は、25年度を100とした。

<28年度と比べて増となった主な款>

- ・繰入金 34億1,604万2千円 (71.9%)増
- ・国庫支出金 27億1,732万8千円 (10.1%)増
- ・特別区債 11億152万2千円 (30.9%)増

<28年度と比べて減となった主な款>

- ・使用料及び手数料 2,942万円 (0.8%)減
- ・諸収入 2,041万3千円 (1.0%)減
- ・地方譲与税 346万6千円 (0.5%)減

(単位：千円・%)

28年度 (A)	29年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
63,341,296	64,305,803	964,507	101.5
106.2	107.8	—	—
739,562	736,096	△ 3,466	99.5
101.8	101.3	—	—
239,546	254,286	14,740	106.2
23.8	25.3	—	—
781,193	1,047,658	266,465	134.1
113.8	152.6	—	—
453,113	1,050,652	597,539	231.9
50.6	117.2	—	—
11,001,735	11,253,927	252,192	102.3
207.8	212.5	—	—
334,996	420,035	85,039	125.4
74.9	93.9	—	—
185,080	199,820	14,740	108.0
99.6	107.5	—	—
40,683,156	41,572,714	889,558	102.2
105.8	108.1	—	—
56,338	54,736	△ 1,602	97.2
87.1	84.6	—	—
2,762,237	3,134,229	371,992	113.5
131.8	149.5	—	—
3,688,442	3,659,022	△ 29,420	99.2
103.9	103.0	—	—
26,828,474	29,545,802	2,717,328	110.1
112.2	123.6	—	—
14,216,097	15,167,658	951,561	106.7
139.5	148.8	—	—
568,268	1,044,939	476,671	183.9
85.2	156.6	—	—
25,130	84,671	59,541	336.9
44.5	150.1	—	—
4,751,001	8,167,043	3,416,042	171.9
49.7	85.4	—	—
7,258,367	7,266,594	8,227	100.1
103.7	103.9	—	—
2,000,265	1,979,852	△ 20,413	99.0
112.4	111.2	—	—
3,569,000	4,670,522	1,101,522	130.9
108.5	142.0	—	—
183,483,296	195,616,059	12,132,763	106.6
108.3	115.4	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特 別 区 稅

表－5 項別・節別決算状況

区分	予算現額 (A)	調定額		収入済額		収入率		
		金額 (B)	件数	金額 (C)	件数	対予算 (C) ÷ (A)	対調定 (C) ÷ (B)	
特別区民税	現年課税分	60,019,555	61,448,293	1,046,170	60,637,614	1,005,624	101.0	98.7
	現年度分	59,773,308	61,113,594	1,041,415	60,340,162	1,001,521	100.9	98.7
	過年度分	246,247	334,699	4,755	297,452	4,103	120.8	88.9
	滞納繰越分	742,628	2,463,858	128,661	767,972	35,297	103.4	31.2
	小計	60,762,183	63,912,151	1,174,831	61,405,586	1,040,921	101.1	96.1
軽自動車税	現年課税分	165,938	180,236	40,283	172,402	37,971	103.9	95.7
	現年度分	—	180,088	40,249	172,294	37,951	—	95.7
	過年度分	—	148	34	108	20	—	73.0
	滞納繰越分	4,747	20,209	8,510	3,305	1,131	69.6	16.4
	小計	170,685	200,445	48,793	175,707	39,102	102.9	87.7
特別区たばこ税 (現年課税分)	2,851,401	2,707,714		308	2,707,714	308	95.0	100.0
入湯税 (現年課税分)	15,904	16,796		12	16,796	12	105.6	100.0
29年度合計	63,800,173	66,837,106		1,223,944	64,305,803	1,080,343	100.8	96.2
28年度合計	63,108,383	66,078,927		1,209,459	63,341,296	1,055,492	100.4	95.9
前年度比較増減	691,790	758,179		14,485	964,507	24,851	0.4	0.3
前 年 度	101.1	101.1		101.2	101.5	102.4	—	—

(注) 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表－6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表－7)は、44頁に記載している。

ア 収入済額は4年連続で増加(表－6、7)

特別区税の収入済額は、4年連続で増加し、28年度と比べて9億6,450万7千円(1.5%)増の643億580万3千円となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が、納税義務者の増加などにより、28年度と比べて11億4,915万3千円(1.9%)増の614億558万6千円となっていることによる。

軽自動車税は、28年度と比べて257万7千円(1.5%)増の1億7,570万7千円となっている。

特別区たばこ税は、たばこの売渡本数の減少により、28年度と比べて1億8,885万9千円(6.5%)減の27億771万4千円となっている。

入湯税は、利用人数の増加により、28年度と比べて163万6千円(10.8%)増の1,679万6千円となっている。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		還 付 未 済 額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金 額	件 数	対調定	金 額	件 数	金 額	件 数	
12,263	609	0.0	803,991	40,202	5,575	265	618,059
11,517	590	0.0	767,472	39,567	5,557	263	566,854
746	19	0.2	36,519	635	18	2	51,205
177,139	10,451	7.2	1,519,139	82,927	392	14	25,344
189,402	11,060	0.3	2,323,130	123,129	5,967	279	643,403
0	0	0.0	8,011	2,361	177	49	6,464
0	0	0.0	7,971	2,347	177	49	—
0	0	0.0	40	14	0	0	—
2,899	1,456	14.3	14,022	5,930	17	7	△ 1,442
2,899	1,456	1.4	22,033	8,291	194	56	5,022
0	0	0.0	0	0	0	0	△ 143,687
0	0	0.0	0	0	0	0	892
192,301	12,516	0.3	2,345,163	131,420	6,161	335	505,630
255,809	15,028	0.4	2,486,453	139,285	4,631	346	232,913
△ 63,508	△ 2,512	△ 0.1	△ 141,290	△ 7,865	1,530	△ 11	—
75.2	83.3	—	94.3	94.4	133.0	96.8	—

イ 収入率(対調定)は5年間で最大 (表-6)

特別区税の収入率(対調定)は、2年連続で上昇し、28年度と比べて0.3ポイント増の96.2%と、この5年間で最大となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が28年度と比べて0.4ポイント上昇していることによる。

ウ 不納欠損額は大幅に減少

特別区税の不納欠損額は、28年度と比べて6,350万8千円(24.8%)減の1億9,230万1千円となっている。

エ 収入未済額は減少

特別区税の収入未済額は、28年度と比べて1億4,129万円(5.7%)減の23億4,516万3千円となっている。

表－6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区税	59,626,500	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803
収入率(対調定)	95.2	95.8	95.5	95.9	96.2
特別区民税	56,295,868	57,571,515	58,522,442	60,256,433	61,405,586
収入率(対調定)	95.0	95.6	95.3	95.7	96.1
軽自動車税	132,553	133,327	133,698	173,130	175,707
収入率(対調定)	84.2	85.8	86.2	88.1	87.7
特別区たばこ税	3,187,432	3,086,702	2,994,615	2,896,573	2,707,714
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入湯税	10,647	12,458	13,318	15,160	16,796
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表－7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区分	28年度 収入済額(A)	29年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B) ÷ (A)
特別区民税	60,256,433	61,405,586	1,149,153	101.9
現年課税分	59,486,960	60,637,614	1,150,654	101.9
滞納繰越分	769,473	767,972	△ 1,501	99.8
軽自動車税	173,130	175,707	2,577	101.5
現年課税分	170,044	172,402	2,358	101.4
滞納繰越分	3,086	3,305	219	107.1
特別区たばこ税 (現年課税分)	2,896,573	2,707,714	△ 188,859	93.5
入湯税 (現年課税分)	15,160	16,796	1,636	110.8
合計	63,341,296	64,305,803	964,507	101.5

表－8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区分	督促状発付指定期日から5年経過のため時効完成		一部納付等による時効中断から5年経過のため時効完成		執行停止後の期間経過による納税義務の消滅		執行停止による即時の納税義務の消滅		合計		
			金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	12,263	609	12,263	609	
	滞納繰越分	12,742	1,285	101,238	6,027	41,733	1,817	21,426	1,322	177,139	10,451
軽自動車税	滞納繰越分	2,527	1,260	0	0	372	196	0	0	2,899	1,456
	合計	15,269	2,545	101,238	6,027	42,105	2,013	33,689	1,931	192,301	12,516

第2款 地方譲与税

表-9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地方譲与税	726,419	691,163	723,469	739,562	736,096
地方揮発油譲与税	221,937	206,958	219,758	216,022	213,292
自動車重量譲与税	504,482	484,205	503,711	523,540	522,804
地方道路譲与税					

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

○ 地方譲与税は3年ぶりに減少

地方譲与税は、3年ぶりに減少し、28年度と比べて346万6千円(0.5%)減の7億3,609万6千円となっている。

第3款 利子割交付金

表-10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利子割交付金	1,006,406	1,018,176	873,815	239,546	254,286

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

○ 利子割交付金は3年ぶりに増加

利子割交付金は、3年ぶりに増加し、28年度と比べて1,474万円(6.2%)増の2億5,428万6千円となっている。

第4款 配当割交付金

表-11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配当割交付金	686,588	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 配当割交付金は3年ぶりに増加

配当割交付金は、3年ぶりに増加し、28年度と比べて2億6,646万5千円(34.1%)増の10億4,765万8千円となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
株式等譲渡所得割交付金	896,267	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は3年ぶりに増加

株式等譲渡所得割交付金は、3年ぶりに増加し、28年度と比べて5億9,753万9千円(131.9%)増の10億5,065万2千円となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地方消費税交付金	5,294,893	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927

(注) 1 地方消費税交付金は、国税である消費税(26年4月から、4%から6.3%に引上げ)と併せて徴収される地方消費税(26年4月から、1%から1.7%に引上げ)を財源とし、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、従来の1%分(17分の10(26年度は12分の10))については二分してそれぞれを人口及び従業者数であん分して、また、引上げ分(17分の7(26年度は12分の2))については全て人口であん分して、区市町村に交付されるものである。

2 上記の地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされている。

○ 地方消費税交付金は2年ぶりに増加

地方消費税交付金は、2年ぶりに増加し、28年度と比べて2億5,219万2千円(2.3%)増の112億5,392万7千円となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表-14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自動車取得税交付金	447,450	229,519	323,869	334,996	420,035

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積あん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は3年連続で増加

自動車取得税交付金は、3年連続で増加し、28年度と比べて8,503万9千円(25.4%)増の4億2,003万5千円となっている。

第8款 地方特例交付金

表-15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地方特例交付金	185,905	177,189	174,182	185,080	199,820

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収を補填するため交付されるものである。

○ 地方特例交付金は5年間で最大

地方特例交付金は、2年連続で増加し、28年度と比べて1,474万円(8.0%)増の1億9,982万円と、この5年間で最大となっている。

第9款 特別区財政交付金

表-16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区財政交付金	38,443,791	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714
普通交付金	36,120,223	40,195,473	38,567,830	38,442,404	38,891,810
特別交付金	2,323,568	2,522,158	2,086,473	2,240,752	2,680,904

○ 特別区財政交付金は2年連続で増加

特別区財政交付金は、2年連続で増加し、28年度と比べて8億8,955万8千円(2.2%)増の415億7,271万4千円となっている。これは、普通交付金の算定において、基準財政収入額の減(18億6,291万2千円、2.7%)が基準財政需要額の減(14億1,350万6千円、1.3%)を上回ったことなどによる。

なお、普通交付金は、28年度と比べて4億4,940万6千円(1.2%)増の388億9,181万円、特別交付金は、28年度と比べて4億4,015万2千円(19.6%)増の26億8,090万4千円となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
交通安全対策特別交付金	64,673	56,261	59,146	56,338	54,736

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、2年連続で減少し、28年度と比べて160万2千円(2.8%)減の5,473万6千円と、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
分担金及び負担金	2,096,093	2,307,272	2,553,552	2,762,237	3,134,229

ア 分担金及び負担金は11年連続で増加

分担金及び負担金は、11年連続で増加し、28年度と比べて3億7,199万2千円(13.5%)増の31億3,422万9千円となっている。これは、保育園の開設による定員増などに伴う民営保育園費負担金の増(3億4,923万円)などによる。

イ 保育園費負担金及び民営保育園費負担金の収入未済額は大幅に減少、老人福祉費負担金の収入未済額は大幅に増加(表-21)

保育園費負担金の収入未済額は、28年度と比べて338万6千円(24.0%)減の1,073万2千円、収入未済率は0.3ポイント減の0.9%となっている。民営保育園費負担金の収入未済額は、28年度と比べて111万8千円(11.6%)減の855万4千円、収入未済率は0.4ポイント減の0.7%となっている。老人福祉費負担金の収入未済額は、28年度と比べて246万円(83.7%)増の539万9千円、収入未済率は5.0ポイント増の14.2%となっている。

表-19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	28年度	29年度	増減
民営保育園費負担金	892,241	1,241,471	349,230
保育園費負担金	1,113,912	1,132,009	18,097
自立支援給付費負担金	367,651	365,403	△2,248

(注) 収入済額3億円以上

表-20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	28年度	29年度	増減
保育園費負担金	不納欠損額 6,439	2,953	△3,486
	件数 445	229	△216
民営保育園費負担金	不納欠損額 1,214	1,001	△213
	件数 96	90	△6

(注) 不納欠損額100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	28年度	29年度	増減
保育園費負担金	収入未済額 14,118	10,732	△3,386
	件数 1,199	901	△298
	収入未済率 1.2	0.9	△0.3
民営保育園費負担金	収入未済額 9,672	8,554	△1,118
	件数 762	644	△118
	収入未済率 1.1	0.7	△0.4
老人福祉費負担金	収入未済額 2,939	5,399	2,460
	件数 70	103	33
	収入未済率 9.2	14.2	5.0

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用料及び手数料	3,550,983	3,548,110	3,604,357	3,688,442	3,659,022

ア 使用料及び手数料は3年ぶりに減少

使用料及び手数料は、3年ぶりに減少し、28年度と比べて2,942万円(0.8%)減の36億5,902万2千円となっている。

イ 区営住宅使用料及び子供園使用料の収入未済額は減少（表-25）

区営住宅使用料の収入未済額は、28年度と比べて14万7千円(8.7%)減の153万9千円、収入未済率は0.1ポイント減の0.4%となっている。子供園使用料の収入未済額は、28年度と比べて23万円(13.4%)減の148万5千円、収入未済率は0.6ポイント減の2.3%となっている。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	28年度	29年度	増減
道 路 占 用 料	1,322,617	1,319,440	△ 3,177
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	662,025	659,846	△ 2,179
廃棄物処理手数料	400,751	433,520	32,769
区 営 住 宅 使 用 料	364,289	366,766	2,477

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	28年度	29年度	増減
子供園使用料	不納欠損額	777	248
	件 数	58	11
幼稚園使用料	不納欠損額	184	160
	件 数	26	20

(注) 不納欠損額10万円以上

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	28年度	29年度	増減
区営住宅使用料	収入未済額	1,686	1,539
	件 数	51	45
	収入未済率	0.5	0.4
子供園使用料	収入未済額	1,715	1,485
	件 数	118	126
	収入未済率	2.9	2.3

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国庫支出金	23,906,384	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802

○ 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、3年連続で増加し、28年度と比べて27億1,732万8千円(10.1%)増の295億4,580万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、保育所等整備交付金の増(11億9,750万8千円)、民営保育園費負担金の増(8億1,510万1千円)、臨時福祉給付金事業費補助金の増(7億7,700万円)などによる。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	28年度	29年度	増減
生活保護費負担金	11,513,809	11,494,862	△ 18,947
児童手当費負担金	4,334,135	4,389,477	55,342
障害者自立支援給付費負担金	2,773,593	2,878,205	104,612
民営保育園費負担金	1,315,733	2,130,834	815,101
保育所等整備交付金	696,762	1,894,270	1,197,508
社会資本整備総合交付金	1,336,007	1,136,609	△ 199,398
保育対策総合支援事業費補助金	378,682	1,096,526	717,844
臨時福祉給付金事業費補助金	168,000	945,000	777,000
障害児通所給付費負担金	458,608	500,970	42,362
国民健康保険保険基盤安定負担金	476,964	486,709	9,745
障害者医療費負担金	383,150	400,022	16,872
子ども・子育て支援交付金	277,737	365,405	87,668

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都 支 出 金

表-28 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
都 支 出 金	10,190,125	10,441,570	11,328,896	14,216,097	15,167,658

○ 都支出金は4年連続で増加

都支出金は、4年連続で増加し、28年度と比べて9億5,156万1千円(6.7%)増の151億6,765万8千円となっている。これは、都市計画公園事業費補助金の増(4億8,317万4千円)、民営保育園費負担金の増(4億755万1千円)、保育士等キャリアアップ補助金の増(2億7,617万3千円)などによる。

表-29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	28年度	29年度	増 減
待機児童解消区市町村支援事業補助金	1,607,575	1,732,995	125,420
障害者自立支援給付費負担金	1,397,941	1,451,004	53,063
国民健康保険保険基盤安定負担金	1,302,872	1,363,527	60,655
民営保育園費負担金	657,866	1,065,417	407,551
都税徴収費委託金	1,058,020	1,055,271	△ 2,749
児童手当費負担金	905,665	943,636	37,971
都市計画公園事業費補助金	332,510	815,684	483,174
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	532,129	550,482	18,353
保育士等キャリアアップ補助金	167,675	443,848	276,173
子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	408,817	406,106	△ 2,711
高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	142,977	392,346	249,369
生活保護費負担金	411,087	368,226	△ 42,861
子供・子育て支援交付金 (28年度)子ども・子育て支援交付金	277,737	341,320	63,583
障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	341,684	340,590	△ 1,094

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財産収入

表-30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財産収入	667,160	226,712	255,930	568,268	1,044,939

○ 財産収入は5年間で最大

財産収入は、3年連続で増加し、28年度と比べて4億7,667万1千円(83.9%)増の10億4,493万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、土地売払収入の減(1億5,138万9千円)などがあるものの、土地貸付収入の増(6億7,421万2千円)などによる。

第16款 寄附金

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄附金	56,420	21,045	61,221	25,130	84,671

○ 寄附金は5年間で最大

寄附金は、2年ぶりに増加し、28年度と比べて5,954万1千円(236.9%)増の8,467万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、社会福祉基金寄附金、次世代育成基金寄附金の増などに伴う指定寄附金の増(5,793万5千円)などによる。

第17款 繰入金

表-32 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
繰入金	9,561,649	5,256,894	3,380,278	4,751,001	8,167,043

○ 繰入金は2年連続で増加

繰入金は、基金からの繰入金(73億3,134万7千円)と特別会計からの繰入金(8億3,569万6千円)があり、2年連続で増加し、28年度と比べて34億1,604万2千円(71.9%)増の81億6,704万3千円となっている。これは、施設整備基金繰入金の減(10億9,100万円)などがあるものの、財政調整基金繰入金の増(37億円)、減債基金繰入金の増(8億8,560万円)などによる。

表-33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	28年度	29年度	増減
財政調整基金繰入金	900,000	4,600,000	3,700,000
施設整備基金繰入金	2,485,000	1,394,000	△ 1,091,000
減債基金繰入金	328,800	1,214,400	885,600
介護保険事業会計繰入金	391,284	557,602	166,318

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰 越 金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
繰越金	6,996,103	7,349,452	6,604,028	7,258,367	7,266,594

○ 繰越金は2年連続で増加

繰越金は、2年連続で増加し、28年度と比べて822万7千円(0.1%)増の72億6,659万4千円となっている。

第19款 諸 収 入

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
諸収入	1,779,742	1,754,383	1,784,082	2,000,265	1,979,852

ア 諸収入は3年ぶりに減少

諸収入は、3年ぶりに減少し、28年度と比べて2,041万3千円(1.0%)減の19億7,985万2千円となっている。

イ 生活保護費弁償金及びその他雑入の収入未済額は増加（表-38）

生活保護費弁償金の収入未済額は、28年度と比べて2,359万4千円(2.6%)増の9億1,943万2千円、収入未済率は3.0ポイント減の79.8%となっている。その他雑入の収入未済額は、28年度と比べて731万3千円(3.8%)増の1億9,900万8千円、収入未済率は2.9ポイント増の19.7%となっている。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	28年度	29年度	増減
その他の雑入	931,625	790,630	△ 140,995

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入(3億2,468万1千円)、中長期派遣職員の給与等実費(5,003万2千円)、子育て応援券利用者負担金(4,525万2千円)、杉並区保育室利用者負担金(4,413万2千円)である。

表-37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	28年度	29年度	増減
生活保護費弁償金	不納欠損額 35,983	61,944	25,961
	件数 67	97	30
その他の雑入	不納欠損額 16,930	19,165	2,235
	件数 394	435	41
生業資金貸付金返還金	不納欠損額 0	1,089	1,089
	件数 0	79	79

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,521万4千円)である。

表-38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名		28年度	29年度	増減
生活保護費弁償金	収入未済額	895,838	919,432	23,594
	件数	1,751	1,879	128
	収入未済率	82.8	79.8	△3.0
その他雑入	収入未済額	191,695	199,008	7,313
	件数	4,634	4,703	69
	収入未済率	16.8	19.7	2.9
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	135,434	129,593	△5,841
	件数	10,169	8,078	△2,091
	収入未済率	57.1	58.3	1.2
女性福祉資金貸付金返還金	収入未済額	34,282	34,522	240
	件数	3,689	3,735	46
	収入未済率	68.4	66.5	△1.9
生業資金貸付金返還金	収入未済額	34,215	31,017	△3,198
	件数	1,611	1,438	△173
	収入未済率	94.0	90.7	△3.3

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1億5,772万9千円)である。

第20款 特 別 区 債

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区債	3,290,000	3,775,761	1,288,000	3,569,000	4,670,522

○ 特別区債は5年間で最大

特別区債は、2年連続で増加し、28年度と比べて11億152万2千円(30.9%)増の46億7,052万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、保健福祉債の減(2億3,093万9千円)などがあるものの、都市整備債の増(7億6,900万円)、生活経済債の増(7億4,346万1千円)などによる。

表-40 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区分		収入済額
生活経済債	消費者センターの移転整備	560,680
	就労支援センターの移転整備	233,782
	永福体育館の移転改修	150,000
保健福祉債	杉並福祉事務所等の移転整備	875,690
	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	297,370
都市整備債	柏の宮公園の整備	1,308,000
	下高井戸おおぞら公園の整備	203,000
	(仮称)高円寺南三丁目公園の整備	67,000
教育債	桃井第二小学校の改築	524,000
	小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	451,000

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	801,446	0	0	801,446
2 総 務 費	16,263,794	0	0	16,263,794
3 生 活 経 済 費	7,476,430	55,392	17,000	7,548,822
4 保 健 福 祉 費	93,058,859	1,579,558	0	94,638,417
5 都 市 整 備 費	12,900,470	8,461	0	12,908,931
6 環 境 清 掃 費	6,540,509	0	0	6,540,509
7 教 育 費	15,234,042	4,996	0	15,239,038
8 職 員 費	35,759,918	0	0	35,759,918
9 公 債 費	3,016,519	0	0	3,016,519
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 17,000	283,000
29 年 度 歳 出 合 計	191,351,989	1,648,407	0	193,000,396
28 年 度 歳 出 合 計	183,718,595	467,476	0	184,186,071
前 年 度 比 較 増 減	7,633,394	1,180,931	0	8,814,325
前 年 度 比	104.2	352.6	—	104.8

* 歳出款別支出済額の推移(表-42)は、58、59頁に記載している。

ア 議会費は減少

議会費は、28年度と比べて2,331万6千円(3.0%)減の7億6,005万1千円となっている。これは、議員の辞職による区議会議員報酬などの減による。

イ 総務費は大幅に増加

総務費は、28年度と比べて53億7,630万8千円(51.1%)増の159億467万1千円となっている。これは、施設整備基金積立金及び財政調整基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は大幅に増加

生活経済費は、28年度と比べて18億9,819万9千円(36.8%)増の70億5,919万3千円となっている。これは、消費者センターの移転整備及び教育費から一部事業が生活経済費に移管されたことによる増などによる。

エ 保健福祉費は増加

保健福祉費は、28年度と比べて22億1,256万3千円(2.5%)増の916億8,978万8千円となっている。これは、民営保育園等に対する保育委託、民営保育園に対する運営費加算、杉並福祉事務所等の移転整備、特別養護老人ホーム等の建設助成の増などによる。

オ 都市整備費は増加

都市整備費は、28年度と比べて6億4,894万1千円(5.7%)増の121億1,251万7千円となっている。これは、公園等の整備、防災まちづくりの増などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E) ÷ (D)	構成比	翌年度繰越額(G)			不 用 額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 過次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
760,051	94.8	0.4	0	0	0	41,395
15,904,671	97.8	8.5	0	2,741	0	356,382
7,059,193	93.5	3.8	0	0	0	489,629
91,689,788	96.9	49.1	0	198,967	9,231	2,740,431
12,112,517	93.8	6.5	0	4,231	0	792,183
6,290,130	96.2	3.4	0	43,011	0	207,368
14,566,122	95.6	7.8	0	0	702	672,214
35,292,901	98.7	18.9	0	0	0	467,017
3,016,033	100.0	1.6	0	0	0	486
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	283,000
186,691,406	96.7	100.0	0	248,950	9,933	6,050,107
176,216,702	95.7	100.0	0	1,638,611	9,796	6,320,962
10,474,704	1.0	—	0	△ 1,389,661	137	△ 270,855
105.9	—	—	—	15.2	101.4	95.7

カ 環境清掃費は減少

環境清掃費は、28年度と比べて2億3,603万1千円(3.6%)減の62億9,013万円となっている。

これは、ごみ・し尿の収集・運搬の減などによる。

キ 教育費は減少

教育費は、28年度と比べて7億3,575万3千円(4.8%)減の145億6,612万2千円となっている。

これは、妙正寺体育館の改築工事の完了及び教育費から一部事業が生活経済費に移管されたことによる減などによる。

ク 職員費は微増

職員費は、28年度と比べて1億7,630万4千円(0.5%)増の352億9,290万1千円となっている。

これは、共済組合事業主負担の増などによる。

ケ 公債費は大幅に増加

公債費は、28年度と比べて11億5,748万9千円(62.3%)増の30億1,603万3千円となっている。これは、特別区債元金償還金の増などによる。

コ 予備費充当額は大幅に減少

予備費充当額は、28年度と比べて4,121万4千円(70.8%)減の1,700万円となっている。

サ 不用額は減少

不用額は、28年度と比べて2億7,085万5千円(4.3%)減の60億5,010万7千円となっている。

表-42 歳出款別支出済額の推移

款名		25年度	26年度	27年度
議会費	金額	812,760	804,513	842,900
	指數	100	99.0	103.7
2 総務費	金額	14,450,876	14,533,191	10,974,851
	指數	100	100.6	75.9
3 生活経済費	金額	4,250,988	5,131,444	5,703,402
	指數	100	120.7	134.2
4 保健福祉費	金額	70,748,938	77,139,996	81,466,215
	指數	100	109.0	115.1
5 都市整備費	金額	11,301,767	8,590,744	10,397,890
	指數	100	76.0	92.0
6 環境清掃費	金額	6,495,689	6,510,029	6,563,248
	指數	100	100.2	101.0
7 教育費	金額	16,996,141	16,558,954	13,830,858
	指數	100	97.4	81.4
8 職員費	金額	35,339,460	35,651,932	34,977,681
	指數	100	100.9	99.0
9 公債費	金額	1,727,480	1,786,470	2,710,290
	指數	100	103.4	156.9
10 諸支出金	金額	0	0	0
	指數	—	—	—
11 予備費	金額	(充当 0)	(充当 200,142)	(充当 45,000)
	指數	0	0	0
合計	金額	162,124,099	166,707,273	167,467,335
	指數	100	102.8	103.3

(注) 指数は、25年度を100とした。

<28年度と比べて増となった主な款>

- ・総務費 53億7,630万8千円 (51.1%) 増
- ・保健福祉費 22億1,256万3千円 (2.5%) 増
- ・生活経済費 18億9,819万9千円 (36.8%) 増
- ・公債費 11億5,748万9千円 (62.3%) 増

<28年度と比べて減となった款>

- ・教育費 7億3,575万3千円 (4.8%) 減
- ・環境清掃費 2億3,603万1千円 (3.6%) 減
- ・議会費 2,331万6千円 (3.0%) 減

(単位：千円・%)

28年度 (A)	29年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
783,367	760,051	△ 23,316	97.0
96.4	93.5	—	—
10,528,363	15,904,671	5,376,308	151.1
72.9	110.1	—	—
5,160,994	7,059,193	1,898,199	136.8
121.4	166.1	—	—
89,477,225	91,689,788	2,212,563	102.5
126.5	129.6	—	—
11,463,576	12,112,517	648,941	105.7
101.4	107.2	—	—
6,526,161	6,290,130	△ 236,031	96.4
100.5	96.8	—	—
15,301,875	14,566,122	△ 735,753	95.2
90.0	85.7	—	—
35,116,597	35,292,901	176,304	100.5
99.4	99.9	—	—
1,858,544	3,016,033	1,157,489	162.3
107.6	174.6	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当 58,214)	(充当 17,000)	0	—
0	0	—	—
—	—	—	—
176,216,702	186,691,406	10,474,704	105.9
108.7	115.2	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表-43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度	29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	783,367	801,446	760,051	△23,316	97.0	0	41,395

○ 議会費は減少

議会費は、28年度と比べて2,331万6千円(3.0%)減の7億6,005万1千円となっている。

<減となった事業>

- ・区議会議員報酬(2,007万円減)
 - 議員の辞職などによる
- ・区議会の運営(307万5千円減)
 - 政務活動費の交付額の減などによる
- ・区議会事務局の運営(17万1千円減)

不用額は4,139万5千円で、予算現額に対し5.2%であり、これは事業数値減による残、その他による残である。

* 不用額の詳細は、70、71頁に記載している。

表-44 議会費の事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	636,879	100.0	96.9
区議会の運営	121,566	75.1	97.5
区議会事務局の運営	1,606	62.3	90.4

第2款 総務費

表-45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度		29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
総務費	10,528,363	16,263,794	15,904,671	5,376,308	151.1	2,741	356,382	

○ 総務費は大幅に増加

総務費は、28年度と比べて53億7,630万8千円(51.1%)増の159億467万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- 施設整備基金積立金(38億7,350万1千円増)
- 財政調整基金積立金(13億1,617万円増)
- 減債基金積立金(1億9,365万8千円増)

<減となった主な事業>

- 防災行政無線デジタル化整備(3億1,322万1千円皆減)
- 都知事選挙(1億6,954万円皆減)
- 参議院議員選挙(1億6,523万3千円皆減)

翌年度繰越額274万1千円は、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業に係る繰越明許費である。

不用額は3億5,638万2千円で、予算現額に対し2.2%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-46 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出額	執行率	前年度比
施設整備基金積立金	5,476,445	100.0	341.6
財政調整基金積立金	4,829,991	100.0	137.5
情報システムの運営	1,326,118	98.2	116.5
区役所本庁舎等維持管理	776,032	90.4	97.6
区施設の改修・改良工事	630,667	99.9	116.2

(注) 支出額上位5位まで

第3款 生 活 経 済 費

表-47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	28 年 度	29 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前 年 度 比 (C) ÷ (A)	翌 年 度 繰 越 額 (D)	29 年 度 不用額 (B)-(C)-(D)
	支 出 済 額 (A)	予 算 現 額 (B)	支 出 済 額 (C)				
生活経済費	5,160,994	7,548,822	7,059,193	1,898,199	136.8	0	489,629

○ 生活経済費は大幅に増加

生活経済費は、28年度と比べて18億9,819万9千円(36.8%)増の70億5,919万3千円となっている。これは、教育費から一部事業が生活経済費に移管されたことによる。

<増となった主な事業>

- ・体育施設の維持管理(8億3,472万7千円皆増)
※平成28年度の教育費における同一事業の支出済額との比較では、7,479万3千円減
- ・消費者センターの移転整備(5億7,611万5千円増)
- ・永福体育館の移転改修(4億350万9千円皆増)
※平成28年度の教育費における同一事業の支出済額との比較では、1億209万円増
- ・就労支援センターの移転整備(2億4,215万1千円増)

<減となった主な事業>

- ・産業商工会館の改修(1億1,383万3千円皆減)
- ・杉並公会堂(P F I 事業)(8,554万円減)
- ・保養のための宿泊機会の提供(7,053万1千円減)

不用額は4億8,962万9千円で、予算現額に対し6.5%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-48 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
地 域 集 会 施 設 等 維 持 管 理	951,660	93.7	102.8
体 育 施 設 の 維 持 管 理	834,727	93.9	91.8
杉 並 公 会 堂 (P F I 事 業)	785,523	99.9	90.2
消 費 者 セ セ ナ タ ー の 移 転 整 備	770,707	99.7	396.1
永 福 体 育 館 の 移 転 改 修	403,509	99.1	133.9

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 「体育施設の維持管理」の前年度比は、平成28年度の教育費における同一事業の支出済額との比を表示

3 「永福体育館の移転改修」の前年度比は、平成28年度の教育費における同一事業の支出済額との比を表示

第4款 保 健 福祉 費

表-49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度		29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
保健福祉費	89,477,225	94,638,417	91,689,788	2,212,563	102.5	208,198	2,740,431	

○ 保健福祉費は増加

保健福祉費は、28年度と比べて22億1,256万3千円(2.5%)増の916億8,978万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・民営保育園等に対する保育委託(25億4,538万2千円増)
- ・民営保育園に対する運営費加算(10億8,193万7千円増)
- ・杉並福祉事務所等の移転整備(9億4,949万9千円増)
- ・特別養護老人ホーム等の建設助成(9億4,316万5千円増)

<減となった主な事業>

- ・国民健康保険事業会計繰出金(24億8,613万8千円減)
- ・保育施設の整備(15億3,286万6千円減)
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業(10億9,959万4千円皆減)

翌年度繰越額2億819万8千円は、特別養護老人ホーム等の建設助成(1億4,412万5千円)及び小規模多機能型居宅介護施設の建設助成(444万2千円)、阿佐谷南保育園の改築(5,040万円)に係る繰越明許費並びに保育施設の整備(923万1千円)に係る事故繰越しである。

不用額は27億4,043万1千円で、予算現額に対し2.9%であり、これは主に事業数値減による残、事業未執行による残、その他による残である。

表-50 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	15,733,521	96.7	100.4
民営保育園等に対する保育委託	7,919,760	97.1	147.4
障害者自立支援サービス	6,792,123	99.4	102.7
児童手当支給	6,264,296	99.8	101.3
介護保険事業会計繰出金	5,985,359	100.0	103.3
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,612,972	100.0	98.7
保育施設建設助成	4,212,876	96.3	98.0
保育園運営	3,348,279	97.7	112.7
国民健康保険財政基盤安定繰出金	2,466,981	100.0	104.0
民営保育園に対する運営費加算	2,374,205	95.1	183.7

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度	29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C) ÷ (A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	11,463,576	12,908,931	12,112,517	648,941	105.7	4,231	792,183

○ 都市整備費は増加

都市整備費は、28年度と比べて6億4,894万1千円(5.7%)増の121億1,251万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・公園等の整備(15億1,801万6千円増)
 - 柏の宮公園拡張用地取得などによる
- ・防災まちづくり(3億3,026万1千円増)
 - (仮称)高円寺南三丁目公園用地取得などによる
- ・街路灯の新設・改修(2億2,072万3千円増)
 - 既存街路灯のLED化改修工事の増などによる

<減となった主な事業>

- ・耐震改修促進(7億6,150万7千円減)
 - 耐震改修助成件数の減などによる
- ・道路の路面改良(2億2,433万6千円減)
 - 路面改良工事面積の減などによる
- ・橋梁の長寿命化と補強・改良(2億339万2千円減)
 - 岩崎橋架替工事の完了などによる

翌年度繰越額423万1千円は、橋梁の長寿命化と補強・改良に係る繰越明許費である。

不用額は7億9,218万3千円で、予算現額に対し6.1%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-52 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
公園等の整備	2,932,736	98.7	207.3
狭隘い道路拡幅整備	995,602	98.8	104.8
公園の維持管理	934,938	97.3	107.0
道路維持補修	725,965	97.9	100.7
有料制自転車駐車場の運営	692,890	96.7	97.1

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度		29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
環境清掃費	6,526,161	6,540,509	6,290,130	△ 236,031	96.4	43,011	207,368	

○ 環境清掃費は減少

環境清掃費は、28年度と比べて2億3,603万1千円(3.6%)減の62億9,013万円となっている。

<増となった主な事業>

- ・清掃一部事務組合分担金等(9,648万8千円増)
 - 清掃工場の建替工事等に伴う東京二十三区清掃一部事務組合予算の増などによる
 - 資源の回収(2,315万円増)
 - ペットボトルの回収業務委託費の増などによる

<減となった主な事業>

- ・ごみ・し尿の収集・運搬(2億3,459万3千円減)
 - 杉並清掃工場稼働に伴う収集体制の見直しなどによる
- ・杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(1億8,978万4千円減)
 - 震災救援所への太陽光発電機器設置完了などによる

翌年度繰越額4,301万1千円は、杉並清掃事務所の維持管理に係る繰越明許費である。

不用額は2億736万8千円で、予算現額に対し3.2%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-54 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
資源の回収	2,294,022	99.0	101.0
清掃一部事務組合分担金等	1,764,925	100.0	105.8
ごみ・し尿の収集・運搬	1,408,553	93.1	85.7
ごみ運搬の中継業務	248,649	94.7	108.4
杉並清掃事務所の維持管理	120,206	69.2	117.0

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教育費

表-55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度	29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教育費	15,301,875	15,239,038	14,566,122	△735,753	95.2	702	672,214

○ 教育費は減少

教育費は、28年度と比べて7億3,575万3千円(4.8%)減の145億6,612万2千円となっている。これは、教育費から一部事業が生活経済費に移管されたことなどによる。

<増となった主な事業>

- ・桃井第二小学校の改築(9億1,004万5千円増)
工事期間 29年7月～31年3月
- ・情報教育の推進(3億6,079万2千円増)
児童・生徒用タブレット端末システムの追加配備などによる
- ・小学校の施設整備(2億3,114万5千円増)
済美小学校給食室改修その他工事の実施などによる
- ・(仮称)就学前教育支援センターの整備(2億2,743万2千円増)
工事期間 30年3月～31年8月

<減となった主な事業>

- ・体育施設の維持管理(9億952万円皆減)
※平成29年度の生活経済費における同一事業の支出済額との比較では、7,479万3千円減
- ・妙正寺体育館の改築(7億4,822万8千円皆減)
妙正寺体育館改築建設工事の完了などによる
- ・学校の維持管理(小・中)(3億3,768万6千円減)
天沼中学校拡張用地取得完了などによる

翌年度繰越額70万2千円は、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)に係る事故繰越しである。

不用額は6億7,221万4千円で、予算現額に対し4.4%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-56 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
学校の運営管理(小・中)	3,032,349	95.2	99.0
桃井第二小学校の改築	1,153,196	99.3	474.3
情報教育の推進	1,129,680	98.6	146.9
学校給食の推進	1,122,096	99.9	104.8
図書館運営	1,006,397	96.9	106.7

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 「学校の運営管理(小・中)」は、「小学校の運営管理」と「中学校の運営管理」の合計を表示

第8款 職員費

表-57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度		29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)					
職員費	35,116,597	35,759,918	35,292,901		176,304	100.5	0	467,017

○ 職員費は微増

職員費は、28年度と比べて1億7,630万4千円(0.5%)増の352億9,290万1千円となっている。

<増となった主な節・細節>

- ・共済組合事業主負担(2億46万1千円増)
負担金率の改定などによる
- ・退職手当(1億1,770万2千円増)
定年退職者数の増などによる
- ・勤勉手当(1億709万7千円増)
支給月数の改定などによる

<減となった主な節・細節>

- ・給料(1億1,708万5千円減)
職員数(再任用短時間勤務を含む)の減などによる
- ・時間外手当(1億736万6千円減)
実績による
- ・住居手当(2,755万4千円減)
制度改正の経過措置の終了による

不用額は4億6,701万7千円で、予算現額に対し1.3%であり、これはその他による残である。

表-58 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,486,852	98.5	101.0
総務職員人件費	5,372,378	99.3	100.4
生活経済職員人件費	3,478,713	99.2	104.7
嘱託員人件費	2,968,265	98.3	103.2
都市整備職員人件費	2,575,756	99.0	98.4

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
時間外勤務手当	1,411,769	1,473,639	1,452,007	1,387,415	1,280,049
退職手当	3,149,011	3,086,336	2,559,736	2,690,569	2,808,271
(定年退職者数)	(93)	(97)	(101)	(95)	(101)
(勧奨退職者数)	(30)	(30)	(7)	(22)	(21)
(その他の退職者数)	(58)	(55)	(55)	(59)	(57)
(退職者数計)	(181)	(182)	(163)	(176)	(179)

第9款 公 債 費

表-60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	28年度	29年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	29年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公債費	1,858,544	3,016,519	3,016,033	1,157,489	162.3	0	486

○ 公債費は大幅に増加

公債費は、28年度と比べて11億5,748万9千円(62.3%)増の30億1,603万3千円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額等が27億9,669万9千円となっている。また、特別区債利子支払は、利子支払額が2億1,413万3千円となっている。

<増となった事業>

- ・特別区債元金償還金(11億6,793万3千円増)
満期一括償還などによる
- ・起債事務(446万9千円増)

<減となった事業>

- ・特別区債利子支払(1,491万4千円減)

不用額は48万6千円であり、これはその他による残である。

表-61 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
特別区債元金償還金	2,796,699	100.0	171.7
特別区債利子支払	214,133	100.0	93.5

(注) 支出済額1,000万円以上

表-62 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
元利償還額 (補償金を含まず)	1,725,412	1,787,892	2,645,697	1,858,292	3,010,833

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表-63 29年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位:千円)

区分	計	政府資金	銀行資金	地方公共団体 金融機構	災害援護資金	東京都区市町村 振興協会
29年度末残高(A) + (C) - (B)	25,801,632	16,101,683	5,808,000	2,664,325	12,800	1,214,824
29年度発行額(A)	4,687,000	1,362,000	2,944,000	96,000	0	285,000
29年度元金償還額(B)	2,796,699	1,231,966	1,518,000	22,675	0	24,058
29年度利子支払額	214,133	181,327	8,643	20,633	0	3,530
28年度末残高(C)	23,911,331	15,971,649	4,382,000	2,591,000	12,800	953,882
27年度末残高	21,971,576	16,549,357	2,300,000	2,413,000	13,278	695,941
26年度末残高	23,069,604	18,227,596	2,006,000	2,413,000	14,008	409,000
25年度末残高	20,811,219	18,039,758	1,929,000	418,000	15,461	409,000

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

第10款 諸支出金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかったため、不用額は2千円となっている。

第11款 予備費

表-64 予備費充当内訳 (単位:千円・件)

款名	充当額	件数	理由
生活経済費	17,000	1	過誤納還付金の支出
	17,000	1	
計	17,000	1	

○ 予備費充当額は大幅に減少

予算額は3億円、充当額は28年度と比べて4,121万4千円(70.8%)減の1,700万円(充当率5.7%)であり、不用額は2億8,300万円となっている。

4 不用額

表-65 款別の不用額の前年度比較

款名	28年度	29年度			増減額 (C)-(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議会費	30,230	801,446	41,395	5.2	11,165
2 総務費	374,303	16,263,794	356,382	2.2	△ 17,921
3 生活経済費	431,911	7,548,822	489,629	6.5	57,718
4 保健福祉費	2,949,299	94,638,417	2,740,431	2.9	△ 208,868
5 都市整備費	652,232	12,908,931	792,183	6.1	139,951
6 環境清掃費	154,103	6,540,509	207,368	3.2	53,265
7 教育費	918,704	15,239,038	672,214	4.4	△ 246,490
8 職員費	568,095	35,759,918	467,017	1.3	△ 101,078
9 公債費	297	3,016,519	486	0.0	189
10 諸支出金	2	2	2	100.0	0
11 予備費	241,786	283,000	283,000	100.0	41,214
合計	6,320,962	193,000,396	6,050,107	3.1	△ 270,855

○ 不用額は減少

不用額は、28年度と比べて2億7,085万5千円(4.3%)減の60億5,010万7千円であり、予算現額の3.1%となっている。これは、都市整備費や生活経済費で増加したものの教育費、保健福祉費、職員費などで減少したためである。

表-66 主な節の不用額と予算現額比

(単位:千円・%)

節名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比 (B)÷(A)
負担金補助及び交付金	18,757,571	1,343,225	7.2
扶助費	47,857,280	1,196,662	2.5
委託料	26,341,735	950,903	3.6
需用費	5,972,088	610,449	10.2
工事請負費	12,499,371	313,971	2.5

(単位:千円・%)

不用額の多い主な事業
区議会の運営
区役所本庁舎等維持管理、区役所本庁舎施設設備、都議会議員選挙
住民基本台帳事務、商店街支援、地域集会施設等維持管理
生活保護費、民営保育園等に対する保育委託、保育施設建設助成
耐震改修促進、街路灯の維持補修、公園等の整備
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、ごみ運搬の中継業務
学校の運営管理(小・中)、学校人事・給与事務、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)
保健福祉職員人件費、嘱託員人件費、学校職員人件費
—
—
—
—

表-67 種別ごとの不用額

(単位:千円・%)

種 別		不用額	構成比
1 特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	22,711	0.4
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残	132,002	2.2
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	343,389	5.7
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	104,837	1.7
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	1,976,978	32.7
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の一部又は全部が未執行となったために生じた残	202,521	3.3
7 その他のによる残	上記1～6に該当しないもの(実績による残等)※	3,267,669	54.0
合 計		6,050,107	100.0

※ 繰出金、職員費、予備費等の残

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-68 決算収支の推移

区分	25年度		26年度	
	金額	指數	金額	指數
歳入総額(A)	53,724,324	100	53,068,862	98.8
歳出総額(B)	52,237,417	100	52,367,349	100.2
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,486,907	100	701,513	47.2
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,486,907	100	701,513	47.2
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	71,960	—	△ 785,394	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-69 予算執行の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指數	金額	指數	
歳入	予算現額(A)	53,855,163	100	53,966,429	100.2
	調定期額(B)	60,223,293	100	59,000,053	98.0
	収入済額(C)	53,724,324	100	53,068,862	98.8
	差引額(C) - (A)	△ 130,839	—	△ 897,567	—
	収入率(対予算)(C) ÷ (A)	99.8	—	98.3	—
	収入率(対調定)(C) ÷ (B)	89.2	—	89.9	—
歳出	予算現額(D)	53,855,163	100	53,966,429	100.2
	支出済額(E)	52,237,417	100	52,367,349	100.2
	差引額(D) - (E)	1,617,746	—	1,599,080	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用途額(D) - (E) - (F)	1,617,746	—	1,599,080	—
	執行率(E) ÷ (D)	97.0	—	97.0	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(単位：千円)

27年 度		28年 度		29年 度	
金額	指 数	金額	指 数	金額	指 数
63,603,934	118.4	62,402,867	116.2	60,941,138	113.4
62,795,138	120.2	60,980,527	116.7	59,859,408	114.6
808,796	54.4	1,422,340	95.7	1,081,730	72.8
0	—	0	—	0	—
808,796	54.4	1,422,340	95.7	1,081,730	72.8
107,283	—	613,544	—	△ 340,610	—

ア 島入島出とも2年連続で減少

国民健康保険事業会計は、島入島出とも2年連続で減少し、28年度と比べて、島入は14億6,172万9千円(2.3%)減の609億4,113万8千円、島出は11億2,111万9千円(1.8%)減の598億5,940万8千円となっている。これは、被保険者数が減少したことなどによる。

イ 形式収支額、実質収支額は3年ぶりに減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて3億4,061万円(23.9%)減の10億8,173万円となり、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△3億4,061万円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

27年 度		28年 度		29年 度	
金額	指 数	金額	指 数	金額	指 数
64,355,791	119.5	63,793,938	118.5	61,543,351	114.3
69,402,683	115.2	67,942,188	112.8	66,205,757	109.9
63,603,934	118.4	62,402,867	116.2	60,941,138	113.4
△ 751,857	—	△ 1,391,071	—	△ 602,213	—
98.8	—	97.8	—	99.0	—
91.6	—	91.8	—	92.0	—
64,355,791	119.5	63,793,938	118.5	61,543,351	114.3
62,795,138	120.2	60,980,527	116.7	59,859,408	114.6
1,560,653	—	2,813,411	—	1,683,943	—
0	—	0	—	0	—
1,560,653	—	2,813,411	—	1,683,943	—
97.6	—	95.6	—	97.3	—

ア 収入率(対予算)、収入率(対調定)ともに上昇

28年度と比べて、収入率(対予算)は1.2ポイント増の99.0%、収入率(対調定)は0.2ポイント増の92.0%となっている。

イ 執行率は上昇

28年度と比べて執行率は、1.7ポイント増の97.3%となっている。

2 歳 入

表-70 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	16,089,897	20,706,915	15,503,503
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	119	119
4 国庫支出金	11,777,503	11,557,539	11,557,539
5 療養給付費等交付金	471,821	455,272	455,272
6 前期高齢者交付金	9,217,678	9,217,678	9,217,678
7 都支出金	3,226,534	3,510,582	3,510,582
8 共同事業交付金	14,709,350	14,627,529	14,627,529
9 繰入金	4,574,984	4,574,984	4,574,984
10 繰越金	1,422,341	1,422,340	1,422,340
11 諸収入	53,169	132,799	71,592
29 年度歳入合計	61,543,351	66,205,757	60,941,138
28 年度歳入合計	63,793,938	67,942,188	62,402,867
前年度比較増減	△ 2,250,587	△ 1,736,431	△ 1,461,729
前年度比	96.5	97.4	97.7

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の32%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金などである。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)から、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険料相当額を控除した額が交付されている。
- 4 前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために、支払基金から交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。
- 7 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他一般会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
96.4	74.9	25.5	1,246,838	3,987,819	31,245	△ 586,394
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 2
165.3	100.0	0.0	0	0	0	47
98.1	100.0	19.0	0	0	0	△ 219,964
96.5	100.0	0.7	0	0	0	△ 16,549
100.0	100.0	15.1	0	0	0	0
108.8	100.0	5.8	0	0	0	284,048
99.4	100.0	24.0	0	0	0	△ 81,821
100.0	100.0	7.5	0	0	0	0
100.0	100.0	2.3	0	0	0	△ 1
134.6	53.9	0.1	6,219	54,988	0	18,423
99.0	92.0	100.0	1,253,057	4,042,807	31,245	△ 602,213
97.8	91.8	100.0	993,823	4,579,258	33,760	△ 1,391,071
1.2	0.2	—	259,234	△ 536,451	△ 2,515	—
—	—	—	126.1	88.3	92.6	—

ア 国庫支出金は増加（表-71）

国庫支出金は、28年度と比べて4億6,617万7千円(4.2%)増の115億5,753万9千円となっている。これは、療養給付費等負担金の増などによる。

イ 共同事業交付金は減少（表-71）

共同事業交付金は、28年度と比べて1億6,024万9千円(1.1%)減の146億2,752万9千円となっている。これは、保険財政共同安定化事業交付金の減などによる。

ウ 繰入金は大幅に減少（表-71）

一般会計からの繰入金は、28年度と比べて23億9,227万3千円(34.3%)減の45億7,498万4千円となっている。これは、その他一般会計繰入金の減などによる。

エ 繰越金は大幅に増加（表-71）

繰越金は、28年度と比べて6億1,354万4千円(75.9%)増の14億2,234万円となっている。

オ 不納欠損額は大幅に増加（表-70）

不納欠損額は、28年度と比べて2億5,923万4千円(26.1%)増の12億5,305万7千円となっている。

カ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は大幅に減少（表-72）

28年度と比べて、保険料の収納率は1.2ポイント増の75.3%、保険料の収入未済額は5億3,561万2千円(11.8%)減の39億8,781万9千円となっている。

表-71 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指標	金額	指標	金額	指標	金額	指標	金額	指標
1 国民健康保険料	15,563,741	100	15,803,290	101.5	15,409,962	99.0	15,469,916	99.4	15,503,503	99.6
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	58	100	85	146.6	113	194.8	89	153.4	119	205.2
4 国庫支出金	11,307,019	100	11,280,797	99.8	11,786,925	104.2	11,091,362	98.1	11,557,539	102.2
5 療養給付費等交付金	1,384,748	100	1,060,352	76.6	819,585	59.2	705,475	50.9	455,272	32.9
6 前期高齢者交付金	8,765,923	100	8,565,125	97.7	8,418,381	96.0	8,969,060	102.3	9,217,678	105.2
7 都支出金	3,299,029	100	3,343,739	101.4	3,491,258	105.8	3,532,931	107.1	3,510,582	106.4
8 共同事業交付金	5,644,394	100	5,688,708	100.8	14,911,610	264.2	14,787,778	262.0	14,627,529	259.2
9 繰入金	6,278,541	100	5,778,161	92.0	8,013,267	127.6	6,967,257	111.0	4,574,984	72.9
10 繰越金	1,414,947	100	1,486,907	105.1	701,513	49.6	808,796	57.2	1,422,340	100.5
11 諸収入	65,924	100	61,698	93.6	51,320	77.8	70,203	106.5	71,592	108.6
合計	53,724,324	100	53,068,862	98.8	63,603,934	118.4	62,402,867	116.2	60,941,138	113.4

(注) 指数は、25年度を100とした。

表-72 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率	
					対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)
医療分	現年分	10,408,856	11,729,054	9,827,114	94.4	83.8
	滞納繰越分	947,261	2,479,041	1,279,264	135.0	51.6
	計	11,356,117	14,208,095	11,106,378	97.8	78.2
介護分	現年分	1,175,518	1,323,595	1,155,207	98.3	87.3
	滞納繰越分	204,907	649,658	86,988	42.5	13.4
	計	1,380,425	1,973,253	1,242,195	90.0	63.0
支援金分	現年分	2,951,222	3,322,782	2,934,830	99.4	88.3
	滞納繰越分	402,133	1,202,785	220,100	54.7	18.3
	計	3,353,355	4,525,567	3,154,930	94.1	69.7
29年度合計		16,089,897	20,706,915	15,503,503	96.4	74.9
28年度合計		15,998,958	20,932,943	15,469,916	96.7	73.9
前年度比較増減		90,939	△ 226,028	33,587	△ 0.3	1.0
前年度比		100.6	98.9	100.2	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表-73 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入済額	15,563,741	15,803,290	15,409,962	15,469,916	15,503,503
収納率	70.6	72.8	72.7	74.1	75.3

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 $\{(C)-(F)\} \div \{(B)-(G)\}$
0	1,923,952	22,012	60,927	0.0	16.4	84.0
857,314	343,840	1,377	47,000	34.6	13.9	52.5
857,314	2,267,792	23,389	107,927	6.0	16.0	78.6
0	170,332	1,944	14,174	0.0	12.9	88.1
116,578	446,241	149	9,384	17.9	68.7	13.6
116,578	616,573	2,093	23,558	5.9	31.2	63.6
0	393,302	5,350	21,753	0.0	11.8	88.7
272,946	710,152	413	7,728	22.7	59.0	18.4
272,946	1,103,454	5,763	29,481	6.0	24.4	70.0
1,246,838	3,987,819	31,245	160,966	6.0	19.3	75.3
973,356	4,523,431	33,760	106,170	4.6	21.6	74.1
273,482	△ 535,612	△ 2,515	54,796	1.4	△ 2.3	1.2
128.1	88.2	92.6	151.6	—	—	—

3 歳 出

表-74 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総務費	1,175,726	1,074,336	91.4	1.8	101,390
2 保険給付費	33,482,505	32,617,831	97.4	54.5	864,674
3 老人保健拠出金	282	140	49.6	0.0	142
4 前期高齢者納付金	26,759	26,737	99.9	0.0	22
5 後期高齢者支援金	7,237,448	7,237,173	100.0	12.1	275
6 介護納付金	3,123,328	3,123,328	100.0	5.2	0
7 共同事業拠出金	15,203,333	14,881,122	97.9	24.9	322,211
8 保健事業費	661,928	584,810	88.3	1.0	77,118
9 諸支出金	332,042	313,931	94.5	0.5	18,111
10 予備費	300,000	(充当 0) 0	0.0	0.0	300,000
29 年度歳出合計	61,543,351	59,859,408	97.3	100.0	1,683,943
28 年度歳出合計	63,793,938	60,980,527	95.6	100.0	2,813,411
前年度比較増減	△ 2,250,587	△ 1,121,119	1.7	—	△ 1,129,468
前年度比	96.5	98.2	—	—	59.9

- (注) 1 総務費の主なものは、国保管理事務、国保職員人件費である。
 2 保険給付費の主なものは、療養の給付、高額療養費の支給である。
 3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。
 4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
 5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。
 6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
 7 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業交付金と高額医療費共同事業交付金の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。
 8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料などである。
 9 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。

表-75 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數
1 総務費	906,878	100	877,612	96.8	998,040	110.1	1,098,022	121.1	1,074,336	118.5
2 保険給付費	33,283,667	100	33,163,540	99.6	34,215,932	102.8	32,982,875	99.1	32,617,831	98.0
3 老人保健拠出金	300	100	280	93.3	280	93.3	220	73.3	140	46.7
4 前期高齢者納付金	7,990	100	6,073	76.0	5,729	71.7	5,466	68.4	26,737	334.6
5 後期高齢者支援金	7,838,457	100	7,780,441	99.3	8,145,043	103.9	7,495,845	95.6	7,237,173	92.3
6 介護納付金	3,350,446	100	3,414,571	101.9	3,186,155	95.1	3,097,659	92.5	3,123,328	93.2
7 共同事業拠出金	5,723,651	100	5,867,802	102.5	15,209,648	265.7	15,307,278	267.4	14,881,122	260.0
8 保健事業費	602,398	100	687,291	114.1	607,415	100.8	599,513	99.5	584,810	97.1
9 諸支出金	523,630	100	569,739	108.8	426,896	81.5	393,649	75.2	313,931	60.0
10 予備費	(充当3,034) 0	—	(充当0) 0	—	(充当0) 0	—	(充当28,175) 0	—	(充当0) 0	—
合計	52,237,417	100	52,367,349	100.2	62,795,138	120.2	60,980,527	116.7	59,859,408	114.6

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 保険給付費は減少

保険給付費は、28年度と比べて3億6,504万4千円(1.1%)減の326億1,783万1千円となっている。これは、療養給付費及び療養費の減などによる。

イ 後期高齢者支援金は減少

後期高齢者支援金は、28年度と比べて2億5,867万2千円(3.5%)減の72億3,717万3千円となっている。

ウ 介護納付金は微増

介護納付金は、28年度と比べて2,566万9千円(0.8%)増の31億2,332万8千円となっている。

エ 共同事業拠出金は減少

共同事業拠出金は、28年度と比べて4億2,615万6千円(2.8%)減の148億8,112万2千円となっている。これは、保険財政共同安定化事業事業費拠出金などの減による。

オ 不用額は大幅に減少（表-74）

不用額は、28年度と比べて11億2,946万8千円(40.1%)減の16億8,394万3千円となっている。

第3 用地会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-76 決算収支の推移

(単位：千円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8
歳出総額(B)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8
形式収支額 (C) = (A) - (B)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

(注) 1 指数は、28年度を100とした。

2 用地会計は、17年度から27年度まで予算計上されていなかった。

(2) 予算執行の状況

表-77 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額(A)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,201	6.8
	調定額(B)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8
	収入済額(C)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8
	差引額(C) - (A)	0	—	0	—	0	—	0	—	△1	—
	収入率(対予算)(C) ÷ (A)	—	—	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—
	収入率(対調定)(C) ÷ (B)	—	—	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—
歳出	予算現額(D)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,201	6.8
	支出済額(E)	0	—	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8
	差引額(D) - (E)	0	—	0	—	0	—	0	—	1	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不用途額(D) - (E) - (F)	0	—	0	—	0	—	0	—	1	—
	執行率(E) ÷ (D)	—	—	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—

(注) 1 指数は、28年度を100とした。

2 歳 入

表-78 歳入款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	予算現額と収入済額との差(C) - (A)
1 繰 入 金	31,201	31,200	31,200	11.4	△ 1
2 特 別 区 債	242,000	242,000	242,000	88.6	0
29 年 度 歳 入 合 計	273,201	273,200	273,200	100.0	△ 1
28 年 度 歳 入 合 計	4,044,019	4,044,019	4,044,019	100.0	0
前 年 度 比 較 増 減	△ 3,770,818	△ 3,770,819	△ 3,770,819	—	△ 1
前 年 度 比	6.8	6.8	6.8	—	—

3 歳 出

表-79 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構成比	不用額 (A) - (B)
1 用 地 費	242,700	242,699	100.0	88.8	1
2 公 債 費	30,501	30,501	100.0	11.2	0
29 年 度 歳 出 合 計	273,201	273,200	100.0	100.0	1
28 年 度 歳 出 合 計	4,044,019	4,044,019	100.0	100.0	0
前 年 度 比 較 増 減	△ 3,770,818	△ 3,770,819	—	—	1
前 年 度 比	6.8	6.8	—	—	—

○ 歳入歳出とも同額の決算額

用地会計は、17年度以降予算計上されていなかったが、富士見丘地域学校用地取得のため28年度から予算計上し、29年度は、歳入歳出とも2億7,320万円の決算額となってい る。

第4 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-80 決算収支の推移

区分	25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額 (A)	35,519,362	100	37,761,892	106.3
歳出総額 (B)	34,329,405	100	36,449,039	106.2
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,189,957	100	1,312,853	110.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,189,957	100	1,312,853	110.3
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 E)	544,810	—	122,896	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-81 予算執行の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額 (A)	36,207,918	100	39,033,030	107.8
	調定期額 (B)	35,823,920	100	38,084,298	106.3
	収入済額 (C)	35,519,362	100	37,761,892	106.3
	差引額 (C) - (A)	△ 688,556	—	△ 1,271,138	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	98.1	—	96.7	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	99.1	—	99.2	—
歳出	予算現額 (D)	36,207,918	100	39,033,030	107.8
	支出済額 (E)	34,329,405	100	36,449,039	106.2
	差引額 (D) - (E)	1,878,513	—	2,583,991	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不用途額 (D) - (E) - (F)	1,878,513	—	2,583,991	—
	執行率 (E) ÷ (D)	94.8	—	93.4	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(単位：千円)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
38,296,693	107.8	39,040,204	109.9	41,281,226	116.2
37,344,139	108.8	37,443,463	109.1	39,484,830	115.0
952,554	80.0	1,596,741	134.2	1,796,396	151.0
0	—	0	—	0	—
952,554	80.0	1,596,741	134.2	1,796,396	151.0
△ 360,299	—	644,187	—	199,655	—

ア 峰入峰出とも増加

介護保険事業会計は、峰入峰出とも年々増加しており、28年度と比べて、峰入は22億4,102万2千円(5.7%)増の412億8,122万6千円、峰出は20億4,136万7千円(5.5%)増の394億8,483万円となり、いずれも制度創設以来最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて1億9,965万5千円(12.5%)増の17億9,639万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億9,965万5千円となり、黒字となっている。

(単位：千円・%)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
38,499,370	106.3	39,823,450	110.0	42,633,667	117.7
38,616,441	107.8	39,349,599	109.8	41,575,061	116.1
38,296,693	107.8	39,040,204	109.9	41,281,226	116.2
△ 202,677	—	△ 783,246	—	△ 1,352,441	—
99.5	—	98.0	—	96.8	—
99.2	—	99.2	—	99.3	—
38,499,370	106.3	39,823,450	110.0	42,633,667	117.7
37,344,139	108.8	37,443,463	109.1	39,484,830	115.0
1,155,231	—	2,379,987	—	3,148,837	—
0	—	0	—	0	—
1,155,231	—	2,379,987	—	3,148,837	—
97.0	—	94.0	—	92.6	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

28年度と比べて、収入率(対予算)は1.2ポイント減の96.8%、また、収入率(対調定)は、0.1ポイント増の99.3%となっている。

イ 執行率は低下

28年度と比べて執行率は、1.4ポイント減の92.6%となっている。

2 歳 入

表-82 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 介護保険料	8,384,741	8,959,103	8,666,232
2 使用料及び手数料	1	2	2
3 国庫支出金	8,797,517	8,499,161	8,499,161
4 支払基金交付金	10,958,088	10,020,456	10,020,456
5 都支出金	5,900,680	5,503,893	5,503,893
6 財産収入	1,862	1,712	1,712
7 寄附金	1	0	0
8 繰入金	6,966,768	6,966,860	6,966,860
9 繰越金	1,596,741	1,596,741	1,596,741
10 諸収入	27,268	27,133	26,169
29 年度歳入合計	42,633,667	41,575,061	41,281,226
28 年度歳入合計	39,823,450	39,349,599	39,040,204
前年度比較増減	2,810,217	2,225,462	2,241,022
前年度比	107.1	105.7	105.7

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第6期介護保険事業計画(27年度～29年度)に基づき、所得等に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業)などである。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業)などである。
- 5 財産収入は、介護給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計繰入金(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金など)及び基金繰入金(介護給付費準備基金繰入金)である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
103.4	96.7	21.0	75,202	230,883	13,214	281,491
200.0	100.0	0.0	0	0	0	1
96.6	100.0	20.5	0	0	0	△ 298,356
91.4	100.0	24.3	0	0	0	△ 937,632
93.3	100.0	13.3	0	0	0	△ 396,787
91.9	100.0	0.0	0	0	0	△ 150
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	16.9	0	0	0	92
100.0	100.0	3.9	0	0	0	0
96.0	96.4	0.1	0	966	2	△ 1,099
96.8	99.3	100.0	75,202	231,849	13,216	△ 1,352,441
98.0	99.2	100.0	67,935	253,959	12,499	△ 783,246
△ 1.2	0.1	-	7,267	△ 22,110	717	-
-	-	-	110.7	91.3	105.7	-

ア 介護保険料は8年連続で増加（表-83）

介護保険料は、8年連続で増加し、28年度と比べて9,260万7千円(1.1%)増の86億6,623万2千円となっている。これは、第一号被保険者の増などによる。

イ 国庫支出金は10年連続で増加（表-83）

国庫支出金は、10年連続で増加し、28年度と比べて3億5,530万8千円(4.4%)増の84億9,916万1千円となっている。

ウ 支払基金交付金は増加（表-83）

支払基金交付金は、28年度と比べて2億2,907万円(2.3%)増の100億2,045万6千円となっている。

エ 繰入金は大幅に増加（表-83）

繰入金は、28年度と比べて7億3,545万5千円(11.8%)増の69億6,686万円となっている。これは、介護保険事業計画に基づく介護保険給付費準備基金の取崩しによる繰入金の増などによる。

オ 不納欠損額は大幅に増加（表-82）

不納欠損額は、28年度と比べて726万7千円(10.7%)増の7,520万2千円となっている。

カ 介護保険料の収納率は上昇、収入未済額は減少（表-84）

介護保険料の収納率は、28年度と比べて0.2ポイント増の96.6%となっている。また、介護保険料の収入未済額は2,270万2千円(9.0%)減の2億3,088万3千円となっている。

表-83 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	
1 介護保険料	7,283,030	100	7,544,290	103.6	8,429,709	115.7	8,573,625	117.7	8,666,232	119.0	
2 使用料及び手数料		1	100	0	0.0	3	300.0	7	700.0	2	200.0
3 国庫支出金	7,456,989	100	7,875,360	105.6	7,976,154	107.0	8,143,853	109.2	8,499,161	114.0	
4 支払基金交付金	9,374,026	100	9,760,929	104.1	9,593,746	102.3	9,791,386	104.5	10,020,456	106.9	
5 都支出金	5,109,921	100	5,433,910	106.3	5,264,428	103.0	5,318,754	104.1	5,503,893	107.7	
6 財産収入	5,965	100	3,147	52.8	2,576	43.2	4,116	69.0	1,712	28.7	
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
8 繰入金	5,622,687	100	5,924,886	105.4	5,694,692	101.3	6,231,405	110.8	6,966,860	123.9	
9 繰越金	645,147	100	1,189,956	184.4	1,312,853	203.5	952,553	147.6	1,596,741	247.5	
10 諸収入	21,596	100	29,414	136.2	22,532	104.3	24,505	113.5	26,169	121.2	
合計	35,519,362	100	37,761,892	106.3	38,296,693	107.8	39,040,204	109.9	41,281,226	116.2	

(注) 指数は、25年度を100とした。

表-84 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率	
				対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	7,370,853	7,605,178	7,616,386	103.3 100.1
	普通徴収	950,843	1,100,779	979,308	103.0 89.0
	計	8,321,696	8,705,957	8,595,694	103.3 98.7
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—
	普通徴収	63,045	253,146	70,538	111.9 27.9
	計	63,045	253,146	70,538	111.9 27.9
29年度合計	8,384,741	8,959,103	8,666,232	103.4	96.7
28年度合計	8,399,451	8,881,503	8,573,625	102.1	96.5
前年度比較増減	△ 14,710	77,600	92,607	1.3	0.2
前年度比	99.8	100.9	101.1	—	—

表-85 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入済額	7,283,030	7,544,290	8,429,709	8,573,625	8,666,232
収納率	95.9	95.9	96.2	96.4	96.6

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 $\{(C)-(F)\} \div (B)$
0	0	11,208	0.0	0.0	100.0
0	123,327	1,856	0.0	11.2	88.8
0	123,327	13,064	0.0	1.4	98.6
—	—	—	—	—	—
75,202	107,556	150	29.7	42.5	27.8
75,202	107,556	150	29.7	42.5	27.8
75,202	230,883	13,214	0.8	2.6	96.6
66,783	253,585	12,490	0.8	2.9	96.4
8,419	△ 22,702	724	0.0	△ 0.3	0.2
112.6	91.0	105.8	—	—	—

3 歳 出

表-86 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	562,754	451,388	80.2	1.1	111,366
2 保 険 給 付 費	37,214,424	34,819,620	93.6	88.2	2,394,804
3 基 金 積 立 金	751,929	751,929	100.0	1.9	0
4 地 域 支 援 事 業	2,946,840	2,441,885	82.9	6.2	504,955
5 諸 支 出 金	1,020,021	1,020,008	100.0	2.6	13
6 予 備 費	137,699	(充当62,301) 0	0	0.0	137,699
29 年 度 歳 出 合 計	42,633,667	39,484,830	92.6	100.0	3,148,837
28 年 度 歳 出 合 計	39,823,450	37,443,463	94.0	100.0	2,379,987
前 年 度 比 較 増 減	2,810,217	2,041,367	△1.4	—	768,850
前 年 度 比	107.1	105.5	—	—	132.3

(注) 1 総務費の主なものは、認定調査費、一般管理費である。

2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費である。

3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、介護保険給付費準備基金への積立金である。

4 地域支援事業には、総合相談事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、その他地域支援事業などがある。

5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分6,230万1千円を差し引いた額である。

表-87 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	433,444	100	523,834	120.9	579,481	133.7	525,111	121.1	451,388	104.1
2 保険給付費	32,074,499	100	33,483,686	104.4	34,044,193	106.1	34,023,381	106.1	34,819,620	108.6
3 基金積立金	369,777	100	609,916	164.9	937,875	253.6	332,444	89.9	751,929	203.3
4 地域支援事業	1,095,403	100	1,150,962	105.1	1,226,757	112.0	1,787,155	163.2	2,441,885	222.9
5 諸支出金	356,282	100	680,641	191.0	555,833	156.0	775,372	217.6	1,020,008	286.3
6 予備費	(充当90,142) 0	—	(充当77,374) 0	—	(充当8,422) 0	—	(充当23,735) 0	—	(充当62,301) 0	—
合計	34,329,405	100	36,449,039	106.2	37,344,139	108.8	37,443,463	109.1	39,484,830	115.0

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、28年度と比べて7億9,623万9千円(2.3%)増の348億1,962万円となっている。

イ 地域支援事業は大幅に増加

地域支援事業は、28年度と比べて6億5,473万円(36.6%)増の24億4,188万5千円となっている。これは、介護予防・生活支援サービス事業費の増などによる。

ウ 不用額は大幅に増加（表-86）

不用額は、28年度と比べて7億6,885万円(32.3%)増の31億4,883万7千円となっている。

第5 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-88 決算収支の推移

区分	25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	12,035,745	100	12,857,791	106.8
歳出総額(B)	11,577,359	100	12,560,964	108.5
形式収支額 (C) = (A) - (B)	458,386	100	296,827	64.8
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	458,386	100	296,827	64.8
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	166,061	—	△ 161,559	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-89 予算執行の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額(A)	12,285,123	100	12,964,709	105.5
	調定期額(B)	12,204,995	100	13,027,809	106.7
	収入済額(C)	12,035,745	100	12,857,791	106.8
	差引額(C)-(A)	△ 249,378	—	△ 106,918	—
	収入率(対予算)(C)÷(A)	98.0	—	99.2	—
	収入率(対調定)(C)÷(B)	98.6	—	98.7	—
歳出	予算現額(D)	12,285,123	100	12,964,709	105.5
	支出済額(E)	11,577,359	100	12,560,964	108.5
	差引額(D)-(E)	707,764	—	403,745	—
	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用途額(D)-(E)-(F)	707,764	—	403,745	—
	執行率(E)÷(D)	94.2	—	96.9	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(単位：千円)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
12,899,286	107.2	13,401,375	111.3	13,274,841	110.3
12,385,426	107.0	13,099,206	113.1	13,034,069	112.6
513,860	112.1	302,169	65.9	240,772	52.5
0	—	0	—	0	—
513,860	112.1	302,169	65.9	240,772	52.5
217,033	—	△ 211,691	—	△ 61,397	—

ア 峰入峰出とも微減

後期高齢者医療事業会計は、峰入峰出とも減少し、28年度と比べて、峰入は1億2,653万4千円(0.9%)減の132億7,484万1千円、峰出は6,513万7千円(0.5%)減の130億3,406万9千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少し、单年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、28年度と比べて6,139万7千円(20.3%)減の2億4,077万2千円となっている。单年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△6,139万7千円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
12,956,821	105.5	13,266,429	108.0	13,240,589	107.8
13,065,900	107.1	13,552,057	111.0	13,421,620	110.0
12,899,286	107.2	13,401,375	111.3	13,274,841	110.3
△ 57,535	—	134,946	—	34,252	—
99.6	—	101.0	—	100.3	—
98.7	—	98.9	—	98.9	—
12,956,821	105.5	13,266,429	108.0	13,240,589	107.8
12,385,426	107.0	13,099,206	113.1	13,034,069	112.6
571,395	—	167,223	—	206,520	—
0	—	0	—	0	—
571,395	—	167,223	—	206,520	—
95.6	—	98.7	—	98.4	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は横ばい

28年度と比べて収入率(対予算)は、0.7ポイント減の100.3%、収入率(対調定)は昨年と同様の98.9%となっている。

イ 執行率は低下

28年度と比べて執行率は、0.3ポイント減の98.4%となっている。

2 歳 入

表-90 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	7,220,737	7,382,211	7,235,432
2 使用料及び手数料	2	18	18
3 繰 入 金	5,347,388	5,346,948	5,346,948
4 繰 越 金	302,168	302,169	302,169
5 諸 収 入	370,294	390,274	390,274
29 年 度 歳 入 合 計	13,240,589	13,421,620	13,274,841
28 年 度 歳 入 合 計	13,266,429	13,552,057	13,401,375
前 年 度 比 較 増 減	△ 25,840	△ 130,437	△ 126,534
前 年 度 比	99.8	99.0	99.1

(注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。

2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、その他一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金である。

3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、保険料還付金及び広域連合負担金償還金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
100.2	98.0	54.5	10,855	149,257	13,333	14,695
900.0	100.0	0.0	0	0	0	16
100.0	100.0	40.3	0	0	0	△ 440
100.0	100.0	2.3	0	0	0	1
105.4	100.0	2.9	0	0	0	19,980
100.3	98.9	100.0	10,855	149,257	13,333	34,252
101.0	98.9	100.0	16,402	146,762	12,482	134,946
△ 0.7	0.0	—	△ 5,547	2,495	851	—
—	—	—	66.2	101.7	106.8	—

表-91 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	6,298,214	100	6,848,123	108.7	6,866,399	109.0	7,118,493	113.0	7,235,432	114.9
2 使用料及び手数料		10	100	12	120.0	13	130.0	14	140.0	18
3 繰入金	5,113,596	100	5,195,351	101.6	5,368,594	105.0	5,383,547	105.3	5,346,948	104.6
4 繰越金	292,325	100	458,386	156.8	296,826	101.5	513,860	175.8	302,169	103.4
5 諸収入	331,600	100	355,919	107.3	358,454	108.1	378,234	114.1	390,274	117.7
6 国庫支出金	—	—	—	—	9,000	100.0	7,227	80.3	—	—
合計	12,035,745	100	12,857,791	106.8	12,899,286	107.2	13,401,375	111.3	13,274,841	110.3

(注) 1 指数は、25年度を100とした。ただし、国庫支出金については27年度を100とした。

2 国庫支出金は、マイナンバー制度導入のためのシステム改修経費に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金である(27年度及び28年度)。

表-92 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率	
					対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)
現年分	特別徴収	2,904,849	2,758,260	2,767,207	95.3	100.3
	普通徴収	4,248,859	4,477,423	4,399,171	103.5	98.3
	計	7,153,708	7,235,683	7,166,378	100.2	99.0
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	67,029	146,528	69,054	103.0	47.1
	計	67,029	146,528	69,054	103.0	47.1
29年度合計		7,220,737	7,382,211	7,235,432	100.2	98.0
28年度合計		7,001,982	7,269,175	7,118,493	101.7	97.9
前年度比較増減		218,755	113,036	116,939	△ 1.5	0.1
前年度比		103.1	101.6	101.6	—	—

表-93 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入済額	6,298,214	6,848,123	6,866,399	7,118,493	7,235,432
収納率	97.2	97.4	97.5	97.8	97.8

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	8,947	0.0	0.0	100.0
137	82,320	4,205	0.0	1.8	98.2
137	82,320	13,152	0.0	1.1	98.9
—	—	—	—	—	—
10,718	66,937	181	7.3	45.7	47.0
10,718	66,937	181	7.3	45.7	47.0
10,855	149,257	13,333	0.1	2.0	97.8
16,402	146,762	12,482	0.2	2.0	97.8
△ 5,547	2,495	851	△ 0.1	0.0	0.0
66.2	101.7	106.8	—	—	—

ア 後期高齢者医療保険料は増加 (表-92)

後期高齢者医療保険料の収入済額は、28年度と比べて1億1,693万9千円(1.6%)増の72億3,543万2千円となっている。これは、被保険者数が増加したことなどによる。

イ 繰入金は微減 (表-91)

一般会計からの繰入金は、28年度と比べて3,659万9千円(0.7%)減の53億4,694万8千円となっている。これは、その他一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金に増があったものの、療養給付費繰入金の減があったことによる。

ウ 保険料の収納率は横ばい、収入未済額は増加 (表-92)

保険料の収納率は、28年度と同じ97.8%、保険料の収入未済額は249万5千円(1.7%)増の1億4,925万7千円となっている。

3 歳 出

表-94 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総務費	130,907	119,192	91.1	0.9	11,715
2 保険給付費	202,850	199,080	98.1	1.5	3,770
3 広域連合納付金	12,058,312	11,988,330	99.4	92.0	69,982
4 保健事業費	451,613	431,127	95.5	3.3	20,486
5 諸支出金	298,251	296,340	99.4	2.3	1,911
6 予備費	98,656	(充当1,344) 0	0.0	0.0	98,656
29年度歳出合計	13,240,589	13,034,069	98.4	100.0	206,520
28年度歳出合計	13,266,429	13,099,206	98.7	100.0	167,223
前年度比較増減	△ 25,840	△ 65,137	△ 0.3	—	39,297
前 年 度 比	99.8	99.5	—	—	123.5

(注) 1 総務費は、管理事務、保険料徴収事務、普及啓発に要する経費である。

2 保険給付費は、葬祭費である。

3 広域連合納付金は、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定負担金、保険料軽減措置負担金及び事務費負担金である。

4 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。

5 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分134万4千円を差し引いた額である。

表-95 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	58,854	100	60,415	102.7	121,116	205.8	97,073	164.9	119,192	202.5
2 保険給付費	189,140	100	190,820	100.9	192,780	101.9	195,580	103.4	199,080	105.3
3 広域連合納付金	10,648,574	100	11,396,010	107.0	11,352,511	106.6	11,879,851	111.6	11,988,330	112.6
4 保健事業費	388,960	100	451,013	116.0	422,942	108.7	429,750	110.5	431,127	110.8
5 諸支出金	291,831	100	462,706	158.6	296,077	101.5	496,952	170.3	296,340	101.5
6 予備費	(充当2,100) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当5,749) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当1,344) 0	—
合計	11,577,359	100	12,560,964	108.5	12,385,426	107.0	13,099,206	113.1	13,034,069	112.6

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 総務費は大幅に増加

総務費は、28年度と比べて2,211万9千円(22.8%)増の1億1,919万2千円となっている。

これは、システム改修費などの減があったものの、業務委託料の増があったことによる。

イ 広域連合納付金は微増

広域連合納付金は、28年度と比べて1億847万9千円(0.9%)増の119億8,833万円となっている。これは、療養給付費負担金、保険料軽減措置負担金の減があったものの、保険料等負担金、保険基盤安定負担金などの増があったことによる。

ウ 保健事業費は微増

保健事業費は、28年度と比べて137万7千円(0.3%)増の4億3,112万7千円となっている。

エ 諸支出金は大幅に減少

諸支出金は、28年度と比べて2億61万2千円(40.4%)減の2億9,634万円となっている。これは、一般会計繰出金の減などによる。

オ 不用額は大幅に増加（表-94）

不用額は、28年度と比べて3,929万7千円(23.5%)増の2億652万円となっている。

第6 中小企業労働者福祉事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-96 決算収支の推移

区分	25年度		26年度	
	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	161,100	100	148,648	92.3
歳出総額(B)	61,982	100	63,654	102.7
形式収支額 (C) = (A) - (B)	99,118	100	84,994	85.8
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	99,118	100	84,994	85.8
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 18,896	—	△ 14,124	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-97 予算執行の推移

区分	25年度		26年度		
	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額(A)	173,000	100	152,683	88.3
	調定期額(B)	161,191	100	148,720	92.3
	収入済額(C)	161,100	100	148,648	92.3
歳出	差引額(C) - (A)	△ 11,900	—	△ 4,035	—
	収入率(対予算)(C) ÷ (A)	93.1	—	97.4	—
	収入率(対調定)(C) ÷ (B)	99.9	—	100.0	—
歳入	予算現額(D)	173,000	100	152,683	88.3
	支出済額(E)	61,982	100	63,654	102.7
	差引額(D) - (E)	111,018	—	89,029	—
歳出	翌年度繰越額(F)	0	—	0	—
	不用途額(D) - (E) - (F)	111,018	—	89,029	—
	執行率(E) ÷ (D)	35.8	—	41.7	—

(注) 指数は、25年度を100とした。

(単位：千円)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
132,633	82.3	121,797	75.6	113,136	70.2
57,524	92.8	57,596	92.9	71,697	115.7
75,109	75.8	64,201	64.8	41,439	41.8
0	—	0	—	0	—
75,109	75.8	64,201	64.8	41,439	41.8
△ 9,885	—	△ 10,908	—	△ 22,762	—

ア 峰入は減少、峰出は大幅に増加

中小企業勤労者福祉事業会計は、28年度と比べて、峰入は866万1千円(7.1%)減の1億1,313万6千円、峰出は1,410万1千円(24.5%)増の7,169万7千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は5年連続で減少し、单年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、5年連続で減少し、28年度と比べて2,276万2千円(35.5%)減の4,143万9千円となっている。单年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△2,276万2千円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

27年度		28年度		29年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
137,669	79.6	127,929	73.9	116,561	67.4
132,660	82.3	121,829	75.6	113,154	70.2
132,633	82.3	121,797	75.6	113,136	70.2
△ 5,036	—	△ 6,132	—	△ 3,425	—
96.3	—	95.2	—	97.1	—
100.0	—	100.0	—	100.0	—
137,669	79.6	127,929	73.9	116,561	67.4
57,524	92.8	57,596	92.9	71,697	115.7
80,145	—	70,333	—	44,864	—
0	—	0	—	0	—
80,145	—	70,333	—	44,864	—
41.8	—	45.0	—	61.5	—

ア 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は100%

28年度と比べて、収入率(対予算)は、1.9ポイント増の97.1%、収入率(対調定)は、28年度と同じ100.0%となっている。

イ 執行率は大幅に上昇

28年度と比べて、16.5ポイント増の61.5%となっている。

2 歳 入

表-98 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 参 加 費	19,200	17,975	17,957
2 負 担 金	18,514	16,252	16,252
3 繰 入 金	12,079	9,769	9,769
4 繰 越 金	64,200	64,201	64,201
5 諸 収 入	2,568	3,958	3,958
6 財 産 収 入	0	999	999
29 年 度 歳 入 合 計	116,561	113,154	113,136
28 年 度 歳 入 合 計	127,929	121,829	121,797
前 年 度 比 較 増 減	△ 11,368	△ 8,675	△ 8,661
前 年 度 比	91.1	92.9	92.9

(注) 1 参加費は、中小企業労働者福祉事業の会費で、原則として参加事業所を単位に納付されるものである。

2 負担金は、美術展等チケット類の売上金の斡旋収入である。

3 繰入金は、中小企業労働者福祉事業の実施に係る一般会計からの事務費繰入金である。

4 繰越金は、前年度の歳計剰余金である。

5 諸収入は、情報誌の広告代金などの諸収入である。

6 財産収入は、残余のチケットや金券類を売却した物品売払い収入である。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
93.5	99.9	15.9	0	18	0	△ 1,243
87.8	100.0	14.4	0	0	0	△ 2,262
80.9	100.0	8.6	0	0	0	△ 2,310
100.0	100.0	56.7	0	0	0	1
154.1	100.0	3.5	0	0	0	1,390
—	100.0	0.9	0	0	0	999
97.1	100.0	100.0	0	18	0	△ 3,425
95.2	100.0	100.0	0	32	0	△ 6,132
1.9	0.0	—	0	△ 14	0	—
—	—	—	—	56.3	—	—

表-99 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 参加費	19,317	100	19,226	99.5	19,149	99.1	18,919	97.9	17,957	93.0
2 負担金	15,273	100	17,534	114.8	15,680	102.7	15,645	102.4	16,252	106.4
3 繰入金	8,184	100	11,127	136.0	12,388	151.4	11,780	143.9	9,769	119.4
4 繰越金	118,014	100	99,118	84.0	84,994	72.0	75,109	63.6	64,201	54.4
5 諸収入	312	100	1,643	526.6	422	135.3	344	110.3	3,958	1,268.6
6 財産収入	—	—	—	—	—	—	—	—	999	—
合計	161,100	100	148,648	92.3	132,633	82.3	121,797	75.6	113,136	70.2

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 参加費は減少

参加費は、28年度と比べて96万2千円(5.1%)減の1,795万7千円となっている。

イ 負担金は増加

負担金は、28年度と比べて60万7千円(3.9%)増の1,625万2千円となっている。

ウ 繰入金は大幅に減少

繰入金は、28年度と比べて201万1千円(17.1%)減の976万9千円となっている。

エ 繰越金は大幅に減少

繰越金は、28年度と比べて1,090万8千円(14.5%)減の6,420万1千円となっている。

3 歳 出

表-100 歳出款別決算額

(単位:千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 濟 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	73,720	71,697	97.3	100.0	2,023
2 予 備 費	42,841	(充当 0) 0	0.0	0.0	42,841
29 年 度 歳 出 合 計	116,561	71,697	61.5	100.0	44,864
28 年 度 歳 出 合 計	127,929	57,596	45.0	100.0	70,333
前 年 度 比 較 増 減	△ 11,368	14,101	16.5	—	△ 25,469
前 年 度 比	91.1	124.5	—	—	63.8

(注) 総務費は、参加者の管理などに要する一般管理費及び祝金給付などの福祉事業や情報誌発行などの情報提供事業を行う事業管理費である。

表-101 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 総務費	61,982	100	63,654	102.7	57,524	92.8	57,596	92.9	71,697	115.7
2 予備費	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—
合 計	61,982	100	63,654	102.7	57,524	92.8	57,596	92.9	71,697	115.7

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 総務費は大幅に増加

総務費は、28年度と比べて1,410万1千円(24.5%)増の7,169万7千円となっている。

イ 不用額は大幅に減少 (表-100)

不用額は、28年度と比べて2,546万9千円(36.2%)減の4,486万4千円となっている。

第7 財産

1 公有財産

(1) 土地及び建物

表-102 保有数量の前年度比較

(単位: m²)

区分		土地(地積)			建物(延面積)		
		28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減
行政財産	公用財産	72,981.76	70,169.89	△ 2,811.87	85,387.71	85,630.10	242.39
	公共用財産	1,505,506.74	1,511,056.41	5,549.67	706,598.27	704,787.69	△ 1,810.58
	計	1,578,488.50	1,581,226.30	2,737.80	791,985.98	790,417.79	△ 1,568.19
普通財産	宅地等	57,221.90	48,893.85	△ 8,328.05	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	3,741.82	3,741.82	0
	その他の施設	268,228.28	279,880.72	11,652.44	45,585.29	47,848.90	2,263.61
	計	327,523.76	330,848.15	3,324.39	49,327.11	51,590.72	2,263.61
合計		1,906,012.26	1,912,074.45	6,062.19	841,313.09	842,008.51	695.42

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

- 2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所などの事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校などの一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。
- 3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地、建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地、建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計、建物の合計は、ともに微増

土地の合計は、28年度と比べて6,062.19m²増の191万2,074.45m²となっている。

建物の合計は、28年度と比べて695.42m²増の84万2,008.51m²となっている。

イ 公用財産は、土地は減少、建物は微増

<公用財産の主な増減>

- ・杉並福祉事務所荻窪事務所

【土地】 1,734.61m²減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

【建物】 3,559.47m²減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

【建物】 5,002.78m²増 (新築)

ウ 公共用財産は、土地は微増、建物は微減

<公共用財産の主な増減>

- ・浜田山二丁目用地 【土地】 5,873.29m²増 (購入)

- ・下高井戸子供園 【建物】 1,007.12m²増 (新築)

- ・永福体育館移転改修用施設

【建物】 3,335.20m²減 (一部用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

- ・桃井第二小学校 【建物】 1,757.00m²減 (一部用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

エ 宅地等は大幅に減少

＜宅地等の主な減＞ いずれも（決算区分変更、普通財産（その他の施設）～）

- ・上井草四丁目区有地 【土地】1,425.91m²減
- ・成田西三丁目区有地 【土地】1,301.58m²減
- ・下井草三丁目区有地 【土地】1,070.02m²減
- ・下井草五丁目区有地 【土地】1,033.98m²減
- ・宮前二丁目区有地 【土地】1,007.80m²減

オ その他の施設は、土地、建物とも増加

＜その他の施設の主な増減＞

- ・旧杉並福祉事務所荻窪事務所
 - 【土地】1,734.61m²増（用途廃止、行政財産（公用財産）から）
 - 【建物】3,559.47m²増（用途廃止、行政財産（公用財産）から）
- ・杉並元氣保育園（名称変更前：上井草四丁目区有地）
 - 【土地】1,425.91m²増（決算区分変更、普通財産（宅地等）から）
- ・成田コスモ保育園（名称変更前：成田西三丁目区有地）
 - 【土地】1,301.58m²増（決算区分変更、普通財産（宅地等）から）
- ・あい保育園下井草（名称変更前：下井草三丁目区有地）
 - 【土地】1,070.02m²増（決算区分変更、普通財産（宅地等）から）
- ・にじのいるか保育園杉並井草（名称変更前：下井草五丁目区有地）
 - 【土地】1,033.98m²増（決算区分変更、普通財産（宅地等）から）
- ・宮前おおぞら保育園（名称変更前：宮前二丁目区有地）
 - 【土地】1,007.80m²増（決算区分変更、普通財産（宅地等）から）
- ・永福体育館移転改修用施設解体部分
 - 【建物】3,335.20m²増（一部用途廃止、行政財産（公共用財産）から）
 - 【建物】3,335.20m²減（取壊し）
- ・旧桃井第二小学校西校舎
 - 【建物】1,757.00m²増（一部用途廃止、行政財産（公共用財産）から）
 - 【建物】1,757.00m²減（取壊し）

（2）物 権

表-103 保有数量の前年度比較

（単位：m²）

区 分	28年度	29年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

（注）旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-104 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区分	28年度	29年度	増減
著作権	8	9	1
商標権	6	6	0
合計	14	15	1

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター(3件)」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ(文字)、(図形)」、「ウエストサイズ物語」などである。

○ 著作権は増加

著作権は、28年度と比べて1件増の9件となっている。これは、新たに「図柄入り杉並ナンバープレート提案デザイン」の著作権が譲渡されたことによる。

(4) 有価証券

表-105 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増減
株券	株式会社 ジェイコム 東京	40,000	40,000
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000
合計	45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-106 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増減
公益財団法人 東京しごと財団	5,000	5,000	0
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社	10,000	10,000	0
一般財団法人 道路管理センター	3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
公益社団法人 杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構	19,000	19,000	0
合計	1,056,966	1,056,966	0

2 物品

表-107 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区分	28年度	29年度	増減
物品	1,306	1,287	△ 19

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、28年度と比べて19点減の1,287点となっている。

3 債 権

表-108 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増 減
生業資金貸付金	34,215	31,017	△ 3,198
応急小口資金貸付金	26,748	22,983	△ 3,765
奨学資金貸付金	659,491	590,870	△ 68,621
女性福祉資金貸付金	150,125	136,940	△ 13,185
NPO等介護保険事業者資金貸付金	1,335	805	△ 530
私立保育所施設整備資金貸付金	4,000	4,000	0
杉並区土地開発公社貸付金	414,375	340,298	△ 74,077
精神障害者共同作業所等・グループホーム設立運営外資金貸付金	28,278	24,633	△ 3,645
福祉人材修学資金貸付金	4,254	3,055	△ 1,199
災害援護資金貸付金	12,800	12,343	△ 457
シルバー人材センター運用資金貸付金	0	0	0
温泉配湯保証金	2,688	1,344	△ 1,344
建物等賃貸借保証金	362,091	364,776	2,685
建物等賃貸借敷金	229,683	228,882	△ 801
合 計	1,930,083	1,761,946	△ 168,137

(注) 1 生業資金貸付金及び女性福祉資金貸付金については、27年度をもって貸付条例を廃止し、新たな貸付募集をしていない。

2 福祉人材修学資金貸付金は、14年度から新規貸付けを停止している。

3 シルバー人材センター運用資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が500万円で同額であった。

ア 債権保有額は減少

債権の保有額は、28年度と比べて1億6,813万7千円(8.7%)減の17億6,194万6千円となっている。

イ 奨学資金貸付金は大幅に減少

奨学資金貸付金は、28年度と比べて6,862万1千円(10.4%)減の5億9,087万円となっている。これは、2,422万9千円の貸付けがあった一方で、9,285万円が返還されたことによる。

ウ 杉並区土地開発公社貸付金は大幅に減少

杉並区土地開発公社貸付金は、28年度と比べて7,407万7千円(17.9%)減の3億4,029万8千円となっている。これは、高円寺南三丁目用地、下高井戸四丁目用地などに係る貸付があった一方で、高円寺南三丁目用地などに係る貸付金の返還があったことによる。

4 基 金

表-109 積立基金額の推移

区 分	25 年 度		26 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	5,997,997	100	6,024,447	100.4
財 政 調 整 基 金	25,796,078	100	30,072,680	116.6
減 債 基 金	469,184	100	1,638,909	349.3
社 会 福 祉 基 金	536,709	100	544,755	101.5
区 営 住 宅 整 備 基 金	2,032,304	100	2,067,864	101.7
N P O 支 援 基 金	13,422	100	12,146	90.5
み ど り の 基 金	17,579	100	11,144	63.4
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	1,493,428	100	1,361,259	91.1
次 世 代 育 成 基 金	98,216	100	103,401	105.3
合 計	36,454,917	100	41,836,605	114.8

(注) 指数は、25年度を100とした。

ア 積立基金現在高の総額は6年連続で増加

積立基金現在高の総額は、6年連続で増加し、28年度と比べて36億6,093万1千円(7.6%)増の516億4,672万8千円となっている。

イ 施設整備基金は大幅に増加

施設整備基金は、28年度と比べて40億8,244万6千円(79.7%)増の92億734万6千円となっている。これは、小学校の施設整備、区施設の改修・改良工事などに充てるため13億9,400万円を取り崩し、54億7,242万円の新規積立てのほか利子相当分(402万6千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は7年連続で増加

財政調整基金は、28年度と比べて2億2,999万円(0.6%)増の365億8,381万5千円となっている。これは、46億円を取り崩し、48億447万9千円の新規積立てのほか利子相当分(2,551万1千円)の積立てを行ったことによる。

エ 減債基金は大幅に減少

減債基金は、28年度と比べて6億4,041万3千円(48.6%)減の6億7,796万円となっている。これは、特別区債の満期一括償還に充てるため12億1,440万円を取り崩し、5億7,280万円の新規積立てのほか利子相当分(118万7千円)の積立てを行ったことによる。

オ 社会福祉基金は増加

社会福祉基金は、28年度と比べて4,563万6千円(7.9%)増の6億2,380万1千円となっている。これは、寄附金など4,563万6千円の新規積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

27年 度		28年 度		29年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
6,006,956	100.1	5,124,900	85.4	9,207,346	153.5
33,740,005	130.8	36,353,825	140.9	36,583,815	141.8
1,266,843	270.0	1,318,373	281.0	677,960	144.5
572,973	106.8	578,165	107.7	623,801	116.2
2,091,316	102.9	2,225,583	109.5	2,312,899	113.8
11,263	83.9	10,451	77.9	9,064	67.5
4,866	27.7	8,009	45.6	10,010	56.9
2,299,134	154.0	2,270,092	152.0	2,117,620	141.8
106,090	108.0	96,399	98.1	104,213	106.1
46,099,446	126.5	47,985,797	131.6	51,646,728	141.7

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、28年度と比べて8,731万6千円(3.9%)増の23億1,289万9千円となっている。これは、区営住宅の住環境整備(外壁改修工事、加齢対応型浴槽設置工事など)などに充てるため1億100万円を取り崩し、1億8,663万8千円の新規積立てのほか利子相当分(167万8千円)の積立てを行ったことによる。

キ NPO支援基金は大幅に減少

NPO支援基金は、28年度と比べて138万7千円(13.3%)減の906万4千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため238万8千円を取り崩し、寄附金99万3千円の新規積立てのほか利子相当分(8千円)の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は大幅に増加

みどりの基金は、28年度と比べて200万1千円(25.0%)増の1,001万円となっている。これは、保護樹木等損害保険に充てるため50万2千円を取り崩し、寄附金249万7千円の新規積立てのほか利子相当分(6千円)の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、28年度と比べて1億5,247万2千円(6.7%)減の21億1,762万円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため9億440万1千円を取り崩し、7億5,021万7千円の新規積立てのほか利子相当分(171万2千円)の積立てを行ったことによる。

コ 次世代育成基金は増加

次世代育成基金は、28年度と比べて781万4千円(8.1%)増の1億421万3千円となっている。これは、中学生海外留学、交流自治体中学生親善野球大会などに充てるため1,905万7千円を取り崩し、寄附金など2,679万7千円の新規積立てのほか利子相当分(7万4千円)の積立てを行ったことによる。

表-110 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区分		28年度	29年度	増減
積立基金	現在高	47,985,797	51,646,728	3,660,931
内訳	当座預金	210	141	△69
	普通預金	12,875,191	16,237,018	3,361,827
	譲渡性預金（C D）	3,500,000	3,000,000	△ 500,000
	定期預金	8,500,000	7,100,000	△ 1,400,000
	利付国庫債券等	23,110,396	25,309,569	2,199,173
基金利子額		83,494	34,637	△ 48,857
平均運用利回り		0.179	0.075	△ 0.104

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

○ 基金利子額は大幅に減少

基金利子額は、28年度と比べて4,885万7千円(58.5%)減の3,463万7千円となっている。また、平均運用利回りは、28年度と比べて0.104ポイント低下し、0.075%となっている。

表-111 運用基金额の推移

(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高額療養費等資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合計	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000

* 運用基金の詳細については、基金運用状況審査意見書の116、117頁に記載している。

語句説明(五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、個人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかを見るものである。その適正水準は、一般的に70~80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 繙続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで遙次に繰り越して使用することができ、これを継続費の遙次繰越という。

⑨ 公債費負担比率

一般財源等総額に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみるとことにより、財政構造の弾力性を判断するもの。一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{一般財源等総額}) \times 100$$

さ

⑩ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑪ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越しとは異なる。

⑫ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越し金、諸収入がこれにあたる。

⑬ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（未収入特定財源を除外した継続費過次繰越し額、繰越し明許費繰越し額、事故繰越し繰越し額）を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑭ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3~5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑮ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ &\quad + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額}) \end{aligned}$$

た

⑯ 単年度収支額

当該年度のみの収支結果を見るためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額（剩余金）の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は

⑰ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま

⑲ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成29年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成29年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

平成30年7月27日から平成30年8月30日まで

3 審査の方法

平成29年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第1 高額療養費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

高額療養費等資金貸付基金は、高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。

29年度の利用件数は、高額療養費資金貸付けが2件、介護保険高額介護サービス費等資金貸付けが3件である。

表－1 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
9,540	596	713	849	△ 136	460

表－2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	201	162	39
第2四半期	135	375	△ 240
第3四半期	0	135	△ 135
第4四半期	377	177	200
合 計	713	849	△ 136

表－3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回 転 数	0.19	0.20	0.06	0.21	0.07

(注) 基金回転数＝貸付額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、28年度と比べて0.14回転(66.7%)減の0.07回転となっている。

これは、高額療養費については、限度額適用認定証の発行により医療機関への支払が自己負担限度額まで抑えられることや、出産費についても、「直接支払制度」を利用することで出産費用の自己負担額が軽減されることなどから、利用が減少したことによる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2か月ごとに行われる。

基金から支払われている公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、29年度の支払件数は21,036件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当 初 未 回 収 額 (A)	支 払 額 (B)	回 収 額 (C)	未 回 収 額 (D)=(B)-(C)	期 末 未 回 収 額 (E)=(A)+(D)
405,062	253,486	1,616,814	1,625,362	△ 8,548	244,938

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	支 払 額	回 収 額	期 末 残 額	期 末 未 回 収 額
第1四半期	478,759	614,924	532,679	117,321
第2四半期	399,551	237,772	370,900	279,100
第3四半期	363,993	530,408	537,315	112,685
第4四半期	374,511	242,258	405,062	244,938
合 計	1,616,814	1,625,362	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回 転 数	3.06	3.14	2.88	2.56	2.49

(注) 基金回転数=支払額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、28年度と比べて0.07回転(2.7%)減の2.49回転となっている。

これは、ガス料金が8.7%増、上下水道料金が0.6%増となったものの、電気料金が9.0%減、電信電話料金が7.4%減となるなど、支払額が4,577万7千円(2.8%)減の16億1,681万4千円となったことによる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項
の規定に基づき、平成29年度杉並区健全化判断比率に
ついて審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成30年8月30日

杉並区監査委員 上原和義
同 三浦邦仁
同 内山忠明
同 井口かづ子

健全化判断比率審查意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成29年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成30年7月27日から平成30年8月30日まで

3 審査の方法

平成29年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成29年度杉並区健全化判断比率は、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律など、関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

第3 健全化判断比率

○ 平成29年度杉並区健全化判断比率

(単位 : %)

健全化判断比率	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△ 5.8	△ 6.2	△ 6.4	△ 6.4	△ 6.4	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。

2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位: %)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 7.13)	(△ 5.87)	(△ 5.99)	(△ 5.93)	(△ 7.56)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

一般会計等の実質赤字額 ※

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△7.56%となる。

<算出基礎数値>

(単位: 千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計等の 実質赤字額	△ 7,417,160	△ 6,527,624	△ 6,950,249	△ 6,989,536	△ 8,781,699
標準財政規模	103,944,831	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 10.15)	(△ 7.95)	(△ 7.95)	(△ 8.75)	(△ 10.25)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。

下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※		
連結実質赤字比率	=	標準財政規模 × 100

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剩余额を生じた会計の資金の剩余额の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△10.25%となる。

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結実質赤字額	△ 10,552,410	△ 8,838,817	△ 9,225,459	△ 10,310,786	△ 11,900,597
標準財政規模	103,944,831	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値

○ 実質公債費比率は横ばい

実質公債費比率は、制度創設以来10年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。28年度と同じ△6.4%となっているが、これは、26年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が4億1,968万2千円(13.8%)減の26億1,740万8千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が6,140万5千円(0.6%)増の97億90万9千円となったことによる。

(単位:%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質公債費比率	△ 5.8	△ 6.2	△ 6.4	△ 6.4	△ 6.4

【29年度】

(単位:%)

27年度	△ 6.91231	3か年平均 △ 6.4
28年度	△ 5.92401	
29年度	△ 6.65925	

【28年度】

(単位:%)

26年度	△ 6.50647	3か年平均 △ 6.4
27年度	△ 6.91231	
28年度	△ 5.92401	

【27年度】

(単位:%)

25年度	△ 6.04189	3か年平均 △ 6.4
26年度	△ 6.50647	
27年度	△ 6.91231	

【26年度】

(単位:%)

24年度	△ 6.23370	3か年平均 △ 6.2
25年度	△ 6.04189	
26年度	△ 6.50647	

【25年度】

(単位:%)

23年度	△ 5.42132	3か年平均 △ 5.8
24年度	△ 6.23370	
25年度	△ 6.04189	

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(元利償還金+準元利償還金※2)} - \left(\text{特定財源※3} + \frac{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額※4}}{\text{標準財政規模}} \right)}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※1 この数式により過去3か年の単年度の比率を算出したうえで、3か年の平均値を算出する。
 ※2 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ
 ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
 イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

※3 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※4 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【29年度】(単年度)

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} (\text{元利償還金}) \\ 1,523,333 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} (\text{準元利償還金}) \\ 1,094,075 \end{array} \right\} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} (\text{特定財源}) \\ 0 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} (\text{元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額}) \\ 9,700,909 \end{array} \right\} \right\} = \triangle 7,083,501$$

$\times 100 = \triangle 6.65925$

$$\begin{array}{ccc} (\text{標準財政規模}) & & (\text{元利償還金・準元利償還金に} \\ 116,071,760 & - & \text{係る基準財政需要額算入額}) \\ & & = 106,370,851 \\ & & 9,700,909 \end{array}$$

	区分	金額
	公債費 a	3,041,333
元利償還金	繰上償還額 b	0
	満期一括償還区債元金 c	1,518,000
	計 (a - b - c)	1,523,333

	金額	内容等
準元利償還金	ア 146,067	銀行等引受債の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 125,272	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 822,736	公会堂PFI、社会福祉法人の施設建設借入金償還助成等
	オ 0	
計	1,094,075	

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	金額
ア 348,721	
イ 6,778,598	
ウ 2,573,590	
計	9,700,909

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
元利償還金	1,725,412	1,787,892	1,927,157	1,447,292	1,523,333
準元利償還金	1,890,840	1,249,198	1,060,516	2,101,154	1,094,075
特定財源	1,004	1,315	478	0	0
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,331,672	9,639,504	10,291,157	9,937,195	9,700,909
標準財政規模	103,944,831	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位:%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 102.2)	(△ 91.3)	(△ 86.7)	(△ 77.2)	(△ 74.8)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担額 ※1	—	充当可能財源等 ※2
将来負担比率	$= \frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}} \times 100$	

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額:地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(総務大臣が定める額)

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

- ・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△74.8%となる。

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
将来負担額	67,154,418	70,618,803	67,248,317	70,947,406	69,405,561
充当可能財源等	163,905,640	163,381,154	158,916,459	154,264,383	149,027,315
元利償還金・準元利 償還金に係る基準 財政需要額算入額	9,331,672	9,639,504	10,291,157	9,937,195	9,700,909
標準財政規模	103,944,831	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760

平成29年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成29年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成29年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成30年8月発行

登録印刷物番号
30-0033

編集・発行

杉並区監査委員事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

ええあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並